

平成7年12月25日 発行

千環協ニュース

— 主な内容 —

1. 技術委員会WG成果発表・技術事例発表
2. 調査開発WG—最新の環境情報
3. 理事会報告
4. 研修見学会
5. ソフトボール大会
6. 首都圏環境連合同研修見学会
7. 会員名簿

千葉県環境計量協会

Chiba Prefectural
Environmental Measurement Association

目 次

平成 7 年度 技術委員会 WG 成果・第 8 回技術事例発表会	2
公定法に係わる標準液について	3
計量証明における報告下限値と有効数値の統一	7
第 16 回共同実験結果（全リン）報告	9
騒音・振動における改善と問題について	13
技術事例発表	15
C I D—I C P による微量金属の分析	15
イオン交換分離濃縮・吸光光度法による排水中の鉛の簡易定量法	19
分析結果から自然を理解する	23
臭気官能試験の留意点について	28
石油中の硫黄、バナジウム、ニッケルの同時分析	32
全窒素分析（紫外線吸光光度法）における Mn の影響について	35
最新の環境情報	40
理事会報告	64
研修見学会に参加して	68
第 13 回ソフトボール大会	70
首都圏環協連合同研修	73
会員名簿	74

平成7年度 技術委員会WG成果・第8回技術事例発表会

技術委員長 平野 安之
(株)住化分析センター)

日 時 平成7年11月9日

場 所 千葉県自治会館

参加者 (1)来賓 (敬称略)

千葉県計量検定所 所長 鈴木 義衛
指導課長 時田 孝一
技師 大野 和夫
千葉県工業試験場 資源環境課長 西口 勝久

(2)会員

38社 77名

(3)会員以外

10社 11名

内 容 1. WG成果発表

(1) 「公定法に係わる標準液について」

計量管理WG セイコーアイ・テクノロジー(株) 荒木 徹

(2) 「計量証明における報告下限値と有効数字の統一」

精度管理WG 昭和電工(株) 近藤省一郎

(3) 「第16回共同実験(全リン)結果報告」

クロスチェックWG 習和産業(株) 津上 昌平

(4) 「騒音・振動における改善と問題について」

騒音・振動WG (株)環境管理センター 千場 義一

2. 技術事例発表

(1) 「C I D検出型ICP-AESによる分析の迅速化」

(株)新日化環境エンジニアリング 手島 歩美

(2) 「イオン交換分離濃縮・吸光光度法による排水中の鉛の簡易分析法」

住友金属鉱山(株)中央研究所 菊池 雄二

(3) 「分析結果から自然を理解する」

(株)ダイワ 小池 義胤

(4) 「臭気官能試験における留意点」

(株)環境管理センター 泰のぶ代

(5) 「石油中の硫黄、バナジウム、ニッケルの同時分析」

出光興産(株)中央研究所 友池 和浩

(6) 「全窒素分析(紫外線吸光光度法)におけるMnの影響について」

浅野工事(株)環境技術研究所 高梨 正夫

公定法に係わる標準液について

計量管理ワーキンググループ

セイコーライ・テクノリサーチ(株)

荒木 徹

1. はじめに

計量管理ワーキンググループでは、昨年度から継続テーマ『計量機器管理の周辺』の一環として「検量線用標準溶液の管理について」を取り上げて活動を行ってきている。今年度は、環境基準及び排水基準の測定方法（＝公定法）で使われる各種標準液について、定量範囲・保存の可否の濃度・調製する液性・保存容器・保存温度等の項目について抽出し別表1～3のように一覧表に整理した。日常の分析業務を行うにあたり、また標準化を行う際の参考になれば幸いである。

2. 整理項目について

(1) 規制項目

各種規制されている環境関連項目のうち、今回は環境基準及び排水基準項目について整理。

(2) 基準値

現行の基準値をそれぞれ記載。

(3) 適用

次項目の「測定方法」がどちらの基準に採用されているかを明示。

(4) 測定方法

告示の付表もしくは日本工業規格（J I S）の番号で記載

(5) 名称

機器分析を用いる測定にはその機器名を、比色分析の際にはその測定方法を記載

(6) 定量範囲

採用されている測定方法の定量範囲を記載

(7) 保存可能標準液

公定法において「使用時に調製」と記されていない標準液を保存可能として整理

(8) 使用時に調製

公定法において「使用時に調製」と記されている標準液を整理

(9) 液性

標準液調製時の液性（酸・塩基・有機溶媒等）

(10) 保存容器

標準液保存において、容器が指定されているものについて記載

(11) 保存

標準液保存において、温度が指定されているものについて記載

<別表1 公定法に係わる標準液について>

環境基準及び排水基準の測定方法とその標準液について

規制項目	基 準(mg/L)	適用	測定方法	名 称	定量範囲	保存可能標準液 (mg/L)			使用時に調製 (mg/L)	液性	保存容器	保存温度
			環境基準排水基準環排									
Cd	0.01	0.1	○規格55. 2	FAAS	0.05-2(mg/L)	100	10	0.1			HNO3	
			○規格55. 3	ETAAS	0.5-10(μg/L)	100	1				HNO3	
			○規格55. 4	ICP	0.008-2(mg/L)	100	8				HNO3	
			○○S46環告59付表1	ICP/MS		1000	10	1			HNO3	
T-CN	検出され ないこと	1	○規格38. 1. 2+38. 2	2-リゾンヒドロロイド	0.5-9(μg)				1000	10	1	NaOH
			○規格38. 1. 2+38. 3	4-ヒドロキノン酸	0.5-9(μg)				1000	10	1	NaOH
Pb	0.01	0.1	○規格54. 2	FAAS	1-20(mg/L)	100					HNO3	
			○規格54. 3	ETAAS	5-100(μg/L)	100	1				HNO3	
			○規格54. 4	ICP	0.1-2(mg/L)	100	10				HNO3	
			○○S46環告59付表1	ICP/MS		1000	10	1			HNO3	
Cr6+	0.05	0.5	○規格65. 2. 1	ジフェニカルバジト	2-50(μg)	100	2				H2O	
			○規格65. 2. 2	FAAS	0.2-5(mg/L)	100	10				HNO3	
			○規格65. 2. 3	ETAAS	5-100(μg/L)	100	10	1			HNO3	
			○規格65. 2. 4	ICP	0.02-4(mg/L)	100	10				HNO3	
			○○S46環告59付表1	ICP/MS		1000	10	1			HNO3	
			○前処理+規格65. 1. 1	ジフェニカルバジト	2-50(μg)	100	2				H2O	
			○前処理+規格65. 1. 2	FAAS	0.2-5(mg/L)	100	10				HNO3	
			○前処理+規格65. 1. 3	ETAAS	5-100(μg/L)	100	10	1			HNO3	
			○前処理+規格65. 1. 4	ICP	0.02-4(mg/L)	100	10				HNO3	
			○前処理+S46環告64付表3	ICP/MS		1000	10	1			HNO3	
As	0.01	0.1	○規格61. 2	水素化物AAS	5-50(μg/L)	100(H2SO4)			1(H2O)	0.1(HCl)	←	
			○○S46環告59付表2	水素化物ICP		100	2		0.1		HCl	
			○規格61. 1	DDTC-Ag	2-10(μg)	100			1		H2SO4	
T-Hg	0.0005	0.005	○○S46環告59付表3	還元気化AAS	?-1(μg)	1000(GM)	10(1M)		0.1		HNO3	ガラス瓶
R-Hg	検出され ないこと	検出され ないこと	○○S46環告59付表4	GCE(CD)	0.0005-?(mg/L)	10000	100		1		ヘンゼン	
			○○S46環告59付表4+	GCE(CD)+	0.0005-?(mg/L)	10000	100		1		ヘンゼン	
			○○S46環告64付表4	還元気化AAS	0.0005-?(mg/L)	10000	100		1		ヘンゼン	
PCB	検出され ないこと	0.003	○○S46環告59付表5	GC(ECD)	0.0005-?(mg/L)	0.01-1					Hexane	
			○○JISK0093	GC(ECD)	0.001-?(mg/L)	1					Hexane	
ジクロロメタン	0.02	0.2	○○JISK0125の5. 1	PT-GC/MS	0.5-250(ng)	200000(*1)			500		MeOH	ソフ'ル
			○○JISK0125の5. 2	HS-GC/MS	0.2-200(μg/L)	200000(*1)			2000		MeOH	ソフ'ル
			○○JISK0125の5. 3. 2	PT-GC(FID)	2.5-1000(ng)	200000(*1)	2500(*1)		250		MeOH	ソフ'ル
			○○JISK0125の5. 4. 1	HS-GC(ECD)	5-50(μg/L)	200000(*1)	5000(*1)		500		MeOH	ソフ'ル
四塩化 炭素	0.002	0.02	○○JISK0125の5. 1	PT-GC/MS	0.5-250(ng)	200000(*1)			500		MeOH	ソフ'ル
			○○JISK0125の5. 2	HS-GC/MS	0.2-200(μg/L)	200000(*1)			2000		MeOH	ソフ'ル
			○○JISK0125の5. 3. 1	PT-GC(ECD)	0.01-0.1(ng)	200000(*1)	500(*1)	5(*1)	0.5		MeOH	ソフ'ル
			○○JISK0125の5. 3. 2	PT-GC(FID)	2.5-1000(ng)	200000(*1)	2500(*1)		250		MeOH	ソフ'ル
			○○JISK0125の5. 4. 1	HS-GC(ECD)	0.05-0.5(μg/L)	200000(*1)	500(*1)		5		MeOH	ソフ'ル
			○○JISK0125の5. 5	溶液抽出GC(ECD)	0.001-0.02(ng)	50000(*1)	250(*1)	2.5(*1)	0.1		Hexane	ソフ'ル
1, 2-ジクロ ロエタン	0.004	0.04	○○JISK0125の5. 1	PT-GC/MS	0.5-250(ng)	200000(*1)			500		MeOH	ソフ'ル
			○○JISK0125の5. 2	HS-GC/MS	0.2-200(μg/L)	200000(*1)			2000		MeOH	ソフ'ル
			○○JISK0125の5. 3. 1	PT-GC(ECD)	2.5-25(ng)	200000(*1)	1250(*1)		125		MeOH	ソフ'ル
			○○JISK0125の5. 3. 2	PT-GC(FID)	2.5-1000(ng)	200000(*1)	2500(*1)		250		MeOH	ソフ'ル
			○○JISK0125の5. 4. 1	HS-GC(ECD)	5-50(μg/L)	200000(*1)	5000(*1)		500		MeOH	ソフ'ル

<別表2 公定法に係わる標準液について>

規制項目 環境基準排水基準項別	基 準(mg/L)	適用	測定方法	名 称	定量範囲	保存可能標準液 (mg/L)		使用時に調製 (mg/L)	液性	保存容器	保存温度
1, 1-ジクロロエチレン	0.02	0.2	○○JISK0125の5. 1	PT-GC/MS	0.5-250(ng)	200000(*1)		500		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 2	HS-GC/MS	0.2-200(μg/L)	200000(*1)		2000		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 3. 2	PT-GC(FID)	2.5-1000(ng)	200000(*1)	2500(*1)	250		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 4. 1	HS-GC(ECD)	5-50(μg/L)	200000(*1)	5000(*1)	500		MeOH	−15°~ル
ジス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	0.4	○○JISK0125の5. 1	PT-GC/MS	0.5-250(ng)	200000(*1)		500		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 2	HS-GC/MS	0.2-200(μg/L)	200000(*1)		2000		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 3. 2	PT-GC(FID)	2.5-1000(ng)	200000(*1)	2500(*1)	250		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 4. 1	HS-GC(ECD)	25-250(μg/L)	200000(*1)	25000(*1)	2500		MeOH	−15°~ル
1, 1, 1-トリクロロエタン	1	3	○○JISK0125の5. 1	PT-GC/MS	0.5-250(ng)	200000(*1)		500		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 2	HS-GC/MS	0.2-200(μg/L)	200000(*1)		2000		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 3. 1	PT-GC(ECD)	0.04-0.4(ng)	200000(*1)	2000(*1)	20(*1)	2	MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 3. 2	PT-GC(FID)	2.5-1000(ng)	200000(*1)	2500(*1)	250		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 4. 1	HS-GC(ECD)	0.2-2(μg/L)	200000(*1)	2000(*1)	20		MeOH	−15°~ル
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006	0.06	○○JISK0125の5. 1	PT-GC/MS	0.5-250(ng)	200000(*1)		500		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 2	HS-GC/MS	0.2-200(μg/L)	200000(*1)		2000		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 3. 1	PT-GC(ECD)	0.4-4(ng)	200000(*1)	2000(*1)	20		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 3. 2	PT-GC(FID)	2.5-1000(ng)	200000(*1)	2500(*1)	250		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 4. 1	HS-GC(ECD)	2-20(μg/L)	200000(*1)	2000(*1)	200		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 5	溶媒抽出GC(ECD)	0.016-0.32(ng)	50000(*1)	1000(*1)	10(*1)	0.4	Hexane	−15°~ル
トリクロロエタン	0.03	0.3	○○JISK0125の5. 1	PT-GC/MS	0.5-250(ng)	200000(*1)		500		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 2	HS-GC/MS	0.2-200(μg/L)	200000(*1)		2000		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 3. 1	PT-GC(ECD)	0.04-0.4(ng)	200000(*1)	2000(*1)	20(*1)	2	MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 3. 2	PT-GC(FID)	2.5-1000(ng)	200000(*1)	2500(*1)	250		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 4. 1	HS-GC(ECD)	0.5-5(μg/L)	200000(*1)	5000(*1)	50		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 5	溶媒抽出GC(ECD)	0.016-0.32(ng)	50000(*1)	4000(*1)	40(*1)	1.6	Hexane	−15°~ル
テトラクロロエタン	0.01	0.1	○○JISK0125の5. 1	PT-GC/MS	0.5-250(ng)	200000(*1)		500		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 2	HS-GC/MS	0.2-200(μg/L)	200000(*1)		2000		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 3. 1	PT-GC(ECD)	0.02-0.2(ng)	200000(*1)	1000(*1)	10(*1)	1	MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 3. 2	PT-GC(FID)	2.5-1000(ng)	200000(*1)	2500(*1)	250		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 4. 1	HS-GC(ECD)	0.4-4(μg/L)	200000(*1)	4000(*1)	40		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 5	溶媒抽出GC	0.004-0.08(ng)	50000(*1)	1000(*1)	10(*1)	0.4	Hexane	−15°~ル
1, 3-ジクロロブロムエン	0.002	0.02	○○JISK0125の5. 1	PT-GC/MS	0.5-250(ng)	200000(*1)		500		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 2	HS-GC/MS	0.2-200(μg/L)	200000(*1)		2000		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 3. 1	PT-GC(ECD)	0.1-1(cis体:ng)	200000(*1)	500(*1)	5		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 3. 2	PT-GC(FID)	0.2-2(trans体:ng)	200000(*1)	1000(*1)	10		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 4. 1	HS-GC(ECD)	2.5-1000(ng)	200000(*1)	2500(*1)	250		MeOH	−15°~ル
チラム	0.006	0.06	○○S46環告59付表6	HPLC	0.0001-0.001	1000(90D)		10	1	アセトニトリル	冷凍
シマツノ	0.003	0.03	○○S46環告59付表7の第1	液・固抽-GC/MS		200(7セット180D)		10(7セット)	10(ヘキサン)		冷凍
			○○S46環告59付表7の第2	液・固抽-GC(FID)		200(180D)		10		アセトン	冷凍
チオペンカルバム	0.02	0.2	○○S46環告59付表7の第1	液・固抽-GC/MS		1000(ヘキサン180D)		10(ヘキサン)	10(アセトン)		冷凍
			○○S46環告59付表7の第2	液・固抽-GC(FID-ECD)		1000(180D)		20(ヘキサン)	20(アセトン; FID時のみ)		冷凍
ベンゼン	0.01	0.1	○○JISK0125の5. 1	PT-GC/MS	0.5-250(ng)	200000(*1)		500		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 2	HS-GC/MS	0.2-200(μg/L)	200000(*1)		2000		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 3. 2	PT-GC(FID)	2.5-1000(ng)	200000(*1)	2500(*1)	250		MeOH	−15°~ル
			○○JISK0125の5. 4. 2	HS-GC(FID)	10-2000(μg/L)	200000(*1)		20000		MeOH	−15°~ル

<別表3 公定法に係わる標準液について>

規制項目	基 準(mg/L)	適用	測定方法	名 称	定量範囲	保存可能標準液 (mg/L)		使用時に調製 (mg/L)	液性	保存容器	保存温度
						環境基準排水基準規排					
Se	0.01	0.1	○規格67.1 ○規格67.2 ○S46環告59付表2	3-3'-ジアミノベンジルジン 水素化物AAS 水素化物ICP	2-50(μg) 2-12(μg/L) 2	200(HNO ₃) 200(H ₂ SO ₄) 0.1		2(HCl) 2(HCl) 0.1(H ₂ SO ₄) HCl	← ← HCl		
			○S46環告64付表1 ○規格31.1.2 + S46環告64付表2(メチルメトソ)	GC-FPD or FTD GC-FPD or FTD (=アベリス-ノリス法)	0.1-?(mg/L) 1-20(除メチルメトソ: μg) 0-25(メチルメトソ: μg)	1000(1M) 500 メチルメトソ1000	50 りん(P)10	5		アセトン アセトン	
			○規格31.1.3 + S46環告64付表2(メチルメトソ)	ナフチルエチレングリシン (=アベリス-ノリス法)	10-250(EPN+パラチオノ: μg) 10-250(メチルパラチオノ: μg) 0-25(メチルメトソ: μg)	EPN500 メチルパラチオノ500 メチルメトソ1000	EPN50 メチルパラチオノ50 りん(P)10			アセトン アセトン	
有機りん	1		○規格31.1.4 + S46環告64付表2	p-ニトロフェノール p-ニトロフェノール (メチルメトソ)	50-600(EPN+パラチオノ)(μg) 40-500(メチルパラチオノ)(μg) 0-25(メチルメトソ: μg)	P-ニトロフェノール500 P-ニトロフェノール50 メチルメトソ1000				EtOH	

【注】

* 1 調製した標準液を直ちに液体窒素で冷却し、液体窒素又はアセトン・ドライアイス等の冷却条件下でアンプルに移し、溶封したもののみ保存可。

【略記について】

項目欄	略 記	名 称 又 是 意 味
適 用	環 排	環境基準測定方法 排水基準測定方法
規 格		日本工業規格 JIS K 0102
S46環告59号		昭和46年環境庁告示第59号
S46環告64号		昭和46年環境庁告示第64号
FAAS		フレーム原子吸光法
ETAAS		電気加熱式原子吸光法
ICP		誘導結合プラズマ発光分析法
ICP/MS		誘導結合プラズマ質量分析法
水素化物AAS		水素化物発生-原子吸光法
DDTC-Ag		ジエチルチオカルバミン酸銀
PT-GC/MS		パーソントラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
HS-GC/MS		ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法
PT-GC		パーソントラップ-ガスクロマトグラフ分析法
HS-GC		ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ分析法
液・固抽出		溶媒・固相抽出
使用可能標準液	***D ***E	保存可能な有効日数 保存可能な有効月数

計量証明における報告下限値と有効数値の統一

還元気化原子吸光分析法による水質中総水銀の定量に関する精度管理の検討

技術委員会精度管理ワーキンググループ
リーダー 岡野（川鉄テクノリサーチ）

1. はじめに

技術委員会精度管理ワーキンググループでは「計量証明における報告下限値と有効数値の統一」をメインテーマとして活動しており、今年度は還元気化原子吸光分析法の精度管理の検討として水質中総水銀の定量について各事業所において実験を行っていただき、その結果を基に還元気化原子吸光光度計の装置性能、総水銀の報告下限値および有効数値の適正さについて解析を行ったので以下にその結果を報告する。なお、回答率は 55.6% (回答数 30 / 配布数 54) であった。

2. 結果解析

2. 1 本実験に関する諸条件について

今回の実験ではある程度各事業所での感度比較が行えるように検量線濃度範囲および分析波長を固定した。

(1) 担当者および実験設備

分析担当者について、性別はここ数年女性の比率が高くなっていた（約 30 ~ 40%）が今年度は男性が 8 割を示した。年齢については 30 才以下が約 43% と年々若年傾向にあるが、30, 40, 50 代については同比率である。実務経験年数も短くなっている傾向にあり、年齢と実務経験は必ずしも一致していないようである。

各事業所で使用している還元気化原子吸光分析装置については一体型と還元気化システムの付いたフレーム原子吸光光度計の 2 種類があった。なお、一体型の占める割合は約 30% であった。装置使用年数は 1 ~ 5 年が最も多く、中には 20 年間使用している事業所もあった。

(2) 各事業所の分析条件について

各事業所の検量線結果の一例を図 1 に示した。還元気化方式については約 87% 事業所が密閉循環式を採用しており、開放送気方式は 2 事業所だけであった。実験の結果から気化方式の違いによる感度差は特に感じられなかった。セルについては材質のほとんどが石英製であり、その他として硬質ガラス（主としてパイラックスガラス）があった。セルサイズおよび空気流量については各事業所によってまちまちであったために特に集計は行わなかったが、この 2 つの条件が分析感度に大きく依存している。

乾燥管については過塩素酸マグネシウム等の試薬充填管が約

70% 割合で用いられており、その他としては電子冷却除湿装置を接続している事業所があった。ランプメーカーについてはメーカー付属品と専門メーカー品の 2 つに分かれ、その電流値については各メーカー毎でほぼ一致していた（そのランプでの最適条件（= メーカー推奨条件）であると考えられる）。

検量線結果については吸光度、波高および面積で測定しており、測定感度については種々の条件が異なるために差が生じている。また、感度が JIS 性能基準 (JIS G1257) から外れている事業所もあった。

各事業所の感度比較について一例として同じ原子吸光光度計を使用、セル容積もほぼ同じ場合でも還元気化装置が異なることで感度が約 3 倍になっているものと還元気化装置はメーカー同一で型式は異なるが、セル容積が小さい（約 1/3）ことから感度は約 5 倍になっているのが見受けられた。

使用装置については定期的に感度・性能チェックを行うことが望ましい。確認の一例としては装置導入時のメーカー検査データと同一条件で測定を行い、比較を行うことが望ましいと考えられる。

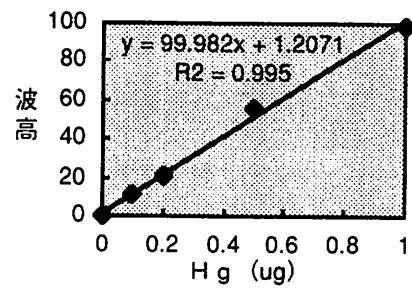


図 1 検量線結果の一例

2. 2 各事業所における計量証明事業での還元気化原子吸光分析法による総水銀の定量について

報告下限値についてはほとんどの事業所が排水基準値である0.0005mg/Lであった。試料分取量については200mlが多かったが最小量で20mlと割合にばらつきが見られた。これは装置感度が大きく影響しており、検量線範囲に収まるよう分取量を調節していると考えられる。

有効数値は2桁の事業所が多かったが、装置感度が比較的良好な事業所については3桁を報告している。

繰返し及び平行分析の実施についてはそれぞれ6事業所、16事業所で行われており、条件付き（例として異常値検出時、未知試料への対応時）で行っているところが多かった。また、行っていないと回答した事業所については異常値が検出されないことを確認した上で作業効率が挙げられている。

次に装置性能に関しては特に大きな問題はないと考えられるが、高濃度部で比較的ばらつきの大きい（最大で8.4%）の事業所もあった。感度下限（=特性濃度：1%吸収値）については定量適用範囲が20～125倍という条件から考慮すると各事業所で設定している検量線範囲は適性であると考えられる。検出下限（2σ）について一般的にその5倍を定量下限（10σ）としているが、定量下限と報告下限値の関係から報告下限値の設定に若干の無理がある事業所が見受けられる。装置のコンディションによっても検出下限は若干変動するものであるから日間変動をチェックし、報告下限値は定量下限値に対して若干余裕を持つ必要がある。また、検量線の直線性については各事業所とも非常に良好な結果が得られた。検量線範囲および点数については各事業所様々であるが、最低濃度を報告下限値相当濃度としている事業所が多く、分取量との関係から0.1μg/Hgが多かった。点数については3～5点が多かった。但し、1点検量線については直線性および高濃度部での精度下限が若干大きいことから点数を増やしたほうがより確度の高い定量が可能となると考えられる。検量線に使用する標準溶液は2事業所がJISに基づいた自社調製を行っており、残りは市販品を使用している。

使用メーカーについては代表される試薬メーカーが挙げられていた。

3.まとめ

今回の共同実験および調査結果をまとめると以下のようになる。

- 同一機種においてはメーカー推奨条件として規格化されているためほとんど同一条件で測定されている。
- 他事業所と比較して非常に高感度な装置があり、今回の分析条件では検量線が高濃度過ぎて測定できない事業所があった。
- セルサイズ及び空気流量によって感度が大きく異なっている。
- 分析装置については様々であったが、装置感度および性能に若干問題がある事業所があったので性能を再チェックする必要がある（JISの性能基準では吸光度は0.1～0.55程度が望ましいとされている）。
- 検量線については範囲および直線性は良好であったが、高濃度部の精度下限のばらつきが大きいもしくは検量線点数の少ない事業所については日間変動をチェックしておいたほうがよい。
- 各事業所の報告下限値については性能基準、検量線の正確さ等から特に問題はない。
- 有効数値については2桁もしくは3桁でほぼ統一されている。

4. 最後に

今年度は水質中総水銀について共同実験および調査を行い解析方法及び考察につきましては必ずしも適切でない部分があったかと思いますが、今回の結果を参考に千環協で統一される方向に進み、全体的な分析技術のレベルアップに貢献できればとワーキンググループでは期待しています。

今後とも一層内容の充実を図り、報告下限値と有効数値の統一および全体的な精度向上に努力していくたいと考えていますので御協力御指導の程、よろしくお願ひいたします。

第16回共同実験結果(全リン)報告

クロスチェックWG
習和産業㈱ 津上 昌平

1. まえがき

本調査は、千葉県環境計量協会の第16回クロスチェックとして実施したものである。今回は前回に引き続いて全リンをとりあげ、48事業所より回答が得られた。

2. 調査の概要

2-1) 調査の方法

会員各事業所に共通試料を送付し、同一人が同一天に2回測定という条件で測定値の回答を求めた。

回答のあったデータを、JIS Z 8402に従って統計的に処理し解析・検討を実施した。

2-2) スケジュール

①合同委員会で測定項目決定	6月 6日
②クロスチェックのお知らせ配布	8月中旬
③実施要領・共通測定試料配布	8月29日～31日
④測定結果報告・解析・まとめ	9月18日～10月31日
⑤結果発表	11月10日

2-3) 共通試料の作成

試料特級リン酸二水素カリウムを河川水(全リン約0.1mg/L)に溶解し、全リン約0.3mg/Lの共通測定試料を作製した。(硝酸酸性として保存)
河川水採取場所…千葉県八千代市内新川

2-4) 測定項目

水溶液中の全リン

2-5) 測定方法

測定方法を指定し、次の方法によった。

JISK 0102 46.3

2-6) 参加事業所名

浅野工事㈱、旭硝子㈱千葉工場、イカリ消毒㈱技術研究所、
出光興産㈱千葉製油所、㈱荏原製作所、㈱オーテック、
㈱上総環境調査センター、川鉄テクノリサーチ㈱、
環境エンジニアリング㈱君津支店、㈱環境エンジニアリング、
㈱環境管理センター東関東支社、㈱ケミコート、
㈱環境コントロールセンター、㈱環境測定センター、
キッコーマン㈱、(有)君津清掃設備工業、共立エンジニアリング㈱、
京葉ガス㈱、(㈱)建設技術研究所、(㈱)三造試験センター、
(㈱)CTIサイエンスシステム、昭和電工㈱千葉事業所、
神鋼杉田製線㈱、(㈱)新日化環境エンジニアリング、
㈱住化分析センター、住友金属鉱山㈱中央研究所、
住友大阪セメント㈱、セイコーライ・テクノリサーチ㈱、
㈱ダイワ千葉支店、妙中鉱業㈱、(㈲)千葉県環境技術センター
(㈲)千葉県浄化槽協会、中外テクノス㈱関東営業所、
㈱東京化学分析センター、東京公害防止㈱、東洋テクノ㈱、
㈱永山環境科学研究所、ニッカウヰスキー㈱、日建環境テクノス㈱、
(㈲)日本工業用水協会、日本廃水技術㈱、(㈲)日本分析センター、
日本軽金属㈱、日立プラント建設サービス㈱、房総ファイン㈱、
(有)ユーベック、ヨシザワL.A.㈱、習和産業㈱

3. 結果の解析

3-1) 異常値の検討

イ. 試験室の範囲の検討

試験室の範囲 R について、 R を求め、上方管理限界 $D_4 R$ を越える点があるかどうかを調べた。 $(n = 2, D_4 = 3.267)$

N	\bar{X}	$\sigma \bar{X}$	R	$D_4 \bar{R}$	棄却した試験室 (データ)
48	0.3123	0.02428	0.00500	0.0163	No.28(0.06) No.41(0.04)

ロ. 各試験室の平均値の検討

各試験室の測定値 X を、JIS Z 8402付属書4-2 Grubbsの方法を用いて検討した。

N	\bar{X}	$\sigma \bar{X}$	$\alpha = 0.05$ における Xの棄却限界値	棄却した試験室 (データ)
48	0.3123	0.02428	0.2395～0.3851	No.12(0.390) No.28(0.390)

3-2) 測定結果の概要

解 析	全データ	除異常データ	単 位
データ数 (n)	48	45	---
最大値 (Max)	0.390	0.355	mg / ℥
最小値 (Min)	0.250	0.250	mg / ℥
範 囲 (R)	0.00500	0.00311	mg / ℥
平均値 (\bar{X})	0.3123	0.3082	mg / ℥
標準偏差 (σ)	0.0243	0.0181	mg / ℥
変動係数 (CV)	7.8	5.9	%

3-3) 分散分析

異常値を除いた測定値について、一元配置の分散分析を行った結果を示す。

要 因	変 動 (S)	自由度 (Φ)	分 散 (V)	F。
室間 L	0.0294	44	0.0006681	43.103
室内 E	0.0007	45	0.0000155	
計	0.0301	89	---	

$$F(44.45:0.01)=1.6545$$

$$F(44.45:0.05)=2.0490$$

上記、分散分析表より測定室間で高度の有意差がある。

3-4) 室内精度及び室間準精度(異常値を除いた数値を使用)

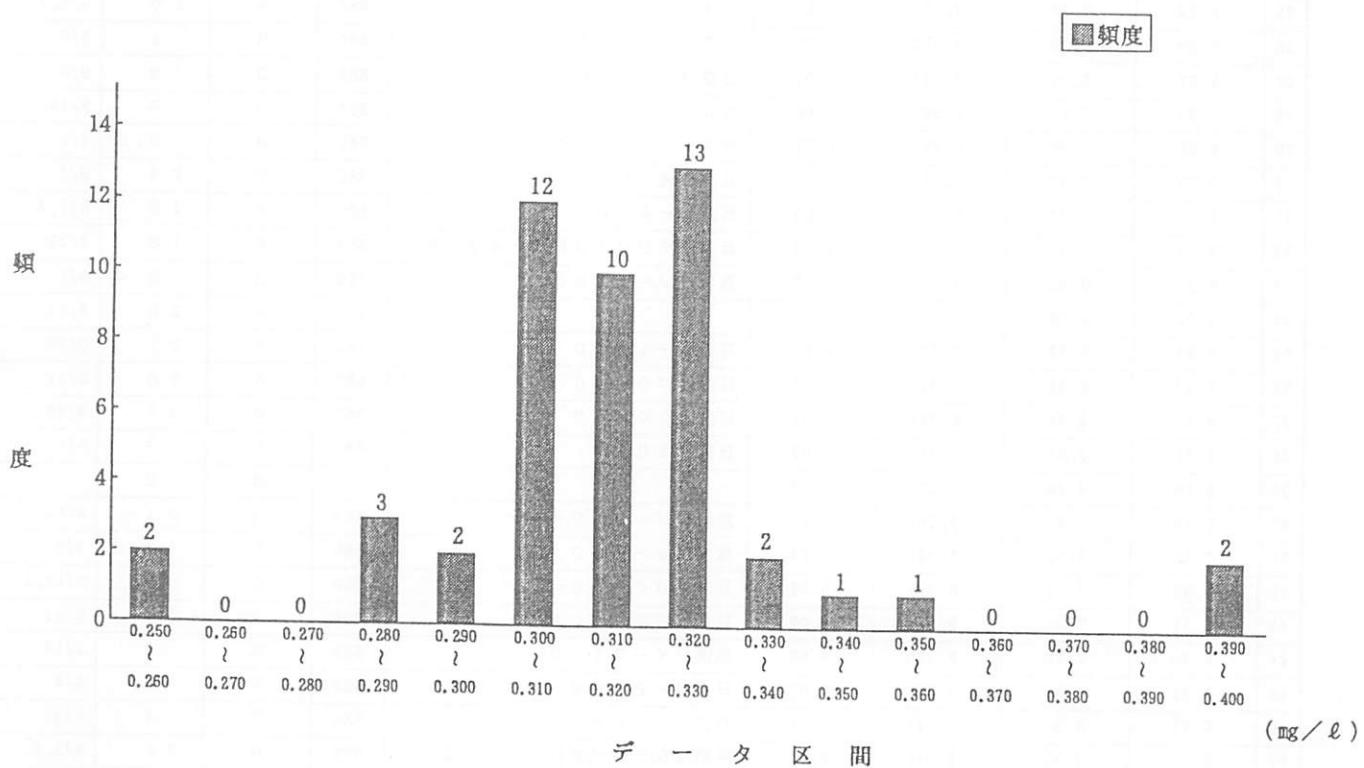
測定室数	平均値 (\bar{X})	室内精度		室間準精度	
		σ_E	CV%	σ_L	CV%
45	0.3082	0.00394	1.28	0.01828	5.93

4.まとめ

- ① クロスチェック用試料は、千環協会員58事業所のうち事前に不参加の申入れのあった1事業所を除く濃度登録されている53事業所に配布し、48事業所からの回答が得られた。回収率は90.6%であった。
- ② 全リンは、第3回、第5回及び、第15回に実施している。従来、クロスチェック試料は純水及び試薬により調整した試料を配布していたが、今回初めて河川水をベースにしたマトリックス試料として配布した。分析担当者には多少の手間をお掛けしたことと思われるが、比較的良好な結果が得られた。
- ③ 結果報告で、リン酸態リンでの報告が2事業所、計算間違いでの報告が3事業所あったが、これらは修正願った。また、R、Xの報告桁が実施要領どおりになされていないものが10事業所以上あったが、これらは実施要領どおりに修正して解析した。

5. 資料

5-1) 平均値(×)のヒストグラム



5-2) クロスチェック結果一覧表

No	測定値(X1)	測定値(X2)	平均値(又)	範囲(R)	使用装置名	波長	分析方法	経験年数	測定日
1	0.31	0.32	0.315	0.01	日立U-2000	880	A	8	8/31
2	0.28	0.28	0.280	0.00	日立U-1000	880	A	1.5	9/5
3	0.25	0.25	0.250	0.00	日本分光U best - 35	880	A	1.3	9/5
4	0.31	0.32	0.315	0.01	島津UV-160	880	A	2.4	8/31
5	0.30	0.30	0.300	0.00			B	2	9/8
6	0.30	0.30	0.300	0.00	日立U-2000	880	B	3.4	9/11
7	0.32	0.32	0.320	0.00	日本分光U best - 35	880	A	8	9/14
8	0.33	0.33	0.330	0.00	島津UV-160A	880	A	1.8	9/4
9	0.32	0.32	0.320	0.00	日本分光V-520	880	A	2	9/6
10	0.30	0.30	0.300	0.00	日立U-1100	880	B	0.4	9/9
11	0.30	0.30	0.300	0.00	日立U-2000	880	A	0.5	9/2
12	0.39	0.39	0.390	0.00	平間理化工業6B	880	C	2	9/8
13	0.33	0.32	0.325	0.01	日立U-1100	880	C	1.4	8/30
14	0.32	0.33	0.325	0.01	島津UV-1200	880	A	1	8/31
15	0.32	0.32	0.320	0.00		710	A	1.0	9/12
16	0.34	0.33	0.335	0.01	東京光電ANA-7A	72	A	8	9/2
17	0.32	0.33	0.325	0.01	日立U-2000	880	A	1	9/14
18	0.31	0.31	0.310	0.00	島津UV-2500PC	880	B	7	8/30
19	0.29	0.29	0.290	0.00	島津UV-190	880	A	6	9/4
20	0.30	0.30	0.301	0.00		880	A	1.8	9/11
21	0.28	0.29	0.285	0.01	島津UV-190	880	A	2	8/29
22	0.32	0.32	0.320	0.00	日立228型	880	A	4	9/8,11
23	0.29	0.30	0.295	0.01	平間理化工業6C	850	B	3.1	9/1
24	0.31	0.31	0.310	0.00	MILTON ROY SP-3000	710	A	2	9/6
25	0.29	0.28	0.285	0.01	日立U-1100	880	A	1.0	9/6,7
26	0.30	0.30	0.300	0.00	日立U-2000	880	B	1	9/5
27	0.32	0.31	0.315	0.01	日立U-3210	880	B	9	9/8
28	0.36	0.42	0.390	0.06	日立100-20	880	A	6	9/14
29	0.36	0.35	0.355	0.01	島津UV-160A	880	A	0.3	9/4
30	0.30	0.30	0.300	0.00	日本分光U best - V530	880	C	2.3	9/8
31	0.32	0.32	0.320	0.00	日立U-2000	880	A	1.5	9/1,4
32	0.32	0.32	0.320	0.00	日本分光UV IDEC-430B	880	A	1.8	8/31
33	0.31	0.31	0.310	0.00	島津UV-1200	880	B	3.4	9/1
34	0.31	0.30	0.305	0.01		880	A	1.0	8/31
35	0.32	0.32	0.320	0.00	日立U-1000	880	A	2.1	9/19
36	0.32	0.32	0.320	0.00	日立200-20	880	A	1.8	8/31
37	0.31	0.31	0.310	0.00	日立100-20	880	A	1.2	8/29
38	0.31	0.31	0.310	0.00	日立220A	880	A	3	9/1
39	0.26	0.26	0.260	0.00		B	2		
40	0.30	0.30	0.300	0.00	島津UV-150-02	880	A	3.1	9/11
41	0.36	0.32	0.340	0.04	島津UV-150	880	C	2.6	9/4
42	0.30	0.31	0.305	0.01	日立100-60	700	C	1	9/12,13
43	0.31	0.31	0.310	0.00	日立U-2000A	880	A	2	9/21
44	0.30	0.30	0.300	0.00	島津UV-2100	880	A	6	9/14
45	0.30	0.30	0.30	0.00	日立U-2000	880	A	5	9/4
46	0.32	0.33	0.325	0.01	日立U-1000	880	B	4	8/30
47	0.31	0.31	0.310	0.00	平間理化工業比色計FR-2C	880	B	2.2	9/5,6
48	0.32	0.32	0.320	0.00	日立U-2000	880	A	1	9/1

分解方法 : A ベルオキソニ硫酸カリウム

B 硝酸 - 過塩素酸

C 硝酸 - 硫酸

騒音・振動における改善と問題について

騒音・振動WG

(株) 環境管理センター 干場 義一

騒音・振動WGは、本年をもって、3年を経過しました。

第1回目（平成5年）は発足当初ということで、会員の皆様全員に、騒音・振動全般にわたってアンケートを行いました。第2回目（平成6年）は事業規程細則を作成し、運用して行かねばならなくなったことから、事業規程細則を作成し、運用して行くにあたっての要点や注意点などを発表させてもらいました。今年度は、第3回目ということで、騒音・振動登録業者に対して、実際に事業規程細則を使ってみて、その実施状況、問題点、改善点は何ですかというアンケートを行なってみました。それともう一つ、各社が実際の測定を行なうにあたり、改善したことにより効果があったものについても抽出してみました。これは、皆様の中では、既に実際の現場で行なっている業者も多いとは思いますが、日頃の測定の参考になればと思いアンケートしてみました。（16社中8社回答）

なお、今回のアンケートは全て匿名で行ないました。

1 騒音・振動の測定において、改善できた点など

- 1) レベルレコーダー、振動計の収納ケースを作成したので、現場で小雨ぐらいだとチャート紙を濡らすことがなくなった。（ケースは透明）
- 2) バッテリーを使い、電池代を節約した。
- 3) 現場でのチャート紙に記録する記号をデータ作成者にも徹底したので、測定者が整理しなくてもよくなった。（測定マニュアルに準拠）
- 4) 多点測定の場合延長ケーブルを使用し人員削減を行なっている。
- 5) 24時間測定後は、車両運転は送迎の運転手をつけている。（安全対策）
- 6) 測線での測定の場合は、できるだけレコーダーを1ヶ所にまとめて測定し、現場で異常値が発生した場合その都度取り直しを行なっている。
- 7) アルバイト使用の場合は、前日会社に呼出しデモを行なっている。これによって現場での状況や要領を教育することで当日の欠席などの問題も解消される。
- 8) チャート紙（記録紙）は、50m巻の記録紙を一般に使用している。長時間測定を実施するとき、その整理や記録状況をチェックするときに不便なことが多々あった。このチャート紙を特注印刷し、チャートにミシン目を入れて折りたたみできるようにした。また、切る時も簡単に切れる。

- 9) 機器配置図を機材室に掲示し、誰でも分かるようにした。
- 10) 個々の機器の収納位置を決めて、持ち出し状況を分かるようにした。
- 11) 機器管理台帳を機材室に置き、使用状況が誰でも分かるようにした。

2 事業規程細則の実施状況と問題点、改善点など

イ) 問題点

- 1) 教育、訓練計画がはっきりしていない事業所があった。
- 2) 環境計量業務委員会の組織のない事業所があった。
- 3) 内部監査を行なっていない事業所があった。
- 4) 機器管理の不十分な事業所があった。

ロ) 改善点

- 1) 機器ごとに担当者を決めることにより、点検の忘れがなくなった。
- 2) 機器の社内管理（検査）が不定期になりがちであるので、作業スケジュールを明確にし、厳守するようにした。
- 3) 測定マニュアルを作成し、活用している。

我々、騒音・振動WGのメンバーで、これらの点を更に改善して行くために何が必要か話し合いました。その結果

- 1) 機材管理については、機材を管理する人に権限を与えて厳しくすること。
- 2) 内部監査を実施し、その結果をトップに報告する。
- 3) 事業規程細則のみでは不十分で、手続規定、方法規定が必要。
- 4) 測定マニュアルの見直しと充実。

などが重要と考えられます。

今回の結果を見ますと、年間処理数の少ない事業所は一定の改善が見られたようですが、年間処理数の多い事業所にあっては、事業規程細則のみでは不十分で、手續規定、方法規定が必要であり、測定マニュアルの充実が不可欠と考えました。

最後に、お忙しい中、アンケートにお答え下さいました方々に感謝致します。

C I D検出型 I C P-A E Sによる分析の迅速化

(株) 新日化環境エンジニアリング

○手島歩美 渡部幸慈

1. はじめに

分析測定事業にとって、分析業務の迅速化および自動化がますます重要な課題となっている。そこで弊社では、電荷注入型デバイス検知器を搭載した高周波誘導結合プラズマ発光分光装置（以下、C I D-I C Pと略）を導入し、そのさまざまな特徴を生かし、測定作業の迅速化と自動化を試みた。今回はその分析事例についていくつか紹介する。

2. C I D-I C Pについて

C I Dとは、写真感光乳剤と光電子増倍管の特徴を併せもった検知器で、 $27 \times 27 \mu\text{m}$ の受光素子が26万個 2次元に配列された構造をしている。

C I D-I C Pの特徴は、以下の通りである。

- (1) 測定波長範囲は連続した175~800 nmである。
- (2) 多波長同時測定が可能である（1分間に65元素200波長が測定可能）。
- (3) リアルタイムにバックグラウンド補正ができる。
- (4) Na, K, P, Sなどの測定に、煩雑な条件変更が必要ない。
- (5) 半定量分析が短時間に精度良くできる。
- (6) サイクロンチャンバーにより、メモリー効果が低減されている。

これらの特徴を利用した以下の分析事例について報告する。

- (1) Na, KおよびP, Sの同時定量
- (2) A sおよびS eの同時定量
- (3) 半定量分析

3. 使用分析機器

表-1に、今回使用した分析機器の一覧を示す。

表-1 使用分析機器一覧

分析機器	測定項目	測定機種
I C P	Na, K, P, S, As, Se	A社-C I D-I C P
	P, As, Se	A社-I C P
原子吸光	Na, K	B社
	As, Se	A社

(注) A s, S eは水素化物発生法による

4. 多元素同時測定

4-1 Na, KおよびP, Sの同時定量

ICPによるNa, KおよびP, Sの定量については、煩雑な条件変更が必要であったため、これまで弊社では、Na, K, Sについて、ICPによる測定は行っていなかった。

CID-ICPではトーチを横向きに設定し、プラズマの長さを従来の約3倍にしているため、イオン化領域が長くなっている。これを軸方向で測定しているため、感度が向上している。また、分光器内部があらかじめN₂ガスによりパージされている。このような理由から、Na, K, P, Sが、条件変更なしでICPにより測定できるようになった。

以上のような特徴を利用して、廃棄物の焼却灰、セメント、フライアッシュ等について、ICPにより、Na, K, P, S等10元素を同時に分析する方法を検討し、良好な結果を得た。

今回は、廃棄物の焼却灰について報告する。

1) 従来法

<Al₂O₃, Fe₂O₃, CaO, MgO, TiO₂, MnO, P>

試料 → アルカリ融解 → SiO₂測定 → ろ液 → ICP測定

<Na₂O, K₂O>

試料 → 酸分解 → ろ液 → 原子吸光測定

<S>

試料 → 酸分解 → 重量法

2) 同時測定法

<Al₂O₃, Fe₂O₃, CaO, MgO, TiO₂, MnO, P, S>

試料 → アルカリ融解 → SiO₂測定 → ろ液 → ICP測定

<Na₂O, K₂O>

試料 → 酸分解 → ろ液 → ICP測定

表-2に、廃棄物の焼却灰の組成について、従来法と同時測定法による測定結果の比較を示す。

表-2 廃棄物の焼却灰の組成

n=5 (単位: w t. %)

		Na ₂ O	K ₂ O	T-P	T-S	Al ₂ O ₃	Fe ₂ O ₃	CaO	MgO	TiO ₂	MnO
従来法	̄x	0.32	0.12	0.2	0.3	13.0	7.5	32.7	1.5	0.7	0.2
	σ	0.009	0.004	0.01	0.01	0.27	0.08	0.40	0.02	0.02	0.01
	CV%	2.96	3.68	3.53	2.97	2.08	1.13	1.23	1.47	2.36	2.29
同時測定法	̄x	0.33	0.11	0.2	0.3	13.1	7.5	32.7	1.5	0.7	0.2
	σ	0.009	0.003	0.005	0.007	0.26	0.08	0.38	0.02	0.02	0.004
	CV%	2.85	2.92	2.68	2.30	1.97	1.11	1.15	1.43	2.29	2.08

この検討による成果を以下にまとめると、

- (1) 従来法と同時測定法ではほとんど差がなかった。
- (2) Na および K が、測定上のテクニックなしで ICP による測定が可能となった。
- (3) 分光器内部が N₂ ガスでバージされているため、P および S についても特別な操作が必要なくなり、ICP での測定が容易になった。
- (4) 10 元素を一斉分析でき、測定時間が著しく短縮した。
前処理時間：36.5 時間 → 14.5 時間（従来法には、S 分析を含む）
測定時間：200 分 → 21 分
- (5) オートサンプラーの使用によりこれらの測定を自動化し、分析作業の効率化を達成した。

4-2 As および Se の同時定量

水質汚濁防止法の改正により、As について基準値の引き下げが行われたのに加え、新たに Se が追加され、精度の良いデータをしかも短時間に測定することが要求されている。そこで弊社では、水素化物発生-CID-ICP 法による As および Se の同時測定法を検討した。表-3 に、As および Se の 20 ppb 地下水標準試料について、従来の水素化物発生-原子吸光法と水素化物発生-CID-ICP 法の比較を示す。

表-3

n=5

測定法	水素化物発生-原子吸光法		水素化物発生-CID-ICP 法	
測定元素	As	Se	As	Se
前処理	JIS K 0102 61.2	JIS K 0102 67.2	環告 59 号 付表 2	
\bar{x} ($\mu\text{g/l}$)	21.3	19.8	20.4	20.7
σ	0.92	0.82	0.25	0.42
CV%	4.31	4.12	1.24	2.05
測定試料量 (ml)	40	40	25	
測定時間 (min)	20	20	7	
分析所要時間 (min)	90	90	30	

表-3 より、前処理については、水素化物発生-原子吸光法では、As と Se を別々に処理しなければならないが、水素化物発生-ICP 法では、As および Se を同時に処理できるため前処理の能率が向上した。平均値については、両者の差はほとんど見られないが、標準偏差および変動係数は、CID-ICP 法のほうが低い値を示した。これは、CID 検知器の特性と水素化物発生装置によるものであるといえる。測定試料についても、約 25 ml で As および Se の 2 元素が測定できるため、元試料量が少ない場合に有効である。測定時間については、原子吸光法では 2 元素で約 40 分かかるのに対し、CID-ICP 法では 2 元素で約 7 分しかかからなかった。機器測定にかかる時間を合計すると、水素化物発生-原子吸光法では、ランプの安定時間や電気加熱炉の昇温時間などを含めて、2 元素で約 180 分ほどになるが、水素化物発生-CID-ICP 法では約 30 分で測定できる。また、CID-ICP では、多波長を同時に観測しているため、波長数を増やしても測定時間はほぼ一定である。この特徴を生かし、As および Se に

ついてそれぞれ3波長ずつで測定し、各波長におけるピークのプロファイルについて検討を行っている。また、水素化物発生装置にオートサンプラーを接続することにより、作業の効率化が達成された。

4-3 半定量分析

定性分析において、各元素のおよその定量値を測定するのが半定量分析である。従来機種はシーケンシャル型で、各種駆動部による波長のずれなどから、目的元素のピークを正確にキャッチできないことがあり、1 mg/l 以下についての半定量分析は、困難であった。しかし、C I D-I C Pでは、多波長を同時に測定していることなどから精度が向上し、1 mg/l 以下についても定量値とほぼ等しい結果が得られた。

表-4に、水道水についてのC I D-I C Pによる半定量分析と定量分析の比較を示す。

表-4 水道水の半定量分析と定量分析の比較 (単位: mg/l)

	B	F e	Mn	Z n	Mg	Na
半定量	0.035	0.024	0.001	0.01	3.95	13.7
定量	0.030	0.028	0.001	0.01	4.13	13.2

表-4より、1 mg/l 以下のB, F e, Mn, Z nなどの元素についても、定量値とほぼ等しい値が得られている。また、各元素は2波長以上で測定し、波長ごとにピークのプロファイルの確認ができるため、より確実に半定量分析が行える。多波長同時測定のため、従来機種と比較して測定時間が約20分ほど短縮し、測定試料も約15 mlほど減少して分析の効率化が図れた。

5. まとめ

- (1) Na、KおよびP、Sについて、煩雑な条件変更なしでI C Pによる測定が可能になった。そのため、焼却灰については、10元素を同時に測定できるようになり、測定時間が約180分短縮した。その他、セメント、フライアッシュ等についても良好な結果が得られた。
- (2) A sおよびS eについて、2元素、6波長（1元素につき3波長ずつ）を約30分で測定でき、従来法に比較して、約150分ほど測定時間が短縮した。
- (3) 半定量分析については、従来機種と比較して、測定時間が約20分ほど短縮し、測定試料量も約15 mlほど減少した。

イオン交換分離濃縮・吸光光度法による排水中の鉛の簡易分析法

(住友金属鉱山㈱ 中央研究所 分析センター) 菊池雄二

1 緒 言

平成5年12月に排水基準を定める総理府令の一部が改正され、平成6年2月から施行された。改正された有害物質のうち鉛は、その排水基準値が1 mg/lから0.1 mg/lと1桁引き下げられた。従来の排水管理分析に用いているICP発光分析法またはフレーム原子吸光法では、新基準に適用するに充分な感度を有していないため、測定試料中の鉛を10倍以上に濃縮する必要がある。一方で、高感度分析装置を用いたICP質量分析法等の方法もあるが、高価であるためあまり普及していない。また、これらの装置は、大がかりであり現場における簡易分析には適していない。現場における簡易分析には、操作が簡易であり、また分析時間が短く、さらには低コストであることが望まれる。この要件を満たすには、吸光光度法がよい。

しかし、吸光光度法は、鉛に対して選択的な発色試薬がなく、工場排水に適用する場合、発色試薬と反応する排水に多く含まれる成分、即ち妨害成分から鉛を分離する必要がある。その方法として、ジチゾン抽出法¹⁾があるが、有機溶媒および劇毒物であるシアノ化カリウムを使用しなければならない。また、イオンクロマトグラフ法を用いて、これらを分離した方法^{2), 3)}もあるが、装置が高価である。

ここで、我々はイオンクロマトグラフ法の分離に利用している陽イオン交換樹脂に着目した。分離のみを考えた場合、必ずしもクロマトグラフ装置を導入する必要はなく、陽イオン交換樹脂を一定量充填した市販品のカラムを使用すればよい。そこで、この弱酸性陽イオン交換樹脂を充填したカラム(以下、樹脂カラム)を用いた鉛と妨害成分の分離法の検討を、また、発色試薬として4-(2-ピリジルアゾ)-レゾルシノール(以下、PAR)を用いた簡易分析法の開発を行った。その結果、鉛と妨害成分とが保持された樹脂カラムに、pH=5.3に調整したくえん酸ナトリウム溶液を通液することにより、鉛と妨害成分の分離が可能となり、吸光光度法による排水中の鉛の簡易分析法を開発することができた。本法では鉛の濃縮操作も同時にを行うことにより、その定量下限は、0.05 mg/lであり、新排水基準に充分対応できる。

2 実 験

2.1 装 置

鉛の分離濃縮に、マイクロチューブポンプ(東京理化製 MP-3型)、メンブランフィルター(アドバンテック製)および樹脂カラム(ウォーターズ製 Sep-Pak Accell CM)を、タイゴンチューブ(内径3.18 mm、外径4.76 mm)で直列に接続した装置(以下、抽出装置)を用いた。

吸光度の測定に、分光光度計(日立製作所製 U-2000形)を、鉛および妨害成分の測定に、ICP発光分析装置(以下、ICP-AES)(セイコー電子工業製 SPS1200VR)およびICP質量分析装置(以下、ICP-MS)(セイコー電子工業製 SPQ6500)を用いた。また、陰イオンの測定には、イオンクロマトグラフ分析装置(以下、IC)(横河電気製 7000S)を用いた。

2.2 試 薬

鉛の発色試薬にPAR(共立理化学研究所製 LR-35)を用いた。本品は、PARとpH緩衝剤とがポリチューブの中に1回分ずつ封入されており、現場分析に適している。

くえん酸ナトリウム溶液(55 g/l)には、関東化学製特級くえん酸(1水和物)55.0 gを関東化学製水酸化ナトリウム溶液(40 g/l) 500 mlに溶解して、水で1:1としたものを用いた。この溶液はpH=5.5となる。

くえん酸洗浄溶液(0.55 g/l)には、くえん酸ナトリウム溶液(55 g/l) 2 mlを水で200 mlとしたものを用いた。この溶液はpH=5.3となる。

塩酸は関東化学製精密分析用を、その他の試薬についてはすべて市販の特級品を用いた。水は、 MILLI-Q Labo(MILLIPORE製)を用いて精製したイオン交換水を用いた。

2.3 樹脂カラムのコンディショニング

- ① 樹脂カラムを抽出装置に接続し、10 ml/min. の流速で塩酸(1+11)を2分間通液し、樹脂中の妨害成分を除去した後、水を2分間通液し洗浄した。
 - ② 次に、塩酸(1+120) 10 mlを通液した後、水10 mlで洗浄した。ここで、樹脂カラムからの最終流出液はpHが5以上であることを確認した。
- コンディショニングした樹脂カラムは、2回目の使用から①の操作を省略できる。

2.4 操作

試料溶液100 mlをポリ容器にとり、くえん酸ナトリウム溶液(55 g/l)1 mlを加え、pH計を用いて水酸化ナトリウム溶液でpH=5.5に調整した。なお、試料溶液中に水酸化物の沈殿がある場合は、予め試料溶液100 mlに対し塩酸1 mlを添加し沈殿を溶解した。

2.3に従って調製した樹脂カラムを抽出装置に接続し、pH調製した試料溶液を10 ml/min. の流速で通液した後、くえん酸洗浄溶液200 mlを通液し、水10 mlで洗浄した。

抽出装置から樹脂カラムを取り外し、予め水15 mlに溶解したPARを入れた25 ml共栓付試験管内に樹脂カラム中に保持した鉛を塩酸(1+120)3 mlと水6 mlを用いて溶出し、水で25 mlとした。この溶液の吸光度を分光光度計を用いて測定した。吸光度の測定は、波長515.6 nmで、測定セル10 mmを用いて行った。

3 結果と考察

3.1 工場排水に含まれる成分の分析

工場排水に含まれる成分を、ICP-AES およびICを用いて定性分析し、検出した成分の定量を行った。また、ICP-MSを用いて鉛の定量を行った。その定量結果を表1に示す。この結果から、工場排水は鉛を0.02 mg/l程度、また、PARと反応すると思われる成分としてコバルト、鉄、銅などを含んでいることが分かった。

3.2 PAR吸光光度法における妨害成分の影響

工場排水に含まれる成分のうち、PARと反応すると思われる成分とPARとを反応させ、吸光度を測定し、その吸光度の鉛相当量を求めた。また、共存した場合に、その影響が大きいと思われる亜鉛、ニッケルおよびマンガンについても同様に調査した。その結果を表2に示す。コバルト、鉄、銅などの遷移金属の影響が大きく、測定溶液中にこれらの内の1成分が鉛と同濃度存在しただけで、約6倍の正の誤差となることが分かった。従って、試料量100 mlとする時、測定溶液中の各妨害成分の含有量が0.1 µg以下であれば、鉛濃度に換算した妨害は最大でも0.007 mg/lである。

3.3 鉛と妨害成分の分離

ICを用いて重金属を測定したとき、銅やニッケルの保持時間に比べて鉛の保持時間が非常に長い例が報告されている⁴⁾。この報告では弱酸性陽イオン交換樹脂を採用しており、溶離液には重金属との錯形成剤であるしづう酸塩溶液を用いている。これは、重金属のしづう酸錯体の生成しやすさ、あるいは生成したしづう酸錯体の樹脂への分配しやすさの違いを

表1 工場排水の分析結果

成分	平日 mg/l	休日 mg/l	成分	平日 mg/l	休日 mg/l
Pb	0.007	0.017	Ca	180	110
Co	0.7	<0.1	Na	400	200
Fe	0.4	0.5	K	34	14
Cu	0.3	0.2	Cl ⁻	320	140
Mg	5.0	3.0	SO ₄ ²⁻	760	470
Sr	0.3	0.2			

表2 PAR吸光光度法による
妨害成分の影響

成分	含有量 (µg/25ml)	吸光度の鉛の 相当量(µg/25ml)
Co ²⁺	2.5	16
Fe ³⁺	2.5	8
Cu ²⁺	2.5	15
Zn ²⁺	2.5	17
Ni ²⁺	2.5	15
Mn ²⁺	2.5	18
Mg ⁺	2.5	0.5
Sr ²⁺	25	0.2
Ca ²⁺	25	0.5

うまく利用した分離法の例である。錯体の生成のしやすさは安定度定数から推測できるが、同錯体の樹脂への分配のしやすさの違いを推測する手だては少ない。しかし、この報告から、錯形成剤をうまく利用すれば、ICPを用いない簡単な樹脂カラム式のイオン交換で鉛が妨害成分から分離できることが示唆された。

そこで、ジオールシリカにアクリルアミド／アクリル酸共重合体を化学結合した弱酸性陽イオン交換樹脂を充填した樹脂カラムを用いて、鉛と妨害成分の分離法の検討を行った。検討には、工場排水の組成と同様に調製した溶液（以下、合成溶液）を用いた。なお、合成溶液には、妨害の大きかった亜鉛、ニッケルおよびマンガンについても、その溶液の濃度で1 mg/lになるように添加した。

しゃう酸は工場排水中のカルシウムと反応し、しゃう酸カルシウムとして沈殿するため用いることができない。そこで、重金属と錯形成しやすいくえん酸溶液(55 g/l)およびマロン酸溶液(55 g/l)のそれぞれ1 mlを合成溶液100 mlに添加し、この溶液のpHを2.4~6.3に調整したものを樹脂カラムに通液し、樹脂カラムに保持した成分を塩酸で溶出して ICP-AESで測定した。くえん酸を用いた場合の樹脂カラムへの鉛、ニッケル、コバルト、鉄および銅の保持量とpHの関係を図1に示す。鉛は、pHが5.1~6.3の範囲で両有機酸ともほぼ100%保持されたが、妨害成分の保持量は、くえん酸が少なく、鉛と妨害成分との分離には都合がよいため、以下の操作にはくえん酸を用いた。

この調査では、妨害成分の一部も樹脂カラムに保持されている。鉛を保持したまま妨害成分を除去するために、くえん酸洗浄溶液(0.55 g/l)による洗浄を試みた。

合成溶液を通液し成分を保持した樹脂カラムに、くえん酸洗浄溶液 0.50, 100, 150, 200, 250および300 mlを通液した。そして、樹脂カラムの保持成分を塩酸で溶出し、ICP-AESで測定した。くえん酸洗浄溶液の通液量と樹脂カラム中の成分の保持量との関係を、表3に示す。くえん酸洗浄溶液の通液量を200 mlとすることで、鉛を樹脂カラムに保持したまま妨害成分を除去することができた。

表3 くえん酸洗浄溶液の通液量と樹脂カラム中の成分の保持量との関係

成分	添加量(μg)	くえん酸洗浄溶液の通液量 (ml)						
		0	50	100	150	200	250	300
Pb ²⁺	100	105	104	103	102	104	94	82
Co ²⁺	100	3.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
Fe ³⁺	100	0.4	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
Cu ²⁺	100	37	14	0.5	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
Zn ²⁺	100	8.2	0.3	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
Ni ²⁺	100	1.6	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
Mn ²⁺	100	18	6.5	0.4	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
Mg ²⁺	500	55	6.9	0.4	0.1	<0.1	<0.1	<0.1
Sr ²⁺	100	17	12	7.9	5.2	3.2	1.6	0.6
K ⁺	5000	60	<10	<10	<10	<10	<10	<10
Ca ²⁺	20000	2300	1100	260	50	<10	<10	<10
Na ⁺	40000	490	990	1200	1200	1200	1200	1200

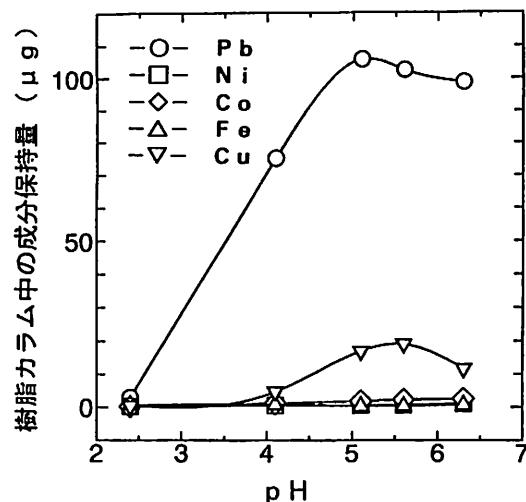


図1 くえん酸溶液中の金属の陽イオン交換樹脂との分配に及ぼすpHの影響

3.4 PAR吸光光度法への適用

2.4に従って、イオン交換水、合成溶液およびそれらに鉛を添加した溶液(試料溶液の濃度で鉛は0.1 mg/lとなる。)中の鉛を樹脂カラムにより分離濃縮後、PAR吸光光度法で測定した。また、同様に操作した測定溶液中の鉛を、ICP-MSで測定した。その結果を表4に示す。イオン交換水および合成溶液とも、添加した鉛とほぼ同量の鉛が検出された。また、ICP-MSで得られた定量値も、PAR吸光光度法の定量値とよく一致した。このことから本分離法で、鉛をロスすることなく妨害成分と分離できることが確認できた。同一樹脂カラムを使用して5回繰り返し測定したときの相対標準偏差(RSD)は、2.1%であった。また、定量下限を吸光度0.03に対する鉛濃度とすると、PAR吸光光度法による定量下限は0.2 mg/lであり、本法では、試料溶液を4倍に濃縮しているため、試料溶液での定量下限は0.05 mg/lとなる。

表4 合成溶液中の鉛の定量結果

試料名	試料量	鉛添加量	検出量	定量値	RSD	ICP-MS
	ml	μg	μg	mg/l	%	mg/l
イオン交換水	100	0	0.2	<0.05		
"	100	10	9.8	0.10		
合成溶液	100	0	0.7	<0.05		<0.005
"	100	10	10.6	0.11	2.1	0.10

3.5 工場排水への適用

本法および公定法であるICP-MS法を用いて工場排水中の鉛を定量した結果を、表5に示す。ICP-MS法による工場排水中の鉛の定量値は0.011 mg/lであった。この含有率は、本法の定量下限を下回っているため、本法の定量値と公定法の定量値とを比較できない。しかし、鉛を添加して調査した回収率が97%であることから判断して、工場排水にも充分適用できるものと思われる。

表5 工場排水中の鉛の定量結果

試料名	試料量	鉛添加量	検出量	定量値	回収率	ICP-MS
	ml	μg	μg	mg/l	%	mg/l
工場排水	100	0	2.0	<0.05		0.011
"	100	0	1.5	<0.05		
"	100	10	11.4		97	

4 結論

- (1) 弱酸性陽イオン交換樹脂とpH調整したくえん酸溶液を用いて、妨害成分を含む工場排水から鉛のみを簡単に分離および濃縮することが可能となった。これによって、安価な分光光度計で行える工場排水中の鉛の簡易分析法が開発できた。
- (2) 本法の定量下限は0.05 mg/l、また分析所要時間は1時間であり、新排水基準への対応および迅速分析が可能となった。

参考資料

- 1) JIS K0102 54.1.
- 2) R. O. Cassidy, S. Elchuck and J. O. McHugh: *Anal. Chem.*, **54**, 727(1982).
- 3) R. O. Cassidy and S. Elchuck: *Anal. Chem.*, **54**, 1558(1982).
- 4) 横河アナリティカルシステムズ: '94 分析機器展講演要旨, **10**, (1994).

研究会発表要旨題名：分析結果から自然を理解する

株式会社 ダイワ

小池義胤1. コンクリート構造物を通過した水(Ca/Mg 比)

表流水や地下水の(Ca/Mg 比)はその流域や滞水層の地質条件に関する重要な情報を与えてくれる。汚染のひどく無い頃の日本の河川-
225 河川におけるCa, Mg 濃度(mg/l)及びその比は以下の通りである。

Ca=8.8, Mg=1.9, (Ca/Mg)=4.63

一方、海水の場合は上記の値は以下の様に変化する。

Ca=422, Mg=1326, (Ca/Mg)=0.32

上記のように両者の比は、完全に逆転している。(Ca/Mg)の比は、表流水や地下水の環境、又は環境の変遷を推定するのに役立つ。

事例 1.

漏水の無いダム堤体というものは存在しないといってよい。コンクリートは不透水性というが、低透水性に過ぎない。殆どすべての大ダムの堤体の中心には監査廊が設けられており、ここには堤体の浸透水が湧出している。

堤高(95m)、有効貯水量(約1000万t)のダム湖水と監査廊湧水の分析結果から主要な項目を抜粋して以下に示す。

表-1 ダム湖水の水質 (19 試料平均)

pH	電気伝導度	Ca^{2+}	Mg^{2+}	M.O Alk.	SO_4^{2-}
6.9	167 *1	25.9	1.85	43 *2	23.4

*1=Micro S/cm, *2=mg/l as CaCO_3

表-2 堤体内浸透水の水質(30 試料平均)

pH	電気伝導度	Ca^{2+}	Mg^{2+}	M.O Alk.	SO_4^{2-}
10.6	1552	110	0.19	363	33

上記の表から、以下の事柄が明らかである。

①: 堤体を通過する事により、 Mg^{2+} 、硫酸イオンを除く他の項目は

急激に上昇、又は増大する。

又、分析結果から以下の事柄が明らかとなった(一覧表省略)

②: Mg^{2+} 濃度は最小値は0.01mg/l(5試料)まで低下する。

③: 上記した Mg^{2+} が最小値を示す試料では Ca^{2+} 濃度が0.1mg/lを示す試料もあった。

上記した水質の変化の原因は以下のように考えられる。

イ. コンクリート中のセメントには、約66wt.%程度の CaO と1.5 wt.%程度の MgO が含まれている(普通ポルトランドセメント)。 $\text{Ca/Mg}=52.2$ 。

ロ. その結果、コンクリート中の浸透水には主として Ca が溶出し、pHが上昇する。

ハ. 浸透水中に炭酸ガスが吸収され、M-Oアルカリ度が上昇する。pHの上昇の結果、炭酸3態中の(CO_3^{2-})の割合が上昇する。

ニ. Mg, Ca, の炭酸塩のうち、 MgCO_3 (Magnesite), CaCO_3 (Calcite), $\text{Ca}(\text{Mg})\text{CO}_3$ (Dolomite)の溶解度積は、

Magnesite> Calcite>>Dolomite の順である。

- ホ. その結果、pH の上昇とM-0 アルカリ度の増大により、
Dolomiteの沈殿が始まる。
- ヘ. 上記の沈殿に際してCaとMgは1:1 で水中から除かれる。そ
の結果当初からCaに対して1/10の濃度のMg濃度は急激に減
少する。
- ト. 上記した、Mg=0.01 mg/lの試料ではDolomite の沈殿が
終了した時点で監査廊に湧出したものと考えられる。
- チ. 上記の反応が進行すれば、次いでCalcite の沈殿が始まり
Ca イオン濃度が減少しはじめる。

上記した、湧水には種々の経路が考えられ、水質から浸透経路の推定を行った。これは、ダム堤体にはダム湖水、ダム堤体と左岸、右岸の山体との接合部からの地山の地下水等種々の経路の水が影響を及ぼしている。これらの水質はかなり異なる場合が多いからである。

2. コンクリートを通過した水(硫化物の酸化と鉱物の溶解)

事例 2

標高約450mの地下発電所(かなり変成を受けた流紋岩中) のトンネル内(コンクリート被覆) に湧水が発生したのでその原因を調べる事になった。標高約900mの調圧水槽付近の沢水、高圧鉄管路に沿ったトンネル内の湧水、地下発電所内の問題の湧水等を採取して分析した。その平均値の一部を以下に示す。

表-3 湧水、沢水の水質

No	pH	E.C	Ca ²⁺	Mg ²⁺	M-O Alk.	SO ₄ ²⁻
1	6.2	36	4	0.6	10	0.9
2	6.3	34	3	1	10	1.6
3	9.9	99	13	0.7	45	0.9
4	7.2	249	14	20	34	88
5	10.1	95	13	0.7	36	2.5
6	8.8	836	160	57	36	410
7	9.4	889	130	51	12	370

No.1, No.2, は標高950mの沢水(表土と岩盤の境界からの湧水)

No.6, No.7, は標高450m地下発電所トンネル内の湧水

E.C=電気伝導度 (Micro.S/cm), M-O Alk=M.O アルカリ度 mg/l as CaCO₃

問題となっている湧水は極めて厚いコンクリートの壁を突破して来
ているにも係わらず、事例--1 で述べた湧水等に比して、

- ①: pH 値が低い
- ②: Mg²⁺ 濃度が極めて高い
- ③: アルカリ度が低い
- ④: SO₄²⁻濃度が極めて高い

という特徴を持っている。

そこで、地下発電所を囲む流紋岩を調査したところ、流紋岩(淡青色)には極めて亀裂が多く、この亀裂は(pyrite)の結晶により充填されていた。又この流紋岩を粉末X-線回折で測定したところ、かなり多量の(chlorite)の存在を認めた。これらの事実から上記した湧水の特異な水質の形成の過程は以下のように推定される。

- イ. 地下発電所のために、岩盤内に巨大な空洞(高さ=約40m、長さ=約100m、カマボコ型)が掘削された。又この周辺には、排水システムが整備された。
- ロ. 上記(イ)により、周辺の岩盤内の地下水水位は低下した。
- ハ. その結果多量の空気が湿度の高い岩盤亀裂内に導入され

(pyrite)の酸化により硫酸が生成された。

ニ. 生成された硫酸は、この岩盤の造岩鉱物の中でも弱い

(chlorite=緑泥石

一般式 = $(Mg_{6-x-y-3d/2}Fe^{2+}_y Al_{x+d})[Si_{4-x}Al_x](O_{16})(OH)_8$

を冒し、これから多量のMgイオンを溶出した。

ホ. このようにして形成された、Mgイオンを多量に含む硫酸酸性の地下水は問題の地点のコンクリート壁の外側に達し、コンクリート中のセメントモルタルを溶解しながら前進しどンネル内に湧出した。

ヘ. 湧出時のpH、アルカリ度から、上記湧水は、コンクリート通過の過程では、事例-1に述べた、dolomite の沈澱は起らなかったものと思われる。従って湧水中のMgイオン濃度は非常に高い。

尚、コンクリート壁に接触する直前の硫酸酸性の地下水を採取しようとしたが、壁は部分的には数mmの厚さをもつため実現しなかった。

上記した、事例-1、2に類似した現象は我々の周囲でしばしば起こるものである。例えば、地下水の水位の計測や、地下水の採取のために岩盤を掘削する事があるが、掘削に際しての磨碎効果によりボーリング掘削終了時の孔内水のpHは異常に高くなり（スライムからのアルカリ金属又はアルカリ土類金属イオンの溶出による）、孔内洗浄を行わない場合には、上記、事例-1のような水質を呈する場合が多い。また、逆に(pyrite)の存在する地層では硫酸を生じる事もある。多くの、地下水や表流水の試料が分析の目的で採取されているが、極めて惜しい事には、分析の項目が特定の目的物質に限られており、その水と地質的環境との関連を把握するための項目の分析は一般に目的外として行われていない。しかし、これらの項目は単価も安く、結果は重要な資料と成りうる。

臭気官能試験における留意点

㈱環境管理センター 東関東支社
小笠原邦彦、亀山直人、○秦のぶ代

1. はじめに

悪臭防止法が、平成8年4月1日に、制定（昭和48年）以来初めて改正され、“ヒトの嗅覚”を用いて測定する「臭気指数」が採用されることとなり、県内の分析機関を始め工場、事業場等で関心が高まっている。

そこで今回、「臭気指数」の分析方法である「三点比較式臭袋法」についての概要及び留意点について述べるとともに、再現性等について検討を行ったので、その結果について報告する。

2. 臭気指数について

臭気指数は、三点比較式臭袋法による臭気濃度から次の式により求めるものとされた。

$$(\text{臭気指数}) = 10 \times \log(\text{臭気濃度})$$

3. 「三点比較式臭袋法」の概要

「三点比較式臭袋法」の採取から結果のまとめまでを図1に示した。

また、この「三点比較式臭袋法」に必要な“オペレーター（調整者）”、“パネル（判定者）”、“試料採取者”的役割について図2に示した。このなかで特に“オペレーター”は、平成5年1月環境庁告示の「臭気判定技士審査・証明事業の認定」に基づく「臭気判定技士」が行うこととされている。

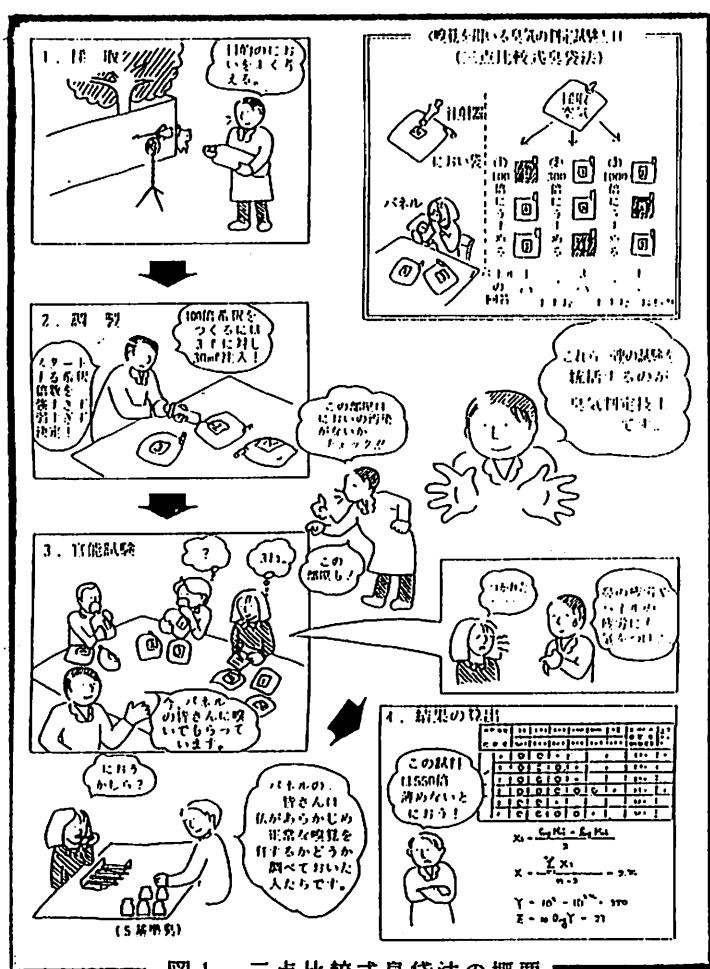


図1 三点比較式臭袋法の概要

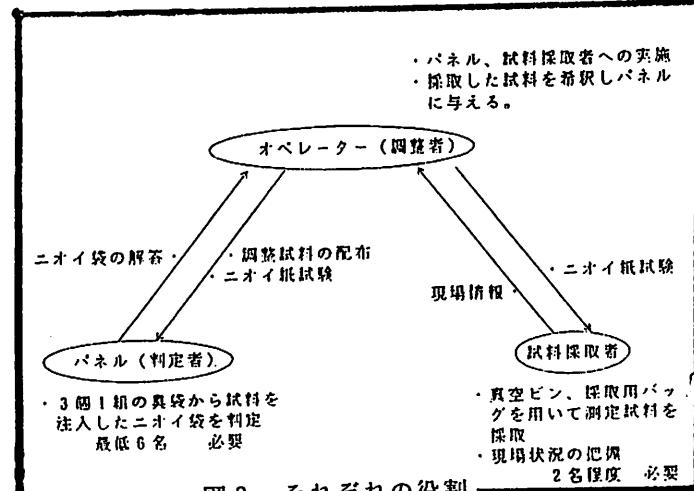


図2 それぞれの役割

3. 測定上の留意事項

臭気調査にあたっては、調査目的を良く理解し、その目的を達成するための臭気の採取、測定及び評価方法を計画、立案することが不可欠である。

代表的な臭気濃度の調査目的としては、事業場の敷地境界や排出口からの臭気について規制基準値の遵守状況を判断するための定期的な発生源監視調査と脱臭装置の入口、出口で臭気を測定し、脱臭性能を把握する為の脱臭装置の機能調査が挙げられる。

試料採取者、オペレーター、パネルの留意事項について以下に示す。

(1) 試料採取者の留意事項

- ① 測定対象地点の事前調査を行う。
 - ・調査目的を確認する。
 - ・施設の経時的稼動状況を含めた施設の概要を把握する。
 - ・試料採取位置および採取口の状況など把握する。
 - ・安全対策。
- ② 試料採取の使用機材は、無臭性が高く、かつ臭気物質の吸着が少ない材質のものを用いる。
- ③ 環境の試料採取は、調査地点を代表すると考えられる臭気を採取する。
- ④ 排出口の試料採取では、試料のバッグ内面への吸着などを考慮して、一度バッグ内に採取した試料を追い出し、再度試料採取を行う。
- ⑤ 試料採取時には必ず下記項目を記録あるいは確認しておく必要がある。
 - ・試料採取場所と採取時刻。
 - ・気象条件（気温、湿度、風向、風速）
 - ・臭質、臭気の強さおよびニオイの頻度。
 - ・周辺の状況（地形、主な建物）。
 - ・操業状況、ガス温度およびガス流速。
 - ・原料、ニオイの発生する工程。
- ⑥ 採取試料は、直射日光を避け、温度が高くならないように注意して運搬する。

(2) オペレーターの留意事項

- ① パネル群は、固定したメンバーであることが望ましい。
- ② 開始する希釈倍数は、事前に確認し、強すぎる試料をパネルに与えない。
- ③ パネルが十分に落ち着ける状態で試験を行う。
- ④ パネル間の競争意識をもたせない。
- ⑤ 判定を強要しない。
- ⑥ 初めてのパネルには、予備的な訓練を十分に行う。
- ⑦ 一試料あたりの測定頻度をあまり多くしない。（4-5回程度が望ましい）
- ⑧ 複数回の試験では、休憩時間を十分にとる。
- ⑨ 対象施設と利害関係のあるパネルは、参加させない。

(3) パネルの留意事項

- ① 通常の嗅ぎ方で、判定を行なうように心掛ける。
- ② 他のパネルと協調できることが望ましい。
- ③ 試験前日あるいは当日の食事は刺激の強いものを控えることが望ましい。
- ④ 他のパネルが、気になる様な化粧は控える。

4. 検討結果について

この様に臭気濃度は、機器分析とは性格の異なる分析のため、初めてこの「三点比較式臭袋法」を行う人には、種々の疑問が生ずることが考えられる。そこで、以下の点につき検討を行ったので報告する。

(1)パネルの育成について

～初心者パネルと熟練パネルの比較～

ア. 方法

パネル経験10年の「熟練パネル群」と新規採用の「新パネル群」に同一試料で試験を行い両パネル群の比較を行った。

イ. 結果

試験は、穀物のコゲ臭、酸性ガス臭、し尿臭などについて行った。

開始当初は、新パネル群の値が低い傾向を示したが、ほぼ一ヶ月程度で両パネル群は、同程度の値を示した。この傾向は、ふだん日常生活では嗅ぎなれないニオイほど顕著に現れ、図3に示した様に、特に「穀物のコゲ臭」で顕著に現れた。

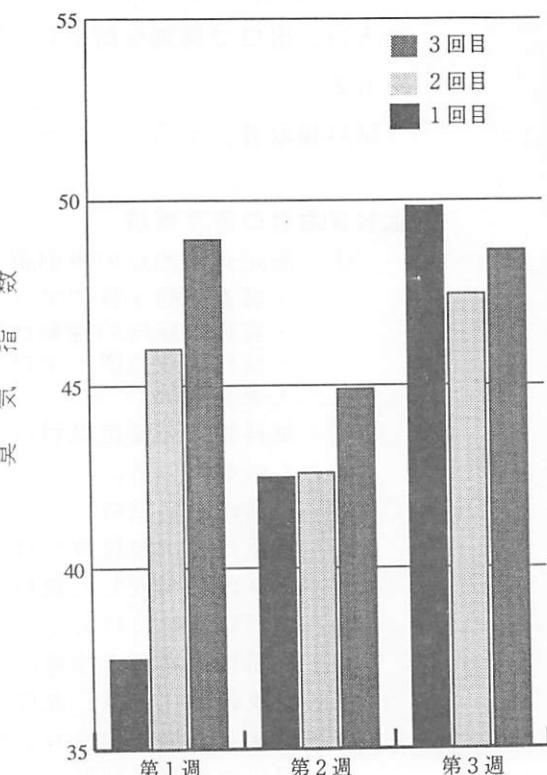


図3 パネルの育成結果

(2)再現性について

ア. 方法

パネルに、同一試料を同一日に3回ずつ試験し、その再現性を確認した。

(経験年数5年のパネル群で試験を行った。)

イ. 結果

試験は、酸性ガス臭、有機溶剤臭、硫化物臭について行った。

表1に示したように、全ての臭質で臭気指数の変動係数は5%未満となり、再現性は良好であった。

表1 再現性検討結果

臭質	臭気指数			変動係数(%)
	1	2	3	
酸性ガス臭	28 (740)	27 (550)	28 (740)	2.09
有機溶剤臭	19 (98)	21 (130)	21 (130)	3.34
硫化物臭	33 (2300)	34 (3100)	36 (4200)	3.72

※変動係数の計算は、臭気指数有効3桁により行った。
()内は、臭気濃度

(3)ニオイの経時変化について

ア. 方法

ニオイの強さ、質が時間をおくことによってどのように変化するのかを試験した。

イ. 結果

経験的に刺激性のあるニオイが、変化しやすいことが判っている。

図4に、酸性ガスの臭気指数の経時変化を示した。4日目までは臭気指数が増加しているが、これは採取直後は一酸化窒素（無臭）であっても採取バッグ内の酸素によって酸化され、二酸化窒素（刺激臭）に変化したためと考えられる。

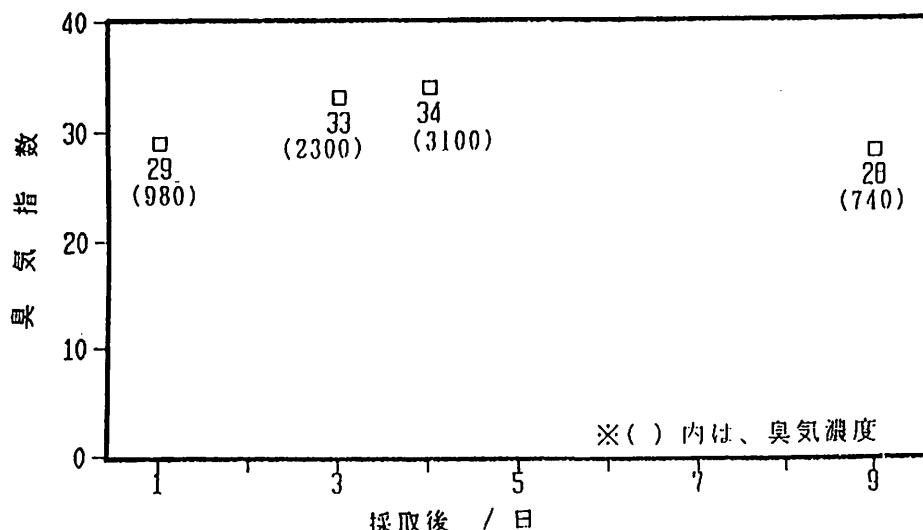


図4 臭気指数の経時変化に対する検討結果

5.まとめ

三点比較式臭袋法は、昭和40年代に東京都により開発されたもので、悪臭防止法制定当初その有用性が議論されながらも、採用されなかった。

しかし、その後の調査研究により、評価の方法を臭気濃度から臭気指数に変えることで、機器分析に匹敵する精度と信頼性が確認された。

ただし、弊社の経験からこのような精度を得るためにには、この要旨集に示した留意点を十分に参考にしながら、測定を行なうことが肝要と考えられる。

石油中の硫黄、バナジウム、ニッケルの同時分析

出光興産（株）中央研究所
友池和浩

1. はじめに

現在、石油精製プロセスに用いられる触媒の活性や寿命を調べるために、石油中の硫黄（S）、バナジウム（V）およびニッケル（Ni）の分析を行っている。今後、石油の有効利用や環境問題の取り組みとして重質油処理が増加すると共に、これらの分析は重要になってくると考えられる。これらの分析方法としてはSでは蛍光X線法や電量滴定法を、V、NiではICP発光分析法や原子吸光法を用いている。これらの方法では同一試料を別々に測定しなければならないことや、V、Niの分析の場合には溶媒希釀や灰化－酸処理等の前処理を必要とするなどの問題があり、分析の効率化が望まれている。

多種類の元素を同時にかつ非破壊で分析する方法として蛍光X線法がある。しかもこの方法では前処理が不要で直接分析が可能である。これまで蛍光X線の検出限界は数～数十ppmオーダーであったので、微量での定量が不可能であった。最近、（株）テクノスより超高感度の微量元素分析が可能な蛍光X線装置が開発された。この装置では、従来の蛍光X線に比べ約10～100倍と高感度化され、検出下限が0.1ppmオーダーまで可能となっている。そこで、現行の分析法に変わるものとして上記装置を用いて標題の適用可能性を検討した。また、高感度のS検出の可能性についても検討した。以下にこの結果について述べる。

2. 装置概要

検討には下記の装置を用いた。

（株）テクノス製 TREX-660型（単色励起エネルギー分散型蛍光X線装置）

装置の概略図を図1に示す。

X線源からのX線を分光結晶により単色化し、これを試料に照射する。試料より発生した各元素の蛍光X線を半導体検出器で検出し、定量する。X線の照射は液体、粉体を直接測定できる下面照射方式である。

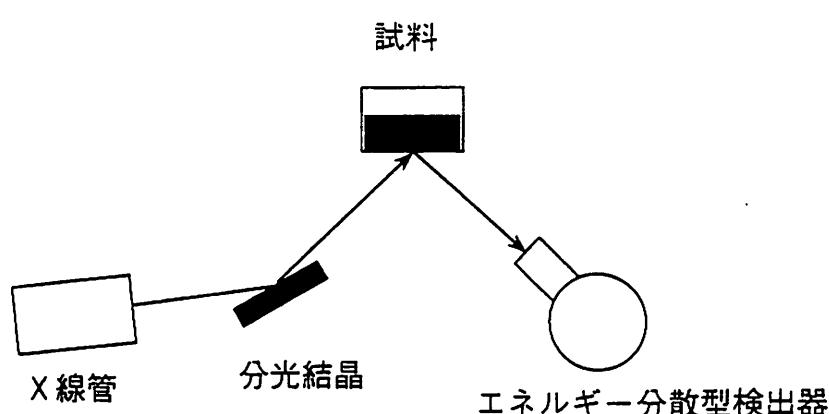


図1 装置の概略図

3. 検討

3-1. 分析方法

試料容器にマイラーを張り、試料を注ぎ込んで測定対象とする事ができる。この様に作製した試料について蛍光X線強度を測定し、S、V、Niを含む試料をファンダメンタル・パラメーター法で定量した。標準試料には石油学会重油V分・Ni分標準試料を用いた。また、軽油中のS分析も同様に試料を作製後、測定を行った。この場合、定量は検量線法を行い、標準試料には石油学会重油硫黄分標準試料を用いた。

以下に測定条件を示す。

表1 測定条件

	重油中のS,V,Niの検討	軽油中のSの検討
励起X線	W-L β	C r - K α
X線管球 電圧／電流	30kV／30mA	30kV／30mA
積算時間	800秒	100秒
定量法	ファンダメンタル・パラメータ法	検量線法
標準試料 (石油学会)	S264, S265	S316, S369, S245 調製試料(0.05%)

3-2. 現行法との比較

本装置の性能を確認し、当所で行っている現行法（S：蛍光X線法、V、Ni：溶媒希釈-ICP発光分析法）との比較を行った。性能の目標値は現状のレベルとした。

目標値 検出下限：S 100ppm V、Ni 0.5ppm

変動係数：S 2%以下 V、Ni 5%以下

4. 結果及び考察

4-1. 検出下限および再現精度

標準試料を測定したときの各元素の蛍光X線強度およびバックグラウンド強度より、検出下限を算出した。なお、検出下限は、バックグラウンドの標準偏差の3倍とした。

表2で示されている様に現状よりも高感度で検出できることがわかった。

また、同一試料（石油学会標準試料S264）による繰り返し測定の併行精度と試

表2. 本法での各元素の検出下限

	検出下限(ppm)	目標値(ppm)
S	25	<100
V	0.25	<0.5
Ni	0.04	<0.5

料作製も含めた再現精度を確認した。併行精度および再現精度共に目標値を達成しており、現行法との代替が可能であると考えられる。

4-2. 現行法との比較

現行法の分析結果と本装置の分析結果との比較を検討した。図2にVの検討結果を示す。図中の線はICP法と本装置の結果が完全に一致した場合の直線を示している。各試料の点はこの線の近くにあり、ばらつきの範囲内で一致している。よって、本装置による分析値はICP法の結果とほぼ一致することが判明した。なお、このばらつきは共存のS量に影響されることが判っている。

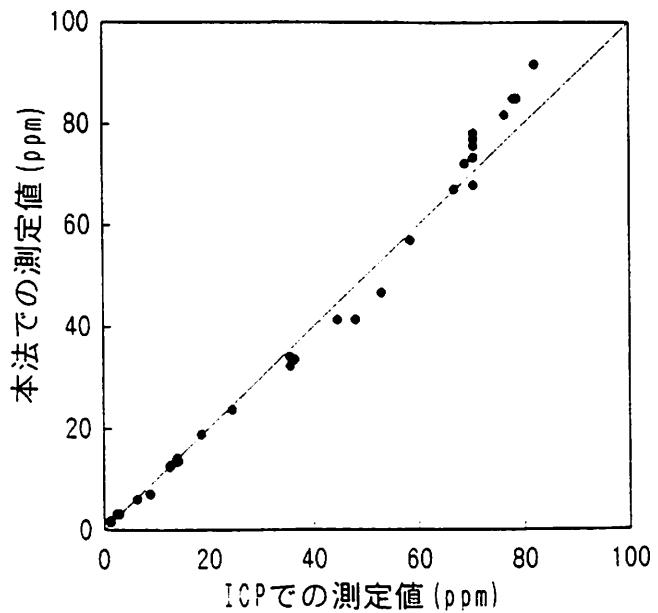


図2 V分析の現行法との比較

4-3. 軽油中の硫黄分析

現在、軽油中のS分析は蛍光X線式硫黄分析計を用い、検量線法で定量を行っている。しかし、現状の装置では0.05%以下の低濃度Sの分析は感度が不足しているため、困難である。本装置では高感度にSの分析が可能であるため、この分析における本装置の分析値を従来法と比較し、正確度を把握した。試料は石油学会の照合試験に用いた試料を検量線法で定量し、検量線は良好な直線が得られた。本装置による結果は、石油学会専門委員会での電量滴定法、酸水素炎燃焼法および高感度型の蛍光X線式硫黄分析計の結果とよく一致し、軽油中の低濃度Sの分析にも適用できると考えられる。

5. まとめ

- ①本装置による石油中の硫黄、バナジウムおよびニッケルの同時分析は、検出下限および変動係数が現行法と同等であることがわかった。
- ②本分析の測定値は、現行法とばらつきの範囲内でほぼ一致した。
しかし、共存元素の影響を把握する必要性がある。
- ③本装置を用いる分析では試料調製が必要なく、またオートサンプラーを用いた測定により拘束時間が少なくなるため、分析の効率化が可能であることがわかった。

以上

全窒素分析（紫外線吸光光度法）におけるMnの影響について

浅野工事株式会社 環境技術研究所
○高梨 正夫 阿部 竜也 皆方 久佳

1. はじめに

東京湾、伊勢湾、瀬戸内海の海域や霞ヶ浦、琵琶湖等の閉鎖性水域で、富栄養化現象により発生する赤潮やアオコの制限要因として、窒素、りんの動態が重要となっている。

富栄養化防止対策として、昭和60年に窒素・りんの排水基準が制定された。排水基準は全窒素、全りんで規制されており、このうち、全窒素の検定方法はJIS K0102 45.

1（総和法）と 45.2（紫外線吸光光度法）が公定法となっている。

総和法は硝酸性窒素（NO₃-N）、亜硝酸性窒素（NO₂-N）およびケルダール窒素（NH₄-N + Org-N）を別個に測定してその合量から全窒素を求める方法であり、有機物を多量に含む試料に適しているが、操作が煩雑で時間がかかるという問題点がある。

一方、紫外線吸光光度法はアルカリ性条件下において、ペルオキソ二硫酸カリウムでオートクレーブ分解を行い、各窒素化合物を硝酸性窒素まで酸化して、酸性とした後、220nmの紫外部で吸光度測定を行って全窒素を求める方法である。この方法は、使用する水や試薬、ガラス器具等の窒素化合物の存在に注意を要し、臭化物イオン、クロム、多量の有機物を含む試料には適用しにくいが、総和法に比べて操作が簡便であるため、よく用いられる分析方法である。

今回、鉄系やアルミニウム系の無機凝集剤を用いた処理水の全窒素を紫外線吸光光度法で分析する際、しばしばオートクレーブ分解後の試料上澄水が淡いピンク色に呈色し、220nmの吸光度測定に及ぼす影響が懸念された。この呈色は試料中に含有するMn²⁺が原因と思われ、その影響について検討したので報告する。

2. 実験方法

1) 試薬等

実験に使用する試薬等は、JIS K0102 45.2 に規定されたものを使用した。また、添加に使用したマンガン標準液はJIS K0102 56.1 に規定する過マンガン酸カリウムを標準試薬として調製した。

2) 試料調製

試料の調製は、窒素標準液とマンガン標準液を所定の濃度になるように添加して行った。

実験は、マンガン標準原液に 220nm付近に吸収がないことを確認した後、試料調製を行い、JIS K0102 45.2 で分解、分析を行った。

3. 結 果

3.1 マンガン標準液の吸収波長測定

添加に使用するマンガン標準原液は、220nm付近に吸収があるとNO₃-Nの測定吸収波長と重なるため、800nm～200nmの吸収波長を測定した。

また、市販の硝酸調製によるマンガン標準液 (Mn 1000) の吸収波長も併せて測定した。

測定結果を図1に示す。

調製したマンガン標準原液の 220nm付近の吸収は、無視できるほど僅かであるが、市販のマンガン標準液は硝酸調製のため、220nm付近に大きな吸収があり、窒素分析の妨害となるので今回の実験には、過マンガン酸カリウム-硫酸のマンガン標準液を調製して使用した。

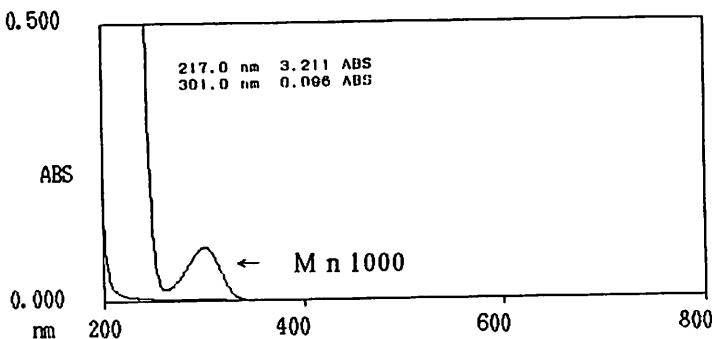
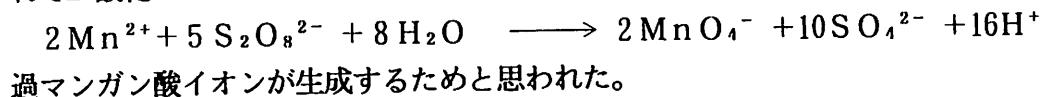


図1 マンガン標準液の吸収波長

3.2 オートクレーブ分解後の試料上澄水の呈色

分解後の試料上澄水がピンク色に呈色するのは、試料中に含有する Mn²⁺ が酸化されて二酸化マンガンを生成。沈殿するとともに、一部は下記の反応により



このため、呈色したオートクレーブ分解後の試料上澄水と過マンガン酸カリウム溶液について 800nm ~ 200nm の吸収波長を測定した。

結果を図2に示す。

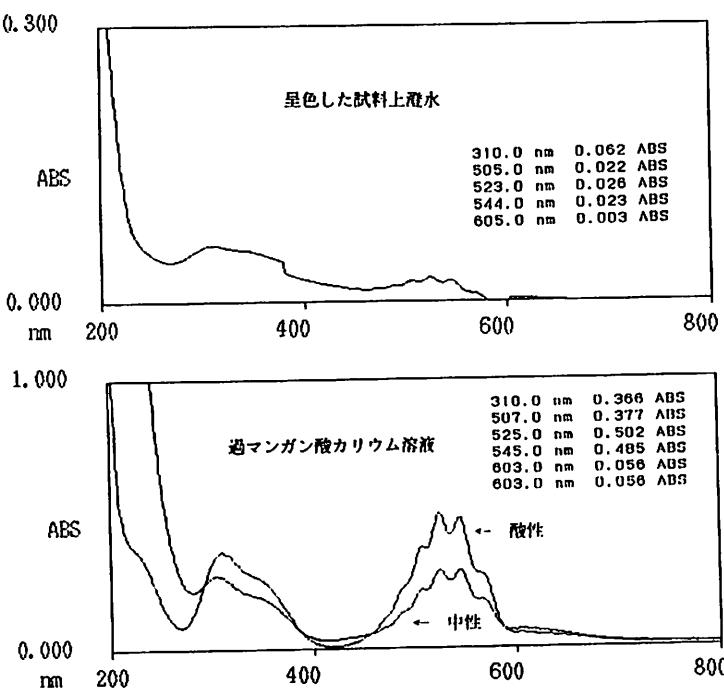


図2 呈色した試料上澄水と過マンガン酸カリウム溶液の吸収波長

ともに $523 \pm 2 \text{nm}$ と $543 \pm 2 \text{nm}$ の MnO_4^- 特性吸収波長をもつため、試料上澄水の呈色原因は過マンガン酸イオン (MnO_4^-) の生成によるものといえる。

3.3 マンガン添加量と T-N濃度変化

T-N 0.5mg/l 調製試料に、マンガンを $0 \sim 0.100 (\text{mg}/50\text{mL})$ の範囲で添加し、分解後の試料の着色や沈殿の有無と T-N濃度変化について調べた。

結果を表1に示す。

表1 マンガン添加量による外観とT-N濃度変化

Mn添加量 $\text{mg}/50\text{mL}$			0	0.005	0.010	0.015	0.020	0.025	0.050	0.100
外 観	着 色	(分解後)	-	-	+	+	+	+	+	+
	(酸調整)	-	+	+	+	+	+	+	+	+
	沈 殿 生 成	-	-	--	-	--	-	-	-	+
T-N (mg/l)			0.49	0.50	0.52	0.53	0.58	0.66	--	--

凡例 + : 有り
- : 無し

分解後の試料（アルカリ性）は、マンガン添加量 $0.010 (\text{mg}/50\text{mL})$ で着色が見られ、塩酸による酸調整後はマンガン添加量 $0.005 (\text{mg}/50\text{mL})$ で着色し始めた。

沈殿はマンガン添加量 $0.100 (\text{mg}/50\text{mL})$ で確認された。

T-N濃度は、マンガン添加量が $0.015 (\text{mg}/50\text{mL})$ まではマンガン無添加の値の10%以内の増加であり、マンガン添加量が $0.020 (\text{mg}/50\text{mL})$ を超えると10%以上の増加となった。

3.4 マンガン添加量と窒素含有量の関係

マンガン添加量が $0.020 (\text{mg}/50\text{mL})$ を超えると無添加の値より10%以上高い値を示すことから、マンガンを $0 \sim 0.100 (\text{mg}/50\text{mL})$ の範囲で添加して、検量線に対するマンガン添加量と窒素含有量の関係を調べた。また、測定値の許容範囲（上限）を無添加の10%以内として、点線で示した。結果を表2と図3に示す。

表2 マンガン添加量と窒素含有量の関係

項目	検量線 (分解)	Mn 添加量 ($\text{mg}/50\text{mL}$)			
		0.010	0.015	0.020	0.025
窒 素 含 有 量	0	-	-	-	--
	3.75	3.78	4.02	6.185	8.69
	11.25	11.33	11.93	13.37	15.29
	18.75	19.12	20.20	21.16	22.72
	26.25	26.68	27.28	29.56	29.20
	37.50	39.15	40.47	40.95	41.79

窒素含有量 単位: $\mu\text{g}/50\text{mL}$

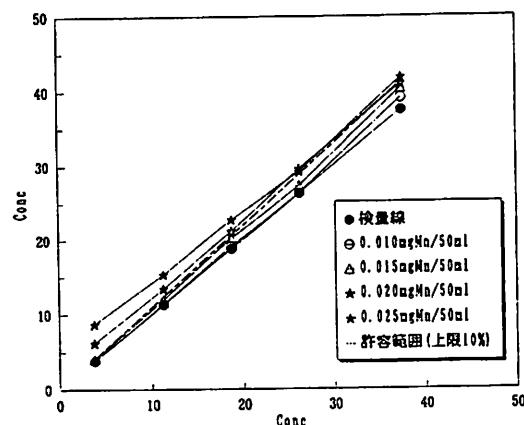


図3 マンガン添加量と窒素含有量

マンガン添加量が 0.020 (mg/50mℓ) と 0.025 (mg/50mℓ) は許容範囲（上限）を超えている。このことから、全窒素の値が無添加の10%以内まで許容されるとすれば、分解時の最大検水量50mℓ中に含有するマンガン量は、 0.015 (mg/50mℓ) 以下にする必要がある。

3.5 実処理水のT-N濃度とマンガン添加量の関係

T-N 60 mg/l, 溶解性マンガン 1.2mg/l のし尿処理水に所定濃度のマンガン添加し、T-N濃度を測定した。

結果を表3に示す。

マンガン量を 0.015 (mg/50mℓ) 以下にすれば、T-N値にあまり大きな差は見られなかった。

表3 実処理水のT-N濃度

Mn 添加量 (mg/50mℓ)	T-N (mg/l)	T-N増加率 (%)
0	61.2	0
0.010	61.8	0.98
0.015	63.6	3.92
0.020	70.4	15.0

実処理水D-Mn : 1.2 mg/l
検水量 : 1.0 mℓ

4.まとめ

全窒素分析（紫外線吸光光度法）におけるMnの影響について検討した。

- 1) オートクレーブ分解後の試料上澄水がピンク色に呈色する原因是、試料中の Mn²⁺が酸化されて過マンガン酸イオン (MnO₄⁻) が生成するためである。 分解後の試料は、マンガン添加量 0.010 (mg/50mℓ) で着色が見られ、沈殿はマンガン添加量 0.100 (mg/50mℓ) で確認された。
- 2) マンガン添加量と窒素含有量の関係で、マンガン添加量が 0.020 (mg/50mℓ) を超えると T-N 値が無添加の値より 10%以上高い値を示し、0.015 (mg/50mℓ) 以下にすれば、T-N 値にあまり大きな差は見られないことなどから、サンプル量を考慮するなどして、分解時の最大検水量50mℓ中に含有するマンガン量を 0.015 (mg/50mℓ) 以下にする必要がある。

最新の環境情報

東京湾、伊勢湾、瀬戸内海の水質改善のため、環境省は今年度内に基本方針を策定し、一九九九年度目標とする第四次総量規制を実施する。河川の水質基準の達成が困難な海域の周辺地域の事業所から出る産業排水と、生活排水に含まれる汚濁物質の総量削減を進める制度。化学的酸素要求量(COD)を指標にしている。ル四年度を

東京湾・伊勢湾・瀬戸内海

流入汚濁物質の 総量規制強化へ

朝日新聞

期限とした第三次総量規制では、CODの総量を約五

年間で平均10%削減する目標を設定した。現在集計中だが、環境省は「目標値はほぼ達成できた」とみて

いる。

しかし、環境省が毎年海域で測定しているCODの環境基準は、九二年度で達成できた個所が東京湾で六

三%、伊勢湾で六五%、瀬戸内海(大阪湾を含む)で

七二%にとどまり、この数年では東京湾は横ばい、瀬

戸内海は悪化している。

第四次総量規制では、下

水道の整備の促進や小規模事業所の規制拡大などを進め、CODの総量をさらにおよそ程度削減する目標を立てる見込み。また、海水の富栄養化も原因のため、原因物質の窒素とリンの削減対策も同時に進める。環境省は「第五次規制で、窒素とリンも総量規制の対象に加えたい」としている。

東京湾、伊勢湾、瀬戸内海の水質改善のため、環境省は四日、この三海域に流入する汚濁物質の総量を削減する「水質総量規制」を強化する方針を決め、新たな規制基準の設定を中心環境審議会に諮問した。政府は今年度内に基本方針を策定し、一九九九年度目標とする第四次総量規制を実施する。

水質総量規制は、環境基準の達成が困難な海域の周辺地域の事業所から出る産業排水と、生活排水に含まれる汚濁物質の総量削減を進める制度。化学的酸素要求量(COD)を指標にしている。ル四年度を

水中にヤナギ植える技術開発

水質浄化や魚の保護期待も

農林水産省
森林研究所

岸辺まで林の迫った湖を取り戻そうと、ヤナギなど水辺に自生する木を湖畔の所のグループの手で進んで植えている。水質浄化や魚の生活場所の確保という効果も期待できるとして二十六日、茨城県土浦市で開かれた第六回世界湖沼會議で報告された。

吉武孝・同研究所室長が発表したもので、これまで霞ヶ浦(茨城県)のほとりや研究所の試験池で、カワヤナギや北米産の針葉樹ラグビン等などを使って実

験した。試みたのは、木を

丸太にしばりつけて深さ五

〇五メートルの湖底に直接植え

た木の下に、えさや産卵場

所を求めて魚が集まる様子

も観察できた。

前者の方法ではラクウシヨウが、後者ではカワヤナギなどが順調に育った。浮かべた箱からは、木の根が伸びて湖底にまで達し、根付くことも確かめた。

こうした木には、水中や

湖底から窒素やリン、重金属などを吸収し、水をきれ

いにする働きがあつた。

29 第3社会 13版

汚濁河川ワースト5

順位(前年)	河川名	都道府県名	BOD(ppm)
1(1)	綾瀬川	埼玉・東京	15.4
2(2)	大鶴川	大阪・奈良	12.9
3(3)	神奈川川	7.5	
4(4)	中川	埼玉・東京	6.9
5(8)	牛川	静岡	6.2

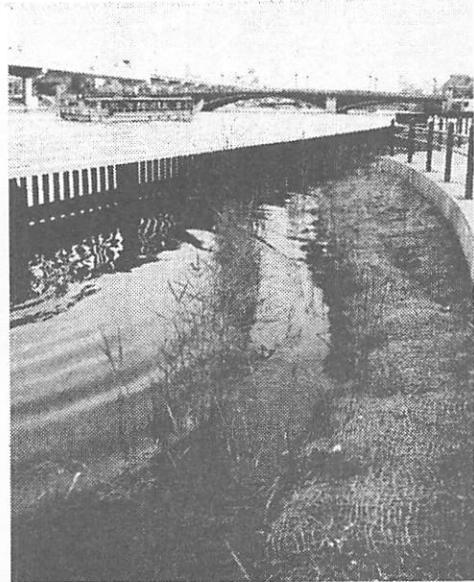
清流河川ベスト5

1(1)	黒河川	山形	0.5
1(3)	寒河川	富山	0.5
1(3)	志賀川	北海道	0.5
4(3)	札幌川	北海道	0.6
4(6)	内川	重手道	0.6
4(6)	三岩川	北海道	0.6
4(6)	北川	北海道	0.6
4(11)	沙羅川	北海道	0.6
4(34)	空氣川	北海道	0.6

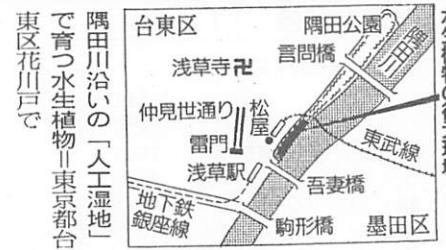
河川の水質 年 渴水で悪化 昨

建設省は二十八日、全国の一級河川を対象にした一九九四年の水質調査結果を発表した。	十六地点のうち、環境基準を満たしたのは七一%で、調査地点すべてが環境基準を満たした川も五十水系
前年まで改善傾向にあった。	前年より八箇下がった。流出による水質汚濁事件は二百七十三件。うち十件は
また、油類や化学物質の	水道が止まる騒ぎになっ
た水質は、渴水の影響で流量が大幅に減少したため全	た。

都が水生植物復活作戦



水生植物の復元現場



隅田川情緒、人工ヨシ原に託す

ドラマの場、復活を

東京・浅草の隅田川沿岸に、ヨシやヒメガマなどの水生植物を復活させる試みを東京都が始めた。「吉原」の地名を生んだ風情を取り戻し、水質浄化にもつなげる取り組みという。水生植物を植えたのは、東京都台東区花川戸、吾妻

隅田川市民交流実行委員長で、流域住民の交流や出版活動に取り組む島正之。
千葉工大助教授（河川工学）の話

隅田川で生まれ育ち、歩いて十分足らずのところに隅田川がありました。戦後間もなくは川底まで透き通り、アユやコイ、シジミまでいた。橋の上から飛び込んでお巡りさんに怒られ、

東京・浅草の隅田川沿岸に、ヨシやヒメガマなどの水生植物を復活させる試みを東京都が始めた。「吉原」の地名を生んだ風情を取り戻し、水質浄化にもつなげる取り組みといふ。

川辺に120メートル

橋近くの隅田川沿岸。一帯にテラス型の遊歩道をつくったのに合わせ、川に面する部分に幅一・七㍍、深さ五十㌢の土盛りを延べ百二十㍍にわたって設け、四月にヨシ、ヒメガマ、サンカクイなど八種、五千二百三十の根株を植えた。

土盛りは、川の満潮時に水は水浸り、湿地を保つ。現在は一尺余りにまで伸びたものもあり、順調に育っている。繁茂するには数年かかるとみられるが、水生植物は水中の窒素やリンの化合物を吸収するため、水の浄化に役立つといふ。

隅田川に魚が戻っているが、工場が減るなどの社会環境の変化によるところが多い。工場が減ると、工場排水が少なくなつて異臭は吸まり、魚も徐々に戻ってきた。しかし、実は水質向上はこの十年ほど、頭打ちなのです。根本的な解決には下水処理のレベルを上げ、ヘドロを徹底的に取り除く必要がある。

大学時代に水質検査をした時は、水はコールタールのようになつて工場排水がひどくなる。それに真っ黒だった。それには三日、自然界で分解されない殺虫剤、ダイオキシンなど、海洋の汚染源となつてゐる有機汚染物質や放

射性物質の排出などを規制するため、条約づくりを実験に反対する姿勢も示した。採掘を受けて、各國は早期締結を求めるなど核実験禁止条約（CTBT）の行動計画は海洋汚染防護で、川の原風景です。今回の水生植物の復元は、護岸か。

「水辺の生態系の再生につながる護岸整備」とする要望書を都に出したことがきっかけとなつた。隅田川は高度成長期に水質が悪化。加えて一九六三年から、コンクリート固めの防潮堤「カミソリ堤防」を造ったため、水辺の植物が姿を消した。

東治水事務所では「近年、隅田川に魚が戻っている生植物の植生実験をし、ヨシやヒメガマ、ウラギクなどは、現在の河川環境でも十分に育つことを確認している。工事を担当した都江

い。工事を担当した都江

有機物質などの規制条約作りへ

国連環境計画で合意

朝刊

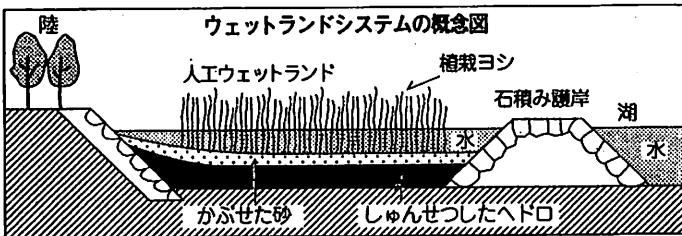
【ワシントン3日】北島重司 世界百カ国以上の政

府代表が参加してワシントンで開かれていた国連環境計画（UNEP）の「海洋汚染に関する政府間会合」が、自然の力を借りた水質回復は一つの方法だ」とい

う。

海洋汚染に関する政府間会合は、一九九二年の地球サミット（ブラジル）で採択された行動計画「アジェンダ21」で提倡された。陸上の汚染源から海洋環境を保護する狙いがある。行動計画では汚染源として、有機汚染物質や放射性物質のほかに、下水、重金属石油類などを挙げている。

水質



湖などの底にたまるやつ
かいもののヘドロを使つ
て、ヨシ原を復元する技術
にめどをつけたと、清水建設(本社・東京)が茨城県
つくば市で開催中の第六回世界湖沼会議で二十四日、
発表した。湖や川の水をき
れいにし、動物に生活の場
元は、同県の霞ヶ浦などで
進んでいるが、ヘドロの有
効利用で復元に広がりが出
そうだ。

湖などの底にたまるやつ
かいもののヘドロを使つ
て、ヨシ原を復元する技術
にめどをつけたと、清水建設(本社・東京)が茨城県
つくば市で開催中の第六回世界湖沼会議で二十四日、
発表した。湖や川の水をき
れいにし、動物に生活の場
元は、同県の霞ヶ浦などで
進んでいるが、ヘドロの有
効利用で復元に広がりが出
そうだ。

このシステムでは、汚れた湖や海の底のヘドロを水辺に移し、そこでヨシを育てる。東北大學、東京農工大学との共同研究で、「ウエットランド(湿地)システム」と名付けられた。発表した同社エンジニアによると、実験では霞ヶ浦や東京湾のヘドロをタンクに入れ、ヨシを植えた。ヘドロには豊富な窒素や
磷が含まれ、淡水から塩分

水浄化、動物に生活の場

清水建設など
「技術にメド

物による浄化機能を加える
と、大きな効果が期待でき
る。これからは実際の水辺
で実験をして、技術の確立
を目指したい」と話した。

超音波でかび臭を分解

大阪府立大
院 生 ら、夏場の水道水に朗報

夏場に水道水が臭くなる原因
のかび異物質を超音波で分解出
来ることを、大阪府立大工業部
の大学院生劉永億さん、同大
先端科学研究所の永良良雄講
師らが突き止めた。「活性炭に
いるのはジオスミン、2-メチ

水の中には数メートルの空洞が
多数出来る。それが圧縮されて
つぶれるときに局部的に高温に
なって、かび異物質が分解され
るといふ。

臭い水の原因として知られて
いるのはジオスミン、2-メチ

利根川 水質「変化なし」

建設省の霞ヶ浦試験通水

霞ヶ浦導水事業の利根導水路で九月におこなわれた試験通水について、建設省霞ヶ浦導水工事事務所は、霞ヶ浦の水を送った利根川に「著しい変化はなかつた」とする調査結果を発表

した。ただ、霞ヶ浦からの水が流れ出す地点では、アオコのものとなるラン藻類が観察されており、同事務所は本格運用までに試験通

水を繰り返して調査を続けたいとしている。

二〇〇〇年までに行う本格運用では、霞ヶ浦と利根川の水を互いに融通させる

が、茨城、千葉両県の関係を半分以下に抑えて行つた。

その結果、水の汚れの指標となる化学的酸素要求量(COD)などの水質データには通水の前後で特段の変化はなかった、と結論づけた。アオコの原因となるラン藻類が観察されたことについては、「霞ヶ浦の水を流すのだから当然といえるが、その里は利根川に元々ある別種の植物プランクトンと比べてはるかに少ない、湖と違つて常時流れるので、アオコが発生する状態ではない」と説明している。

三十一漁協では、霞ヶ浦の水で利根川が汚されることへの懸念がある。試験通水はので、九月十一日から四日間、本格運用より水量

を半分以下に抑えて行つた。

ルイソボルネオールの二種類。実験では、それぞれを溶かした水六〇リットルをガラス容器に入れ、水槽の中で出力二〇一ワット(一ワットは一兆分の一)あつた濃度を、二十分の超音波照射で二〇ワットに減らすことが出来た。

かび臭物質は三〇ワットを超えると、「水が臭い」という苦情が増える。二種類の間で、分解しやすさに差は無かった。永田講師によると、超音波で

水質

発がん性指摘のトリハロメタン濃度

県内水道事業体 2割が「要注意」

県の平成六年度水質調査で、発がん性が指摘されているトリハロメタンの濃度が高いと「要注意」判定された県内の水道事業体（地方自治体経営）は全事業体の二割あつたことが分かった。記録的な湧水で水質が低下したことや水道水源に生活排水が流入したことなどが原因。前年度に比べると半減しているものの、「警告数値を超えると国の水質基準に近づく」として県は対象事業体に対し塩素処理方法の見直しなど改善策を指導している。

異常渴水投与塩素増大で

調査は昨年一月から八月末で、県内五十八の全事業体を対象に、厚生省の水道法の水質基準に基づいてトリハロメタンの濃度を調べた。

その結果、クロロホルムやブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、ブロホルムの四項目の総トリハロメタンの合計五項目については全事業体で水質基準を達成したが、厚生省は「水質基準値の七〇%を下回るよう」と指導基準を設けている。これによつて、いずれかの項目の最高値が基準値の七〇%を超えたため濃度が高く「要注意」と警告判定された事業体は十二事業体あった。前年度は二十四事業体（十三淨水場）が「要注意」に

該当したが、半減した。

企業団、県水道などが前年度まで改善されたが、佐原市水道、九十九里水道に比べ塩素処理方法などの変更で多喜町水道などは引き

統計濃度が高いと警告判定さ

れた。県水政課は高濃度の

原因について「昨年は長期的な渴水で水道原水の水質が低下したため、浄水場で殺菌用の塩素投与量が増えた。この塩素と原水の有機物質との反応でトリハロメタンが発生した。銚子市などの一部の事業体で濃度が高いのは、異常渴水で海水が原水に混入したため」説明している。

発がん性が指摘されたため、厚生省は平成四年に水道基準を改正し、トリハロメタンを規制対象に加えた。総トリハロメタンの水質基準には達しないが、七〇%を超えた場合「要注意」とする指導基準を設け、水道事業体に注意を喚起している。

昨年度の県調査で判明

水質

は一〇二当たり〇・一ミク以下としているが、同省は、基準には達しないが、七〇%を超えた場合「要注意」とする指導基準を設け、水道事業体に注意を喚起している。

18農薬に新登録保留基準

答申中環審來月にも告示改正

環境庁は十二日、農薬取締法に基づく作物残留およ

環境庁は二日、農業取締法に基づく作物残留および水質汚濁に関する農業の登録保留基準値の設定について中央環境審議会（近藤次郎会長）に諮問し、即日、一八種類について新たに基準を設定するよう答申を受けた。答申を受け環境庁は十一月中に必要な告示改正を行う予定。

八 農業の内訳は、作物残留に関するもので新たに設定するものが二三種類である。
 ハビリブロキシフエン
 ど九農業、すでに登録済みのもので作物群を追加するものがオキソリニック酸など二農業、水質汚濁に関してはプロペナゾールなど〇農業に新たに基準を設定する。なお、ニテンピラムとエントンザード、フラチオカルブの三農業は、水質汚濁と作物残留の両方に基準が設定される。

今回答申された農業登録
 保留基準値は以下の通り。
 【作物残留（単位 ppm）
 △新規設定分九農業△
 △ニテンピラム（殺虫剤）
 みかん〇・〇五

・五、いも類〇・一
 ハビリブロキシフエン
 チオカルブ（殺虫剤）・米
 ○・一、果実〇・一、野菜〇・三、さとうきび〇・一
 マペニピリム（殺菌剤）
 ..果実（いちじく、ぶどう）を除く）二、いちじく〇・五
 どう一五、野菜（なす、トマトを除く）二、なす五、トマト五、豆類〇・三
 △追加設定分二農業・改定部分△
 ハオキソリニック酸（殺菌剤）△だいこん△マハル
 フエンブロックス殺虫剤
 ..果実（みかんを除く）一、

...米〇・五、果実五、野菜五、
五、いも類〇・二、茶一〇
△アセタミブリド(殺虫剤)
...果実五、野菜五、いも類〇・五、
茶五〇△テブコナゾール(殺菌剤)
...麦・雜穀〇・五、エトベンゼン二下
キサフラン(殺虫剤)
...果実〇・五、茶一〇カーネ

【水質汚濁】(単位: $\mu\text{g}/\text{l}$)	肥料	一 ルP (植物成長調節剤)
△新規設定分一〇農薬▽	△ブロベナゾール (殺菌剤) ..〇・五マイソプロカルプまたはMIPC (殺虫剤) ..〇・一マイミクタ	..〇・四△シクロプロロト ..△エトベンザニド (除草剤)
△ジン酢酸塩 (殺菌剤) ..〇・九△ニチエンピラム (殺虫剤) ..一三△ウニコナソ	△ブロミドノ (殺菌剤) ..〇・九△フサライド (殺菌剤) ..一△フラチオカルブ (殺虫剤) ..〇・〇八	..△ブロミドノ (殺虫剤) ..〇・〇八

「流入河川の汚染物質を除去することで、沼の浄化をできないか」。県は、そんな発想で手賀沼に注ぐ、津川でリンを除去する実験を行った。手賀沼は汚染度を示す化学的酸素要求量(COD)が日本一。実験装置は富栄養化の一因となるリンを凝集剤で分離、除去する仕組みで、河川で実用化されれば国内初という。同課は「成果は上々」として、国の補助を働きかけて実用装置の実現にこぎつけたいと考えた。

手賀沼
淨化さらば一歩

卓水質保全課では一九九二年度に、手賀沼の水質浄化のための手法開発調査を実施した。その報告書によれば、流入河川のリン含有量を削減することで COD も抑制されるとするシミュレーションが盛り込まれていた。

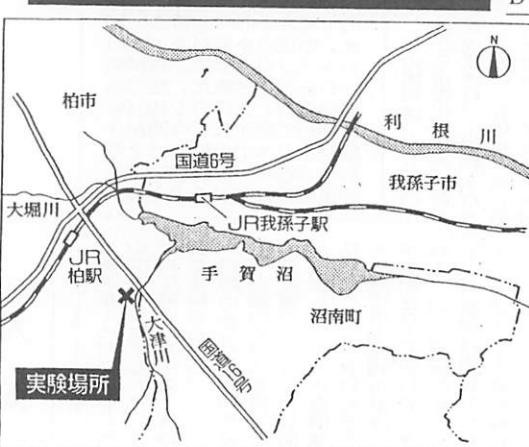
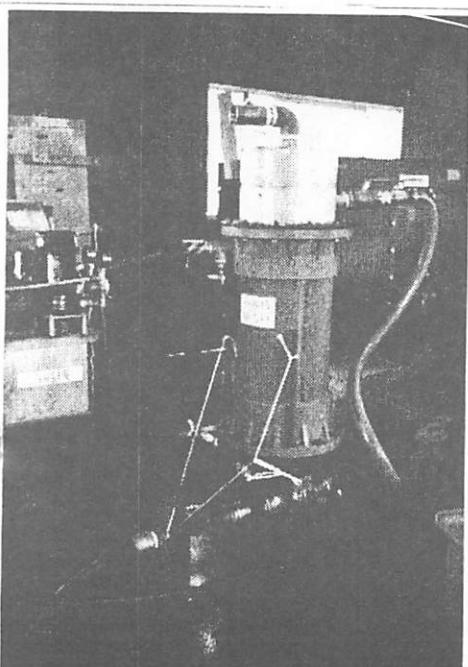
大量などを変えながら
一方間にわたって装置
市戸張地区内の大津川河
露された。一時間あた
「立方尺の河川水を組
げ、リンを固定化させ
集剤を投入。それを溶
にかけ、汚泥などを分
たあと、処理水を河川
す方式だ。剤水の種類

から九割のリンが除去でき
たという。
　海外ではドイツに同様の
事例があるが、国内では
まだ実用化されていない。
同課では「国内でも工場
の排水対策などでは先例が
あるが、河川では濃度が高
いため難しかった」とい
う。

は一端あたり二十九ミリigramで、前後で推移しており、七四年から連續二十年の国一の汚染度。昨年の調査でも二十一ミリグラムだた。

相一総 つ査全、ラ

市など近隣八市町と浄化事業を総合的に検討するための対策協議会を発足させた。浄化事業案が認められれば補助金が交付されることになつておき、水質保全課では「効果的な施設の規模なども検討し、浄化事業に盛り込んでもらえるよう働きかけたい」としてい



湖再生へ「官民一体」



住民参加の「象徴」とされる調整池と人工湿地で、自然保護局のウェブさん（左）と話し合う特別調査委員のギーターさん＝カナダ・トロントで

A map of the Great Lakes region, specifically the Lake Ontario area. A black box labeled "人工湿地" (Artificial Wetland) points to a specific location near the city of Toronto. The city of Toronto is labeled "大トロント". The lake is labeled "オンタリオ湖". To the west, the Niagara River is labeled "ニガラ川". The city of Hamilton is labeled "ハムバーグ".

し、野鳥や魚のすみかにもなる。豪雨の時には水深約八〇㌢、約二千㍑の水をためる調整池として働く。

池の素掘りは、連日三百人の住民ボランティアの協力で、今春、わずか五週間で完成した。「湿地づくりを提言したのは私なの。初仕事だったわ。」ギターさんは語らしげだった。

彼女の正式の肩書はハンバー川流域特別調査委員。調査委員は自然保護団の諮問機関だが、日本の審議会によりはるかに権限がある。

に、住民が川の淨化に力を尽して、川が穏やかに流れることを実現した。調査委員会はこの動きに触発され、自然保護局の呼びかけで昨年暮れ、発足した。

メンバーは四十五人、任期は一年半。全くの無報酬だ。大トロントと周辺市町の議員が十五人、この地域の住民（約三百万人）代表が十四人、市民団体代表は十一人、それに連邦・州政府の五人。互選で委員長に住民委員のマイケル・イザード幹部が選ばれた。住民委員は局が公募し、面接

「體」、廻室・職務の面で委員会メンバーとして計画づくりに打ち込んでいる。調査委の活動は、五大湖全体の浄化を考えると、ごく小さな試みだ。「でもね」と自然保護局で三十年、環境保全に取り組むマデリン・ウェブさんは言つた。「保護局の十人の役人が問題の所在を知ったとして何ができる?」知識やパワーを持つ住民を巻き込み、コストもかからないし、その輪が他の地域に広がれば、大きな力になるわ

政策決定にも関与

地図を訪れた。(つくば支局・由衛辰寿)

アメリカ、カナダ国境にある五大湖の総貯水量は世界の淡水の五分の一を占める。沿岸は北米工業地帯の中心地で汚染が進んでいる。富民一体の環境保護を

「地域」の住民代表クジーラーさん訪ねると、昨

年計画専攻

自然保護局を
年大学院(環
を出たばかり
物が茂っていた。これが
リストイン・
「住民参加の象徴」
どうり。植物は湖を汚す排
水中のリンや窒素を吸収
川の清掃を始めたのを機
池は、水深約三〇㍍、周囲
約二百㍍。付近には水生植
代から市街化が進み、樹木
が伐採され、工場排水など
で汚れた。五年前、地元の
小学生やボーライスカウトが
世界湖沼
世界湖沼
くば、土浦
5日間開かれて
沼の調和と貯水池の整備
て」をテー
国の、約70
行政担当者が汚れた湖
かりを探る
的な発表中
え、市民とシ
かれるのか
のほどり、
に初めて開
回目。日本
目で、茨城
際湖沼環境

調査委は下水処理の抜本的改善、新たな湿地や绿地造りなど、ハンバー川全域の浄化・自然保護計画を立案中だ。自然保護局は、来年六月までにまとまるこの計画の速やかな実行を義務づけられている。ギータさんは調査委の「自然保

23日から霞ヶ浦で
世界湖沼会議開催

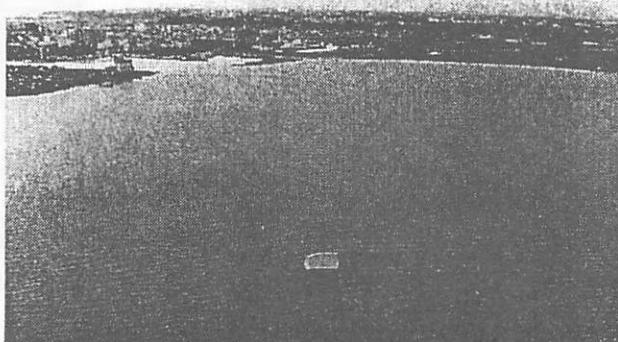
世界湖沼会議 茨城県つくば、土浦両市で23日から5日間開かれる。「人と湖沼の調和と持続可能な湖沼と貯水池の利用をめざす」をテーマに、世界75カ国、約7000人の研究者や行政担当者、市民、企業人が汚れた湖沼の回復の手がかりを探る。今回は、学術的な発表中心の分科会に加え、市民と企業が参加するシンポジウムや展示会が開かれるのが特色だ。琵琶湖のほとり、大津市で1984年に初めて開かれ、今回が6回目。日本での開催は2度目で、茨城県と財団法人・国際湖沼環境委員会の主催。

で選ぶルールだ。「やる気や関心を重視する」という平均年齢は約四十歳、警備員や技術者もいる。

湖の再生は住民参加で

23日からの第6回世界湖沼会議で焦点

汚れ続ける湖の「再生の道」を探る第六回世界湖沼会議が二十三日から、茨城県の霞ヶ浦湖畔で開かれる。琵琶湖のほどで第一回が開かれてから十一年ぶりで、再び舞台を日本に移す。五日間の会議中、世界の学者、行政担当者、市民が集うシンポジウムが初めて開かれる。建設省も今回も共催に名を連ねた。住民の「水がめ」や憩いの場である湖。会議の意義や水質保全策の問題点をまとめた。



「首都圏の水がめ」と位置付けられた霞ヶ浦。湖畔で開かれる世界湖沼会議では、湖と人との共生が話し合われる=茨城県土浦市で、本社へりから

会議の焦点の一つは、湖の環境保全のために、住民参加がいかに必要かという点を確認するとともに、さまざまな参加の方法を示せるかどうかだろう。

が採択された。

その後、会議は二、三年ごとに米国、ハンガリー、中国、イタリアで開かれたが、研究者中心の学会の色合いが濃くなつた。しかも湖沼の「汚れの病」は改善されない。湖沼問題を研究者だけではなくておけばいいことがはつきりしてきた。

今回は「住民参加が不可欠」という会議の原点に立ち返る動きが開催地で強まつた。世界湖沼会議市民の会がつくられ、主催者の県は学校教師や周辺市町村に参加を促した。会議中の「霞ヶ浦セッション」では、一般公募による意見発表があり、会場の参加者を交えた討論もある。

欧米では画期的改善も

欧米で、富栄養化に悩む湖沼が画期的に改善したケースでは、湖沼再生に住民（現霞相）が提唱した最初の湖沼会議では、住民と科学者・行政側との協力の重要性を強調した琵琶湖宣言が採択された。

その後、会議は二、三年ごとに米国、ハンガリー、中国、イタリアで開かれたが、研究者中心の学会の色合いが濃くなつた。しかも湖沼の「汚れの病」は改善されない。湖沼問題を研究者だけではなくておけばいいことがはつきりしてきた。

これは「住民参加が不可欠」という会議の原点に立ち返る動きが開催地で強まつた。世界湖沼会議市民の会がつくられ、主催者の県は学校教師や周辺市町村に参加を促した。会議中の「霞ヶ浦セッション」では、一般公募による意見発表があり、会場の参加者を交えた討論もある。

汚れ続ける湖の「再生の道」を探る第六回世界湖沼会議が二十三日から、茨城県の霞ヶ浦湖畔で開かれる。琵琶湖のほどで第一回が開かれてから十一年ぶりで、再び舞台を日本に移す。五日間の会議中、世界の学者、行政担当者、市民が集うシンポジウムが初めて開かれる。建設省も今回も共催に名を連ねた。住民の「水がめ」や憩いの場である湖。会議の意義や水質保全策の問題点をまとめた。

由衛 辰寿（つくば支局）
深津 弘（社会部）
米山 正寛（科学部）

湖沼水質保全特別措置法（湖沼法）が施行により、首相が指定した、知事は水質保全計画を定め、工場・事業所に対する排水規制、下水道整備や浄化槽の設置、農地や市街地などの非特定汚漏源の対策に取り組まねばならない。

COD基準達成は46%



日本には一粒以上の天然湖沼が約四百八十、ダム湖は約一千五百ある。このうち、汚れの程度を示すCOD（化学的酸素要求量）の環境基準の達成率（百三十八湖沼が対象）は、一九九三年度で、四六・一%。海域や河川の達成率約八〇%に比べると、湖沼のは湖沼が原因とされる。

汚染は深刻だ。八四年に湖沼法ができたが、達成率は三・四%しか上がりらず、「改善」といっては程遠い状態（環境庁）といふ。

富栄養化と呼ばれる水質悪化の主な原因是、周りから流れ込む生活雑排水などに含まれる窒素、リンの増加による植物プランクトンの増殖。水に浮きやすいラン藻類が異常に増殖して、湖面が緑色のじゅうたんのように見えるアオコが発生する湖沼は、最低でも三十カ所に上るといふ。

水道水がカビ臭くなるなどの影響もある。その水道の利用者は約千四百万人（九三年度）に上り、多く

は、湖水を利用した漁業や周辺農業の営み方が日本と似ている。会議の場で、再生に向けた日本の技術移転や人材派遣などの国際協力を考えていくべきだろう。

一方、途上国の問題も深

水質

返流水処理システム開発へ

都と民間で共同研究

汚泥の集約処理に対応

東京都下水道局は今後予

想される汚泥の集約処理に
向けて、そこから発生する
汚泥処理返水を単独で高度

処理し、窒素・リン等の放

流基準を達成できるシステ

ムを荏原製作所と共同で開

発することになり、砂町水

処理センター（江東区新砂）

で処理水量二三四立方メートルを本格的にスタートした。

開発期間は九年度ま

での三ヵ年で、都下水道局

ではこの技術が確立したあ

かつきには「都内数カ所の

汚泥処理基地に適用してい

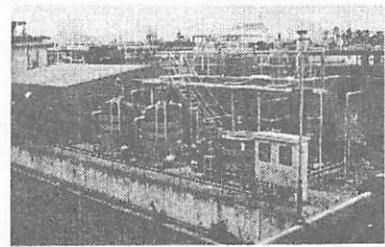
きたい」（中里卓治技術開

発）と考えた。

通常、水処理プロセスか
ら出た泥は、汚泥処理プロ
セスに送られ処分しやすい
ように処理されるが、濃縮

・脱水の際に排出される水
は、SS、BODはもちろ
ん全窒素・全リンとも濃度
が高いため、汚泥処理返水
として再び、処理場の水処
理系へ戻される。ところが、
汚泥の集約化が進めば返水

の量は大幅に増え、水質内



砂町水処理センター内に設置された実証プラント

浄化槽設置義務づけ

家庭用雑排水 し尿処理 滋賀県、条例化へ

滋賀県は県内全域の下水道未整備地域での新築住宅につい

て、し尿と家庭用排水をまとめて処理する合併処理浄化槽の設置を条例で義務づける方針を固め、十九日、種代稔知事が県の環境審議会に諮問した。年度内にも条例を制定し、九六年度から施行する。県生活環境部は「初めて富栄養化防止を盛り込んだ七九年の琵琶湖条例に匹敵する意味を持つ」と位置付け、琵琶湖の水質改善の決め手になると期待している。

合併浄化槽の設置を促しているものの、あまり効果をあげていない。このため一般家庭から流入する雑排水が琵琶湖の水質を悪化させる大きな原因になつてゐるとされる。

合併浄化槽はし尿のほか、台所、ふろ、洗濯などの家庭から出る雑排水をまとめて処理、浄化する装置。し尿処理だけの単独に設置を義務づけているが、合併浄化槽は設置費用が一基八十萬一千円程度（標準家庭用）と高いことなどから、法律での義務づけは難しく、自治体でも一部の市町村を除いてほとんど義務化されていない。

合併浄化槽の設置を条例で義務づけるのは都道府県レベルでは全国で初めて。義務化に伴い、県の補助額を現行基準の三倍に引き上げる。県は八七年度から助成金などを

設置する高速造粒沈殿槽

と窒素除去をメインとする構成される。

硝化・脱窒生物膜ろ過装置

ます、汚泥処理返水にPを入れて高速造粒させる。

次いで、硝化・脱窒生物膜ろ過装置、さらに凝集ろ過装置、AC（ポリ塩化アルミニウム）とアニオン系ポリマーを組み合わせることにより、東京湾の総量規制の値をクリアできるレベル、最終的には、凝集ろ過装置を附加することによ

り、東京湾への返流させることなく、水質並みにまよ落とした上、BODが一五〇〇ppm（同六七%）、全窒素が五〇〇ppm（同八七%）、全リンが五〇〇ppm（同五〇%）、全ナトリウムが二〇〇から一〇〇ppm（同五〇%）へそれぞれ低減される。

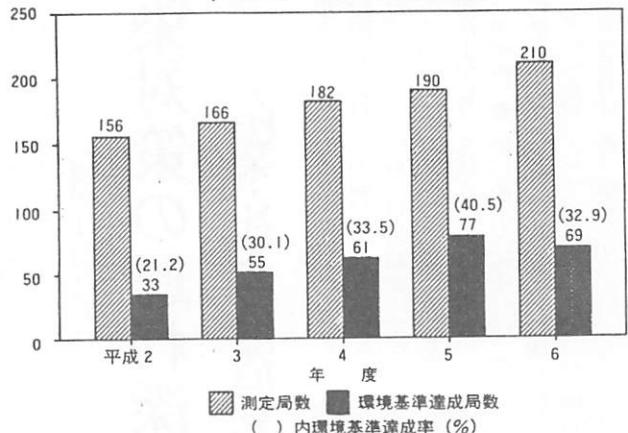
水質

SPM汚染が拡大

環境調査 NO₂も依然深刻

大気

SPM／環境基準達成状況の経年変化
(自動車排出ガス測定局)



浮遊粒子状物質(SPM)と光化学オキシダントによる大気汚染が特に関東地域で広域に拡大しており、二酸化窒素(NO₂)の汚染状況で「平成六年度全国大気汚染状況」で分かった。

全国に設置されている一般環境大気測定局(一般局)と自動車排出ガス測定局(自排局)の測定結果によると、平成六年度のSPMの環境基準(〇・一〇ミクログラム)達成状況は、一般局が一四八五局中九一八局(六一・八%)、自排局が二

〇一局中六九局(六一・八%)。五年度と達成率を比較すると、一般局は微増したが、逆に自排局は八ポイント近く低下した。汚染のひどかった一般局と自排局のワースト一〇をみると、すべて関東四都県(東京、神奈川、埼玉、千葉)で一般局のみについては埼玉と千葉でワースト一〇を占めた。

光化学オキシダントについては、環境基準(〇・〇六PPM)を達成したのはわずか一二五九局中五局(〇・四%)で、注意報レベル(〇・一二PPM)未満だったのは同五九一局(五一・〇%)。六年度は、光化学オキシダントの特徴である「広域化」が特に関東地域で顕著に現れ、高濃度測定地点が北関東地域まで及んだ。注意報発令のレベル以上となつた測定局は、多かつた。

全国自治体に先駆けて資源ごみの分別回収を始めた自治体で、平成四年に通産大臣賞を受賞。一方の住宅・都市整備公団は、建築副産物の約三割を占めるコンクリート塊を工事現場で再生する「現地リサイクル」を全国に先駆けて本格的に事業化、平成四年には建設大臣賞を受賞した。

上位五局が群馬県内で、最も多かつたのは伊勢崎市の南小学校(二五日)だった。NO₂の環境基準(〇・六PPM)を達成できなかつた測定局は、一般局が一四九局中六二局(四・三%)、自排局が三五九局中一七局(三三・六%)。非達成局の割合を汚染がひどかつた五年度と比べると、一般局が〇・一ポイント減、自排局が〇・三ポイント減と、ほぼ同程度だった。

NO₂汚染を自動車NO_x法の特定地域についてみると、一般局では三一六局中六一局(一九・六%)、自排局では一六二局中九九局(六一・一%)が環境基準を達成できなかつた。

汚染のひどかつた測定局のほとんどは特定地域内の測定局だった。

沼津市は、昭和五十年に全国自治体で先駆けて資源ごみの分別回収を始めた自治体で、平成四年に通産大臣賞を受賞。一方の住宅・都市整備公団は、建築副産物の約三割を占めるコンクリート塊を工事現場で再生する「現地リサイクル」を全国に先駆けて本格的に事業化、平成四年には建設大臣賞を受賞した。

一方、規格化する「二酸化炭素測定方法」は、連続採取や捕集容器採取によつて得られた試料ガスを、あらかじめ高精度二酸化炭素標準ガスで校正された分析計(比較流通形赤外線ガス計)に取り入れ、二酸化炭素濃度を測定するというも

標準ガスと分析方法を規定

大气中CO₂濃度測定 J I S化

一部既報の通り通産省工業技術院は、地球温暖化現象の一因となる大気中の二酸化炭素(CO₂)の濃度測定に関する日本工業規格(J I S)の制定作業を進めていた。この測定方法は、微細な誤差も正確に読み取ることが要求される濃度の経時変化を調べることなどに適しているといふ。

大気中に含まれる二酸化ガスと大気中の二酸化炭素測定方法で、二酸化炭素標準ガスと、その標準ガスの製造者が使用者に供給する高精度二酸化炭素標準ガスと、その標準ガスで校正された分析計で大気中の二酸化炭素濃度を測る方法が、来年三月からJ ISに規定される。

製造業者が調整した標準ガスは、化学品検査協会などの検査機関が「質量比混合法」で調整した二酸化炭素一次標準ガスによって値付けされ、その後、濃度を確定して使用者に供給されるが、検査機関が持つている一次標準ガスと、値付けされた製造業者の標準ガス(高精度二酸化炭素標準ガス)をJ I Sに規定する。

なお、来年三月一日付で二規格を制定する予定。

オゾン層破壊する臭化メチル

十六日は、オゾン層を守る」と国連が定めた初の「国際オゾンデー」。地球規模の取り組みの中で、微生物の農作物や土壤の消毒剤として幅広く使われている臭化メチルに关心が高まっている。

十六日は、オゾン層を守る」と国連が定めた初の「国際オゾンデー」。地球規模の取り組みの中で、微生物の農作物や土壤の消毒剤として幅広く使われている臭化メチルに关心が高まっている。

は、苗植え付けを控えた二月、下旬から三月にかけて、「一齐にボリエチレンのシートで覆われ。ショウガを病害虫から守る土壤消毒をするためだ。

は、苗植え付けを控えた二月、下旬から三月にかけて、「一齐にボリエチレンのシートで覆われ。ショウガを病害虫から守る土壤消毒をするためだ。

は、苗植え付けを控えた二月、下旬から三月にかけて、「一齐にボリエチレンのシートで覆われ。ショウガを病害虫から守る土壤消毒をするためだ。

は、苗植え付けを控えた二月、下旬から三月にかけて、「一齐にボリエチレンのシートで覆われ。ショウガを病害虫から守る土壤消毒をするためだ。

は、苗植え付けを控えた二月、下旬から三月にかけて、「一齐にボリエチレンのシートで覆われ。ショウガを病害虫から守る土壤消毒をするためだ。

鈍い使用規制の動き

シートの下に準備した小型ポンベのふたを開けると、臭化メチルが噴き出す。氣化しやすく空気よりずっと重いので、ガスはじわじわと地中に染み込み、一週間前後で三十五ほど深さまで消毒が完了する。ところが、役割を果たした後の臭化メチルは薄まり

られない」と、高知県土佐市内にシヨウガ農家の一人は頭を抱える。除草効果も「雑草とりの苦勞がなくなった」といわれるほど抜擢。それだけ

位は日本で九千七百ヶ所、三位はイタリアで七千五百ヶ所と続いている。用途別の使用比率は、土壤消毒が七十%以上となり、ガスはじわじわと地中に染み込み、一週間前後で三十五ほど深さまで消毒が完了する。ところが、役割を果たした後の臭化メチルは薄まり

られない」と、高知県土佐市内にシヨウガ農家の一人は頭を抱える。除草効果も「雑草とりの苦勞がなくなった」といわれるほど抜擢。それだけ

位は日本で九千七百ヶ所、三位はイタリアで七千五百ヶ所と続いている。用途別の使用比率は、土壤消毒が七十%以上となり、ガスはじわじわと地中に染み込み、一週間前後で三十五ほど深さまで消毒が完了する。ところが、役割を果たした後の臭化メチルは薄まり

は、一九六〇年代から。ショウガのほかイチゴ、トマト、ピーマン、ナス、キャベツ、キュウリ、スイカ、メロン、

は、一九六〇年代から。ショウガのほかイチゴ、トマト、ピーマン、ナス、キャベツ、キュウリ、スイカ、メロン、

は、一九六〇年代から。ショウガのほかイチゴ、トマト、ピーマン、ナス、キャベツ、キュウリ、スイカ、メロン、

微量の有害大気汚染物質

排出抑制策を諮詢

環境省は、大気中に微量（低濃度）に含まれ、長期間吸入すると健康に悪影響を及ぼす恐れがある有害大気汚染物質の抑制に乗り出

対策はこれまで、被害が発生してから対策を打つ「後

迫った。年内にも答申を得たあと、具体的な方策を決め、対象となる物質を順次選定していく方針。

具体的な排出抑制策については、基準値を決め、工場などから出る量を規制する法規制や、事業者による自主的な削減努力などを順次選定していく方針。

具体的な排出抑制策については、基準値を決め、工場などから出る量を規制する法規制や、事業者による自主的な削減努力などを順次選定していく方針。

具体的な排出抑制策については、基準値を決め、工場などから出る量を規制する法規制や、事業者による自主的な削減努力などを順次選定していく方針。

具体的な排出抑制策については、基準値を決め、工場などから出る量を規制する法規制や、事業者による自主的な削減努力などを順次選定していく方針。

は、環境省が現在、約二百三十三種の中から絞り込み方針を決め、二十日、排出抑制策の検討を中央環境

審議会（近藤次郎会長）に諮問した。年内にも答申を得たあと、具体的な方策を決め、対象となる物質を順次選定していく。大気汚染抑制の対象になる物質は、環境省が発表しているテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ジクロロメタンなどである。

は、環境省が現在、約二百三十三種の中から絞り込み方針を決め、二十日、排出抑制策の検討を中央環境

審議会（近藤次郎会長）に諮問した。年内にも答申を得たあと、具体的な方策を決め、対象となる物質を順次選定していく。大気汚染抑制の対象になる物質は、環境省が発表しているテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ジクロロメタンなどである。

は、環境省が現在、約二百三十三種の中から絞り込み方針を決め、二十日、排出抑制策の検討を中央環境

審議会（近藤次郎会長）に諮問した。年内にも答申を得たあと、具体的な方策を決め、対象となる物質を順次選定していく。大気汚染抑制の対象になる物質は、環境省が発表しているテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ジクロロメタンなどである。

てはいる。主要各国は第一段階として九八年までに、さらに二五%削減目標を掲げている。

とくに、ドイツでは八〇年代後半に国内で起きた地下水の臭素汚染騒ぎをきっかけに、土壤消毒用の臭化メチルの使用を全面的に禁止した。オランダも、土壤消毒用は九年二年までに使用禁止にした。それによりかえ、使用量の多い米国、日本の動きが鈍いのは問題だ。日本は、最低の義務である第一段階の削減目標を達成するレベルにとどまっている。用途別の使用比率は、土壤消毒が七十%以上といわれるほど抜擢。それだけ

は、第一段階の削減目標を達成するレベルにとどまっている。用途別の使用比率は、土壤消毒が七十%以上といわれるほど抜擢。それだけ

見直し迫られる農薬頼みの農業

農業関係者は「正食いのないきれない農作物の安定供給を途上國も大半は、規制に投入を全廃する方針だが、使用禁止には明記していない。いわれるが、臭化メチルの致死量は空気一糸中〇・〇二、

途上國も大半は、規制に投入を全廃する方針だが、使用禁止には明記していない。いわれるが、臭化メチルの致死量は空気一糸中〇・〇二、

作物に残留する心配はないと言ふのが、臭化メチルの致死量は空気一糸中〇・〇二、

作物に残留する心配はないと言ふのが、臭化メチルの致死量は空気一糸中〇・〇二、

作物に残留する心配はないと言ふのが、臭化メチルの致死量は空気一糸中〇・〇二、

作物に残留する心配はないと言ふのが、臭化メチルの致死量は空気一糸中〇・〇二、

農業関係者だけでなく現代社会に生きる人類全体の課題でもある。

奈良県ではイチゴのハウス栽培を臭化メチルから太陽熱消毒に切り替えた。オランダでは、七〇一八〇度の水蒸気を土壤に吹き付ける消毒法が根付いている。いずれも臭化メチルより手間がかかる。

サンプリング技術見直し必要か

最新技術でモニタ体制構築を

有害大気汚染物質対策を検討している環境庁では、平成九年度から本格的なモニタリングを実施する計画を立てている。現在わが国では有害大気汚染物質のモニタリング技術が確立していないため、有害物質対策先進国といわれている米国の分析法を基に技術的な検討に入っている状況だ。ところが、わが国がよりどうぞしている。

米国の環境大気分析法には、「サンプリング技術」の精度保持に「重大な欠点」のある可能性が指摘されている。環境庁は、これまで進めてきたモニタリング体制の検討を、抜本的に見直す必要性に迫られている。

米国では、環境大気の分析法を定めた規格（＝「T.O.-メソッド」）をEPA・米国環境保護庁（ EPA）が一九八〇年代に発表して以降、分析機器メーカーらの分析法を基にモニタリングシステムの開発・商品化を進めってきた。当然、有害物質の環境大気規制を持たないわが国では、「公定法」はもとより米国のような分析規格は存在しない。

このため、二〇〇物質にも及ぶ有害大気汚染物質対策の方法を模倣している環境庁では、水質分析で導入した経験のある「米国規格」を基本に、モニタリング体制の検討を進めている。すでに外資系企業を含めた国内の分析機器メーカー各社は、このよだれ環境規格に適合した機器を製品化し始めている。

ところが最近、研究者などから「米国規格の欠点」の大気汚染物質の分析法に該当するのは、主に有機塩素化物質である。といつても、本邦元年の規格は自国の規格を「公定法」として認知しておらず、単なるガイドラインの位置付けしか与えられていないからだ。同じく「メソッド」の名称を持ちながら、有害物質の水質分析法の規格は「公定法」として認められている米国の状況を見れば、大気分析法の規格がない「公定法」として認められないのか。という疑問が湧いてくる。言葉を変えれば、これは、大気分析法の規格を比べようがないほど微量物質を分析しなければならないのではないか。その意味でサンプリング技術は、有害大気汚染物質対策における環境モニタリングの信頼性を決定してしまう技術なのだ。米国での規格見直しあり、サンプリングの信頼性を高めることを主要目的の一つに掲げている。

米国の大気分析規格はサンバー四（T.O.-I-四）であり、近く「五番目の規格」が策定される見込み。規格が策定されるのがいつかは日本で実施する有害のうち、日本で実施する有害なものは、まさに有機塩素化物質である。このため、サンプリング技術は、環境規格を基にした機器を製品化していくことになる。

サンプリング技術は、環境規格を基にした機器を製品化していくことになる。このため、サンプリング技術は、環境規格を基にした機器を製品化していくことになる。このため、サンプリング技術は、環境規格を基にした機器を製品化していくことになる。

サンプリング技術は、環境規格を基にした機器を製品化していくことになる。このため、サンプリング技術は、環境規格を基にした機器を製品化していくことになる。

大気

測定法に問題?

有害大気質汚染物

ディーゼル排ガス新設

WHO

ガイドライン NO₂を改定

世界保健機構（WHO）はこのほど、環境健康クラスリニアに、ディーゼル排ガスのガイドラインを新設するなどして、二酸化窒素（NO₂）のガイドラインを改定した。ディーゼル排ガスについて、発がんのユニットリスト影響を考えそうだ。
なお、ガイドラインの詳細については、十一月四日の特別集会で、WHOタス

クを三・四×一〇のマイナス五乗 ppm /立方㍍と設定。これは一 ppm /立方㍍のDEPを生涯吸い続けて死する人の割合が、一〇万人当たり三・四人であることを表す。この数値は九三一年に米国EPAの専門委員会が報告した数値（一・七〇のマイナス四乗 ppm /立

クを三・四×一〇のマイナス五乗 ppm /立方㍍よりリスクを二倍高く評価している。

環境庁の有害化学物質ガイドラインの作成検討会では、ディーゼル排ガスの発がんリスクとして、それより一桁高い値（一・二×一〇のマイナス四乗 ppm /立

一方、NO₂については、従来の年平均値〇・〇四〇・〇六 ppm /立方㍍から、同〇・〇四 ppm /立方㍍に改定、強化された。いずれにしても、今回の基準設定・改定論議に大きな

観測に夏季に
首都圏から汚染物質

樹木の立ち枯れが深刻化する群馬の山面部からの北西風では、五〇〇 ppb 台だった。同じ日に、立ち枯れのない、し、酸素を破壊して植物を枯らす。霧島は、オゾンが生成を大幅に超える二〇一 ppb といら高さ、濃度のオゾンを国立環境研究所が測定していたことが、八月に分かった。二〇〇〇附近（標高約一、四五〇㍍）では、風向によるオゾン濃度の変動パターンは似ているが、二〇一四〇 ppb 台で推移した。オゾンは通常、大気中で二〇〇〇としている。

樹木の立ち枯れが深刻化する群馬の山面部からの北西風では、五〇〇 ppb 前後ある。南側になると、と目や呼吸器に障害をもたらし、酸素を破壊して植物を枯らす。霧島は、オゾンが生成される時間帯を六〇〇 ppb 以下と定め、二〇一四〇 ppb を超過する定期的な測定されたのは国内では初めて。

奥日光では現在、約一千五百株となり、立ち枯れが進んでいる。首都圏からの風向きになると濃度が高くなることから同研究所の山口史郎主任研究員は、「首都圏の大気汚染物質が奥日光の植物の枯れに大きくかかわっていることは明らかだ」と指摘している。

群馬県は八月十九一千三百日前山頂（標高一千七七三㍍）付近の南東斜面で大気中のオゾンを測定した。測定は風向や風力で大きく変化。首都圏方向からの南東風では最高で一〇〇 ppb を越え、

に開かれる大気環境学会（会場：東京女子医科大学）長が講演する。

東京・環状8号線

環八雲の下、布が変色



青空に一列ぼっかりと浮かぶ環八雲。南北方向に延びている=8月14日午後、東京都武藏野市の塚本治弘さん宅から（塚本さん提供）

東京・環状8号線の上空に現れる「環八雲」と環境汚染の関係解明に取り組んでいる日本気象学会員の塚本治弘さん（五六）（東京都武藏野市、会社員）が、大気汚染の特に深刻な地域では、衣類に短期間で深刻な変色や退色の起きる可能性があると注意を促している。天然染めの布を実際に8号線沿いなどに置いて調べた。

実験で「許容範囲以上の劣化」



塚本治弘さん

環八雲は東京都区部の西側を走る環状8号線付近の上空に、春から夏にかけて列状に現れる。塚本さんが一九六九年に発見した。当時は都心よりの、環状7号線上空

に現れていたが、八五年ごろから外側へ移動した。自動車などから出る大気中の汚染物質が、都市の熱や海風などの影響で8号線付近の上空に集まり、それが核になつて雲ができる——というのが塚本さんの仮説だ。

（環八雲が環境汚染雲であるならば、雲の下にも影響はあるはずだ）。衣料メーカーで勤める塚本さんはこう考

「影響、関心持つて」専門家

環八雲の発生
「汚染物質が

いを調べた。

九一時間さらした結果、すべての布に色の変化が表れた。特に8号線付近に置いた布は変化が大きく、水色だった藍（あい）染めの布は黄緑色に、桃色だったあかね染めの布はだいだい色に変わった。虫の分泌物の色素を使つた。うラック染めの布は都心の布と比べ、色の明るさの変化の度合いが三倍近くあった。

都心に置いた布の変色は商品として通常許容される範

内で乾燥させるのが無難でし

ょう。あかね染めは他の洗濯物の陰に干すことでかなり救

えます」と助言している。

染色堅ろう度の調査を長年

続いているスガウエザリング

技術振興財團（東京）の須賀

長市理事長は「塚本さんの実

験が示したように、メカニ

ムが通常では十分と考える染

色の丈夫さを備えた衣類で

も、ひどい大気汚染の中によ

れば、許容できないよう

な変色や退色を起こす可能性

思えてきます」と話している。

9—11時間さらすと 水色→黄緑色

桃色→だいだい

昨年八月、都心の日本橋にある高速道路付近と世田谷区の環状8号線付近の二ヵ所で、それぞれ三種類の天然染めの布を空氣にさらし、色差計を使って変色や退色の度合

が確認できたといふ。

化学染料を使った衣類も一般に、天然染めのものと比べて変色の度合いに大きな違いはないといわれている。

塚本さんは「8号線の方が変化が大きかったのは、汚染物質が吹き集められているからだろ」と推測。「大気汚染のひどい地域では、藍染めや、ラック染めの衣類は、屋

内にかかる可能性は高いと思う」

塚本さんは自宅にカメラ数台を固定し、写真やビデオで環八雲の観察を続けている。雲の出現は昨年、過去最高の五十四回を記録した。

塚本さんによると、大阪や名古屋でも、似たような雲は見られるという。「変色した衣類を見ていると、環八雲が

この下においてはいけない」というメッセージであるように思えてきます」と話している。

土壤対策

発動水準など焦点

土壤

日本における土壤浄化対策の制度が検索されている中、実際に対策が必要とされる条件となる発動水準や浄化目標のあり方が議論の大きな焦点となっている。

環境庁の土壤環境保全対策懇談会が先月まとめた中間報告では、実施命令の発動要件(規制型)について「土壤汚染により周辺住民に健康被害が発生する恐れがある」という危険な状態を基本として明確に定めることが適当」としているが、一方ではそれより低いリスクながら発動要件にはならないとの受け止め方もできる。また水面下ではすでに発動水準について「環境基準よりも〇倍緩くなる」(土壤環境浄化フォーラム筋)との見方もあり、今から対策の実効性を疑問視する向きもある。土壤汚染は蓄積性の汚染であり、早期の対策が次世代へのリスクを減らし、結局はトータルの浄化コストを節約することとなる。欧米諸国の経験を踏まえ、日本における実効ある制度の確立が早急に望まれる。

土壤汚染対策を推進する上で

基本的な課題になるのが、誰が、どのような汚染状態であれば、どのようないかで浄化しなければならないのかを示す判断基準の問題である。このため、浄化責任が発生する汚染の状態(発動水準)と必要な浄化対策のレベル(浄化目標)を明確化することが制度上、重要課題となる。

評価手法が使われ、それは才

発動水準の設定の仕方は世

界的な課題になっている。取り組みが先行しているオランダでは、一九八三年に出された土壤浄化ガイドラインのA

Bリストで土壤環境基準のC値を超えると発動水準とさ

(対症療法的対応)などが考

えられている。両者のうち、本質的には潜在リスクによる

発動水準の設定に当たって

確な根拠がなく対象を広くと

っているとの指摘もある。

発動水準の設定による判定

は、オランダやアメリカのような潜在リスクによる判定(予防的対応)と、具体的の影響が生じる状態による判定

(対症療法的対応)などが考

えられている。両者のうち、本質的には潜在リスクによる

発動水準の設定による判定が望まれるもの、それには明確な基準の根拠が求められる。

望まれる実効ある制度確立

環境基準の30倍に緩和?

ランダの標準的な土壤と利用形態を設定した上で物質毎に人への健康リスクを算定しての追加予定物質のみで十分な

対象物質選定プロセスにおける危険順位システム(HRS)

で汚染程度—拡散—曝露のリスク評価を行い、HRS二八

・五ポイント以上なら発動水

準超えとされている。ただ基

準二八・五ポイントには明

確な根拠がなく対象を広くと

っているとの指摘もある。

発動水準の設定による判定

は、オランダやアメリカのよ

うな潜在リスクによる判定

(予防的対応)と、具体的の影

響が生じる状態による判定

化目標を環境基準値とする

との是非や、汚染対象物質を

現在の環境基準物質およびそ

の追加予定物質のみで十分な

のかといった点である。環境

基準は有害物質の溶出基準で

算定され、それに適合する対

象物質についても、該当と

質的な対策が進まない可能性

があるとの指摘もある。

汚染対象物質についても、該当と

異なる環境基準項目には有機

素化合物が追加されたもの

の、欧米での対象物質比べ

はるかに領域が狭く、その範

囲で土壤汚染問題を捉えるこ

とへの懸念もある。また全国

一律基準か土地利用条件別

か、さらに浄化目標と発動水

準は同一か否かなどの論点も

残されている。ヨーロッパで

は一律基準のアプローチが主

流だが、カナダ・デンマーク、

スイスでは浄化目標と発動水

基準が同一で、フィンランド、

イギリス、オランダでは浄化

目標が発動水準よりもかなり厳

しい値とされている。いずれ

が、C値の見直しにはリスク

評価手法が使われ、それは才

な論点と考えられるのは、淨

一方、浄化目標について主

題は、設定に時間がかかるこ

とせよ、対策の決め手となる

発動水準がどう決まるのか、

その成り行きが注目される。

PCB分解する微生物を発見

神奈川県環境科学センター

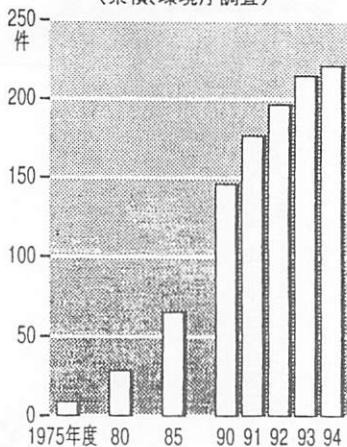
(平塚市)は五日、高濃度のポリ塗化ビフェニール(PCB)を短時間で分解し、有機溶媒にも耐性を持つシユードモナス属微生物を発見したと発表した。

同研究所によると、PCB分解能力と有機溶媒耐性の両方を備えた菌が発見されたのは初めて。化学物質に汚染された土壤や水の浄化への活用が期待されている。

「SN-14982」と命名されたこの微生物は、地下水や土壤の汚染調査、修復を手がけるスマコンセルテック(東京都)との共同研究で発見。一〇〇PPM(PPMは百万分の一)と

いう高濃度の分解実験では十五日間で六四・五%を分解した。

土壤汚染の判明件数 (累積、環境庁調査)



重金屬や有機塩素化合物による土壤汚染は昨年九月末までに、累計三百三十件になりました。依然として増加傾向が続いているとの調査結果を環境庁が二十七日発表した。

一百三十件中、百九件では、周辺の地下水や河川水からも同じ汚染物質が検出され

ており、土壤汚染の影響が広がっていることが分かった。

調査によると、土壤環境基準を超える汚染が確認されたのは三十三都道府県で、一九八〇年には、汚染が発見された県境は、汚染が発見された県

や市町村名、具体的な汚染濃度を公表していない。

順で、原因不明が二十三件ありました。

汚染物質では鉛が五十四件と最多。クリーニングの溶剤などに使われるテトラクロロ

土壤汚染の増加傾向続々

環境庁 周辺地下水にも影響

度を公表していない。

環境庁は「多くが、過去の下に捨てられたりした古書物処理が適正でなかったり、地質が原因だ。汚染が判明しているのは一部だけ、実際に

下に捨てられたりした古書物処理が適正でなかったり、地質が原因だ。汚染が判明しているのは一部だけ、実際に

下に捨てられたりした古書物処理が適正でなかったり、地質が原因だ。汚染が判明しているのは一部だけ、実際に

下に捨てられたりした古書物処理が適正でなかったり、地質が原因だ。汚染が判明しているのは一部だけ、実際に

景気回復を制約する力も

日銀総裁、厳しい見方

松下白銀総裁は二十七日、「(景気に対する)強弱両様の相互作用の行方を評価し、正確に判断する」とした上で、「(景気に対する)強弱両様による金利低下効果の広がりを期待しつつ、金融経済情勢の動向を見守る」と説明

当面の金融政策に関しては、「(景気に対する)強弱両様による金利低下効果の広がりを期待しつつ、金融経済情勢の動向を見守る」と説明

対策基金も検討課題

都市部を中心に、毎年新たに発見されている土壤汚染のため、あるかじめ開発業界や政府が出資して基金を設け、対策費用に充てること

も検討課題であるとの中間報告を、環境庁の土壤環境保全対策懇談会(座長・森島昭夫)がまとめ、二月十七日発表した。

原因業種で最も多かったのは、金属製品製造業の四十五件。次いで化成工業三十一件、電気機械器製造業二十九件、洗濯業十一件の

塩素化合物などの土壤汚染

が、ほとんど過去の行為によるもので、原因者が特定できない場合や、特定できても既に存在しなくなっている場合があるが、対策の難しさを指摘した。

対策は、汚染原因者に行政

が命令して処理させる方式

と、地方自治体が公共事業と

して行う方式に加え、これらを補完する方法として、有害物質に関する企業からの税

金などで基金をつくり、緊急

対策が必要な場合にこの資金

で実施するという、米国のス

ーパーファンド法に似た制度

も検討課題の一つだとした。

環境庁土壤懇談会は「土壤

汚染には、新しい法律の制定

など、抜本的な対策が必要と

考へているが、検討課題も多

く、機は熟していない。当面

は、行政指導の強化で対応し

たい」としている。

車のバッテリーに使われる鉛化合物や水銀、ポリ塩化ビフェニール(PCB)など、有害廃棄物の国外移動や輸出を規制する「バーゼル条約」の第三回締約国会議は二十二日、経済協力開発機構(OECD)諸国から開発途上国への有害廃棄物輸出は、最終処理目的はもちろん再生、リサイクル目的も含めて全面禁止する条約改正案を採択して終了した。

禁止対象である有害廃棄物の種別・含有量などは、一九九七年秋の次期会合までに技術作業グループで詰められた。君津市芋窪周辺の住民ら百六十人で結成している「焼却場に反対する会」(三橋武雄会長)は一日、有毒ガスが発生したり農作物や住民の健康にも悪影響の恐れがあることとして焼却場施設の操業禁止を求める仮処分申請を千葉地裁木更津支部に起こした。産業廃棄物は木クズや紙クズを焼却することで昨年十月、県の許可を得て今年四月から君津市芋窪地先で焼却炉(基準能力一基日量約一・四㌧)を備え操業を開始したが、反対する会は「建築廃材が焼却されれば有害ガスの発生も止を求める仮処分申請を千葉

君津市の 産廃施設 操業禁止を 求め仮処分申請

「健康への被害心配」

有害廃棄物

バーゼル
条約改正

自動車、家電に影響

途上国への輸出禁止

【ジユネーブ22日時事】
めらが、日本が東南アジアなどに輸出している使用済みバッテリーや金属スクラップが途上国で処理・再生できなくなる可能性は大きさを懸念する日本、韓国、

フィリピンなどが消極的立場を取ったが、国際的な環境保護団体グリーンピースなどに後押しされる欧州連合(EU)や多数の途上国が改正案を支持した。日本などは今後、有害物質の認定や含有基準の線引きで巻き返しを図ることになる。同条約には九十二カ国が加盟、米国は産業界の反対で批准していない。

東京都の西部、多摩地区のごみ埋め立て処分場周辺で、地下水の汚染問題が四年越しでこじれています。先づ開示された十年分の水質データは、地下水の汚染を物語っているのですが、処分場側はいまだに原因を汚水漏れとは認めず、地元住民は不信感を募らせていました。この騒ぎは、埋め立て処分場の建設基準や維持管理など、廃棄物行政がなおさりにしてきた問題点を浮かび上がらせた。全国の埋め立て処分場はどうも、汚水漏れという共通の不安を抱えています。

帆足 養右

(編集委員)

汚水漏れの規制に不備

東京・田の出町の「」み処分場問題で露呈

水質検査方法の改善を 防水シート基準も根拠不明



右側の堤防のように見えているのが、ごみ汁漏れを防ぐゴムシートだ。ごみで埋まつた底部も全体にシートが敷き詰めてある=10月13日、東京都の田の出町の谷戸沢廃棄物広域処分場

電気伝導度の測定が処分場の現場でも有効、という評価が定着したのは、一九八〇年代後半だ。厚生省の監修でまとめられた「廃棄物最終処分場指針解説」に初めて登場するのも、八九年発行の改訂版から。「水質の変化を連続的に検出できる電気伝導度計を設置し、測定値は自動記録計で残しておくことが望ましい」と、推奨している。

谷戸沢処分場は建設当時、最先端技術を駆使したモデル処分場といふ触れ込みだったが、電気伝導度はまだたが、電気伝導度は検査項目に含まれていなか。電気伝導度が話題になり以前の八二年に着工、八年には埋め立て業務を始めたからだ。

電気伝導度の測定装置と記録計は既設の処分場にも簡単に設置できる、と専門家たちは口をそろえる。であれば、これも法律で義務づけるべきだろう。谷戸沢処分場は、技術を先取りして当初から測定装置を備えていたといふのに、現在も十分に活用していないのは不可解だ。

全国の主要道路では、排水による大気汚染の状況を電光掲示している。ごみ

家庭ごみなど一般廃棄物の埋め立て処分場は全国に約二千三百ある。騒動の舞台、東京都の出町にある谷戸沢廃棄物広域処分場もそのひとつ。埋め立て用地の底に合成ゴムのシートを敷き詰めて、ごみ汁が土壤に染み込まないような管理構造になっている。

谷戸沢処分場では、ごみにまだ埋まっていないシートのところどころに、小さな繼ぎはぎが見える。これが、住民の間に汚染疑惑を呼ぶ発端になった。「修繕跡だ。ごみに埋まつた部分では、ごみ汁が漏れているに違いない」

この処分場を管理している東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合（二十六市一町で構成）は、疑惑を否定する。「繼ぎはぎは念のための手当てで、破れた後の補修ではない」

● 厚さ一・五ミリ以上

ひとの処分場でもシートは、埋め立てごみによる周辺環境の汚染を防ぐ重要な役割を担っているのだが、万全ではない。十年前、東京都八王子市の戸吹処分場で、シート同士の合わせ目からごみ汁が漏れた。以来、同市は「シートは破損するもの」という前提で対応している。

家庭ごみなど一般廃棄物の不純物混入が

ストの積み重ねが欠かせないはずだ。しかし、厚さ一・五ミリ以上といふ厚生省が

認めていた基準ひとつを例にとっても、どんなテスト結果なのか、同省や国立公衆衛生院に聞いてもはっきりしない。

汚水漏れを監視するため、処分場の下の地下水は定期的な水質検査が義務づけられている。水質検査の項目や検査結果の扱いなど

五年前から起きていること

を示していた。

協定は「顕著な変化など

が認められるときは、その原因を究明し……」と明記している。だが、管理者側

は開示を長い間渋つたし、原因究明の動きも鈍い。強

制力も罰則もない協定であ

るため、今回のような対応

がまかり通るのだとしたら、処分場に関する法律の改正が必要だ。

一方、水質分析の専門家が指摘するように、地下水の汚染は自然環境の変化によっても起きた。だが、それが水質データ軽視の理由にされるのなら、処分場のスのイオンが生じて電気伝導度が微妙に変化する。変

化の原因がどんな物質かま

で特定できないが、電気

力も活用するに違いない。

谷戸沢処分場でも大腸菌カドミウム、蒸発残留物など三十項目が検査対象になっている。開示された谷戸沢処分場の水質データは、かなりの不純物混入が

になっており、水質検査のあり方 자체を改善

するには現場に即した厳しいテ

と、シートの性能や使い方には現場に即した厳しいテ

住友系シンクタンクの日本総合研究所は二十九日、ゼネコン（総合建設会社）、商社など四社と共同で土壤汚染の処理会社を設立した。産業廃棄物によって汚染された土壤をその場でガラス状に固めて無害化する。米国のベンチャーカンパニー、ジオセーフ社（フロリダ州）から技術供与を受けた。現場を掘り返したり処理場へ運搬する必要がないため汚染が拡散する危険がない。放射性廃棄物の固化にも利用できるため、将来は老朽化が進む原子力発電所の更新工事などとも提案する考えだ。

汚染土壤、その場で無害化

日本総研など5社

ガラス状に固化 原発工事も視野

新会社の名称は「アイエスブイ・ジャパン」。資本金は当初八千万円でスタート。今秋にはジオセーフ社が加わり一億円に増資する。最終的な出資比率は

研副理事長の海野恒男氏が就任

リサイクルに重点 ごみ処理施設に5兆円

が
省計画案
厚生省
5年計画

5%にそれぞれ引き上げ
る。
とくに、リサイクル関連

厚生省は十八日、一九九六年度から五年間の第八次廃棄物処理施設整備計画案をまとめた。ごみ減量処理を進め、ごみ発電の実施率向上などを重点に、事業費

総額は約五兆一千七百億円。七次計画の約一・八倍にのぼる。

計画案は、①ごみ排出抑制・分別促進②リサイクル促進③生活排水対策促進などに、ごみ発電の実施率を五

ミ最終処分場の再生——など。いずれの場合も地面に特殊な電極を差し込み、汚染部分を地中に封じ込める「原位置ガラス固化技術」を利用する。人体に有害な六価クロム、水銀、鉛などの重金属を無害化できるほか、セ氏六百一一千度の高温で処理することによって有機物も完全に分解する。ガラスは成分が

本格的なリサイクル工場建設へ

船橋市

「一石三鳥」を期待

ごみ焼却灰

ごみ焼却灰から透水性ブロックへの再生利用の研究を進めてきた船橋市は、来年度から本格プラントの建設に取りかかる。実用化のめどが立ったためで、第三セクターによる製造・販売も検討している。自治体が焼却灰を透水性ブロックにする取り組みは全国的に珍しいという。同市では年間二万㌧の焼却灰の処理費用に約十億円かけている。九六年度以降、大量生産が実現すれば、ごみの処理費用が浮くうえ、歩道の整備など公共工事の資材費も節約できる。さらに、透水性ブロックが都市の保水性も高め、「一石三鳥」の効果が期待できそうだ。



處理費用など節約 都市の保水に一役

このブロックは焼却灰に瓦(かわら)用の粘土を加えて高温で焼き固めてできる。九三年度から南部清掃工場、北部清掃工場の二ヵ所に実験プラントを設置し、実用化を研究してきた。焼却灰からはブロックのほか、小石などの代替品となるコンクリート用骨材も製造できる。

同市ではこういった再生品の実用性試験と市民へのPRを兼ねて、今年四月にJR船橋駅南口のタクシートり場前の歩道約四十平方を設置された透水性ブロック

このブロックは焼却灰に粘土を加えて高温で焼き固めてできる。九三年度から南部清掃工場、北部清掃工場の二ヵ所に実験プラントを設置し、実用化を研究してきた。焼却灰からはブロックのほか、小石などの代替品となるコンクリート用骨材も製造できる。

題は生産規模。現在の実験プラントでは約二㌧、二万㌧の生産態勢にあって、民間も含めた第三セクターによる製造・販売を検討している。

高村義晴・市建設局長は「公共事業に積極的に活用するとともに、民間企業も製造を取り組めるよう助成制度の創設も検討している」と話している。

透水性ブロック

下水道管理支援センター

埼玉に完成、来月稼働

分析

下水道管理支援センターは、埼玉県戸田市の同事業団の技術開発研修本部に近接した戸田市管轄にあり、地方自治体の下水道管理者の研修と合わせた交流が可能なようになっており、支援業務の一層の充実が図られる。建物は五百二十二平方ばかり三階建て。

業務内容は、地方自治体などから各種の支援の委託申し込みを受け、担当者レベルで協議、協定締結したうえで業務計画を作成し、

下水道事業団が埼玉県戸田市で建設を進めていた「下水道管理支援センター」が今月末に完成、十二月から業務を開始する。下水道事業は、土木、建築、機械、電気、化学、生物など幅広い技術が集約されたものであり、それだけに独自に下水道事業を推進することが難しい自治体もあり、技術面、維持管理面など総合的に支援するわが国最初の施設。どくに水質分析業務で多量の試料を同時に分析できる機器・システムを導入して、重金属、農薬、生物、化学分析、水銀・同化物、揮発性炭化水素類(VOC)などの分析手法、あるいはノウハウを提供、支援する。

下水道管理支援センター

各種の分析・測定を行うシステム。このため、重金属

測定用のマイクロウエーブ分解装置、高周波プラズマ発光分光分析装置、原子吸

光光度計、化学分析では吸光度計、各種蒸留装置、揮発性物質分析ではガスクロマトグラフ質量分析計、

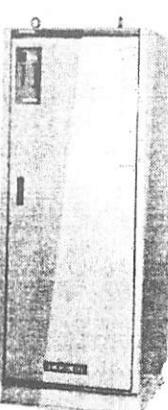
ほかに維持管理全般にわたる技術相談や処理場施設管理面での支援として劣化診断、機能検査業務および運転管理(初期指導、現地指導、事後診断)などを行う。

将来的には、維持管理情報交換の環境整備として

は「下水道維持管理情報ネットワーク」の整備を行い、各所に蓄積されているさまざまな情報を全国どこからでも入手できるようにしていく。また、個々の処理場の維持管理状況をみながら、遠方から適切なアドバイスを行える体制を整備する考え方。

水質分析 最新の装備

事業団 情報ネットも構築へ



1台で窒素とリン濃度を同時測定

場所 堀製作所(本社・京都市南区、☎〇七五一五一三一八二二)は、海域や湖沼の富栄養化の原因となる

次年度一〇〇台の販売を見込む。

同装置は、分解された窒素・リン化合物に試薬を加えて光(紫外線・可視光)止法が一部改正され、富栄養化防止のため窒素とリンを測定(吸光度法)するのが新たな規制対象に加わった。このため濃度の監視・

従来、窒素とリンの二種類の測定装置が必要だったのが一台で済み、前処理法の改良により試薬消費量も従来機種の三分の一に低減。定価五五〇万円。地方自治体や化学・電力などの工場向けに初年度六〇台、

窒素が〇一二ミリモル、リンが一〇四ミリモルあたり、測定範囲は一四四

ミリモル、リンが一四四ミリモルあたり、測定範囲は一四四

新製品・サービス

DKKが全国PR

小型大気環境測定車開発



分析計を搭載。

車両は積載量
二ドクラスの
ガソリン車

(二、六九三
CC、定員三
名で、従来

の測定車がマ
イクロバス形状の中・大型
車両だったのに比べ、大幅
な小型化を実現した。

搭載機器は、二酸化硫黄
計（紫外線蛍光方式）や窒
素酸化物計（化学発光法）、
オゾン計（紫外線吸収法）、
浮遊粒子状物質測定装置
(ベータ線吸収法)、大気
中非メタン炭化水素測定裝
置（ガスクロマトグラフ
法）、一酸化炭素測定（非分
散赤外線吸収法）、気象計な
ど。このほか、自動採取裝
置なども搭載できる。

電気化学計器(=DKK)
本社・東京都武蔵野市、
〇四二二一五五一三三二八

は「小型環境大気測定
車」を開発、一日から販売

を始めた。また同社では、
大気測定車の発売にあわせ
てPR用測定車を作成し、
全国の自治体などを巡回す
る計画だ。PR車は同社創
立五〇周年を記念して製作
されたもので、名称は「クリ
ーンエア号」。

新発売した測定車は、「乾
式法」の各種環境大気用分
析計を搭載する。

分析

各分析計にはデジタル信号機能を内蔵しており、測定データ、分析計の動作状態、設定値などの情報を遠隔地から自動車電話を使い、送車両法に基づいて設計するなど、操作性やメンテナンス性にも優れている。価格は三、〇〇〇万円から。

コスト・時間半分の汚染土壌アクセス

日本総研、宅配便を活用

日本総合研究所は低コストの
土壤汚染簡易アセスメント(影
響評価)システムを開発した。
酸抽出法という分析手法を採用
し、サンプルの輸送に宅配便を
使うことで、検査にかかるコスト

トと時間を従来の二分の一にし
めるのは荏原、同和鉱業、住化
た。大手分析会社八社が日本総
研からサンプルの回収、重金属
の分析手法などをまとめて導入
し、サービスを始める。

このシステムでサービスを始
長)、東洋検査センター(静岡
市)にキットを納めた容器(写真II)

土を採取、密閉して容器に
戻し、宅配便で送り返す。
サンプルを受け取った分析
会社は土に含まれる六種の
元素(カドミウム、銅、鉛、
ヒ素、水銀、セレンなど重
金属の量を分析し、データ
を返送する。

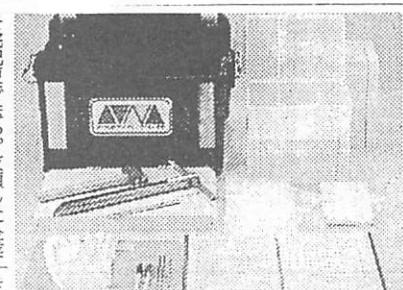
従来の検査法は分析会社

の検査員が現場に行つてサ
ンプルを採取するので、大
量の検査をこなすことがで
きず、人件費が検査費用を押し
上げる要因にもなっていた。環
境省が定める公定法だけで三千
六百平方㍍の土地を検査する
べく分析から対策工事の計画を
立てるので約一ヶ月、百三十三
万円かかる。日本総研が開発し
た簡易法を公定法と組み合わせ
て環境省のガイドラインから外
れない形で検査すると約半月、
約七十一万円で済む。

ISOの環境管理・監査規格
では「ISO14015」で敷
地内の土壤汚染をチェック項目
に加えており、土壤汚染への関
心が高まっている。

を宅配便で送る。依頼した企業
の担当者がマニュアルに従つて

きず、人件費が検査費用を押し
上げる要因にもなっていた。環
境省が定める公定法だけで三千
六百平方㍍の土地を検査する
べく分析から対策工事の計画を
立てるので約一ヶ月、百三十三
万円かかる。日本総研が開発し
た簡易法を公定法と組み合わせ
て環境省のガイドラインから外
れない形で検査すると約半月、
約七十一万円で済む。



水濁法、大防法改正へ

来月にも中環審へ諮問

地下水、有害物質対策柱に

環境庁はこのほど、地下水浄化対策と有害大気汚染物質対策の強化を図るため、水質汚濁防止法と大気汚染防止法の両法を改正する方針を固めた。来年度予算要求の中でも明らかになつたもので、同庁は来月にも大防法、また一月にも水濁法の改正について中央環境審議会にそれぞれ諮問し、次期通常国会での改正を目指す。

これまで、平成元年度に水濁法がようやく改正され、有害物質の地下浸透規制などの根本的対策が図られたものの、すでに汚染された工場サイトなどの汚染源や汚染地域の浄化対策はその後なかなか進展していないのが実情。

そのため、環境庁は現在、法制度も含めた土壤浄化対策のあり方を検討しているが、それに先立ち、水濁法の改正により汚染者等に地下水浄化対策を義務付けることにした。

都計法などの対象外地域 環境保全へ指針策定

茂原市などモデル地区に

具体的には、汚染の程度がひどく地下水を飲料用に使用しているなど緊急性、重要性の高い地域を指定し、対策を図っていく方針。そのため、同庁は法改正後をにらみ、自治体が行う地下水流动調査や土壤ガス調査など汚染源調査への補助（五、〇〇〇万円）を来年度予算に要求している。補助率は三分の一、一地区約一、〇〇〇万円程度で、初年度は五地区への補助を予

土地利用規制が緩やかれたためゴルフ場や産業廃棄物処理場など使われている都市計画法や農業振興地域整備法などの対象外地域の土地について、環境の維持・保全を重視した土地利用指針が

必要との中間報告を国土庁の研究会（座長：角山章東京農工大学教授）が四日までにまとめた。

福岡県上陽町の三五所をモデル地区に、評価マニュアルなる試案をつくる。

報告の対象になった地域は、国土利用計画法の市街化区域、市街化調整区域、農用地区域以外の土地に、無人島など同法で白地地域とされている地域を加えたところで、国土面積の約半分を占める。

豊かな自然が残されている半面、規制が緩いためゴルフ場などの開発が目立つ。自治体が独自に条例や指導要綱などを規制に乗り出している。

また、関連して土壤浄化対策について来年度から、汚染土壤の運搬、保管、処理土壤の土壌の改善手法を確立するための土壤環境リスク管理手法

一方、有害大気汚染物質対策を実施を周辺への影響防止方策や汚染土壤の再利用策などを検討する。

辺への影響防止方策や汚染土壤の運搬、保管、処理土壤の全行政の最大テーマの一つとなつており、次期通常国会での大防法改正で、その法的枠組みの整備を図る。同庁では

その後、自治体における新たな手法を使った有害化学物質のモニタリングを平成九年度から始めの方針で、測定・分析機器の本格的な整備の前に、試験的にモニタリングし、自治体が適切に対応できるかどうかチェックする実証事業（二、〇〇〇万円）を来年度

予算に要求している。同事業は、自治体で行われ、その結果は作成されるモニタリングマニュアルに反映される見込み。

中央環境審議会水質部会の総合規制専門委員会が、「ほんま」めた報告書から、「今後の総量規制に当たつての基本的考え方」を抜粋して紹介する（一回参考照）。

(1) 指定水域の水質改善に係る長期的な見通し
　　総量規制に係る指定地域は、わが国の人団と産業が集中している地域であり、人口の約半分、製造品出荷額では約六割弱を占めている。指定地域における人考へられる。

から、各海域において生活系のCODと窒素・リンのは、CODの環境基準の達成が可能になると考へられ、実な推進により、長期的に系の削減対策の実施に当たっては、より高濃度な排水処理技術の開発・普及、対策の実施に伴う新たな環境負荷への対応、的

日本は二十一世紀初頭にかけて
今後じつも増加する」ことが推
定される。また、産業の動
向についてては、田高の影響
などにより、当面の経済情
勢に不透明な面があるもの
の、その活動への規模は長
期的に見れば拡大していく
ものと考えられる。

レーシュンモデルにより予
來水質を前述の水質シミュ
レーショ

このよつた汚濁負荷量の確な削減目標量の算定の大
幅な削減を前提として、めの水質シミュレーション
東京湾と大阪湾について将の精度の向上等の課題に取り組んでいく必要がある。

今後の総量規制の基

一方、指定水域のCOD濃度に影響を及ぼすCODと窒素・リンの汚濁負荷量についてCODの環境基準が概要達成されるとの見通しが得られた。については、下水道等の生得られた。

活排水処理施設の整備と処理の高度化が今後も着実に進捗すると考えられること汚濁負荷量の削減対策の着実な長期的な見通しを勘案しつつ、第三次総量規制測したところ、両水域におよぶる影響を踏まえる(2)第四次総量規制の位置付け

指定水域の水質の状況



中環審总量規制専門委報告から

は、CODの汚濁負荷量の削減率の大きい東京湾と大坂湾で改善傾向が見られるものの、その他の水域は概ね横ばいで推移しており、全般的には総量規制の実施により一定の水質改善効果が現れているものと判断される。しかしながら、環境基準の達成という観点から、産業系の汚濁負荷量の削減率の向上に結びついたことは、達成率の向上に至っていない。まことに至っておらず、のと考えられる。

汚濁負荷量については、下水道等の生活排水処理施設の整備等により着実に削減されていくものと考えられる。一方、産業の動向については、近年の経済情勢を踏まえると今後の動向は不透明な部分が多いが、現状と関係県において順次作業が進められてくる一方、平成五年十月より窒素・リンの排水規制が実施されていることである。

における全窒素と全リンの環境基準に関するでは、東京湾と大阪湾について平成七年一月に類型指定が行われ、その他の水域についても国と関係県において順次作業が進められてくる一方、平成五年十月より窒素・リンの排水規制が実施されていることである。

以上のことを踏まえると、三次にわたるCOD総量規制の実施により一定程度の水質改善が図られ、今

理事会報告

第104回理事会

日 時 平成7年7月26日

15:00～17:00

場 所 船場

出席者 高橋会長代行、中村、名取、高梨、
佐々木、有馬、菅谷各理事、平野氏

議 題

報告事項に入る前に佐々木理事が社内転勤のため理事退任となる事から後任人事を理事会に諮り(株)住化分析センターの平野氏(技術委員長)が承認された。

1. 報告事項

(1) 日環協関係(名取理事)

① 環境セミナー関東大会(関東支部埼玉大会)

- ・10/19・20日 西武長瀬ホテルにて開催
特別講演を環境庁大気保全局 柳下課長による「今後の我が国における有害大気汚染物質対策について」を予定。その他個別セミナー、環境測定技術発表の開催

② 68回理事会

- ・会員の移動状況(4社増、会員総数1,020)
- ・新設委員会
環境管理、研修センター検討、教育企画、広報・情報(名取委員長)の各委員会
- ・有害大気汚染物質対策に関する説明会
9/1、都勤労福祉会館にて実施
- ・米国環境事情視察団
11/27～12/10会誌等で募集

(2) 首都圏環境連(高橋副会長)

① 合同研修見学会の開催

各県単会長及び事務局と連絡を取り
9/29に決定。見学先は谷津干潟、
都市緑化フェア、サッポロビール千葉工場他

② 分科会報告

濃度～JIS K0102「工場排水試験方法」のQ&Aについてアンケート資料のまとめを持参し工学院大学の並木先生に監修を依頼し最終まとめを年度内で進める。

実態～震災対策安全マニュアルの作成について埼環協が用意した内容構成をベースに作成することにした。

③ 県単報告

各県単より、配布された報告書に基づき、事務経過報告や今後のスケジュール等について説明があった。

2. 委員会報告

(1) 総務委員会

- ・臨時総会・合同委員会の報告

(2) 業務委員会

- ・土壤等の分析料金アンケートを実施、回収率19%。
- ・千環協案内と会員名簿作成依頼を実施
- ・千環協案内とニュースの発送先について(7/7)野村副会長、菅谷広報委員長、高梨の3名で確認作業を行い関係団体388箇所へニュースは予算で行っているため最大限50部の増刷のため調査開発WGの田中氏(環境管理センター)に選定していただくこととした。

(3) 技術委員会

- ・技術事例発表の開催について

(4) 企画委員会

- ・第19回研修見学会は26機関44名の参加のもと県中央防災センター、川村理化学研究所、国立歴史博物館(佐倉)への見学を行った。

(5) 広報委員会

- ・ニュース発行部数について
No.44号より会員58、関連団体186(50増)理事顧問10、計254部の作成

(6) 経営問題懇談会

- ・千環協案内の発行先について業務委員長、広報委員長と打ち合わせ

(7) 20周年記念行事準備WG

- ・記念行事実施時期
平成8年10月末
- ・場所
ちば共済会館
- ・運営計画
広報～記念誌
総務～準備、パーティ企画運営
業務～招待者リスト、来賓、広告
企画～記念講演、功労賞、記念品
上記の運営計画にて行う

一が約半分終了した。

実態～震災対策安全マニュアルの作成について年度内完成を目指して各県単で素材を抽出する。

③県単報告

各県単より、配布された報告書に基づき、事務経過報告や今後のスケジュール等について説明があった。

2. 委員会報告

(1) 総務委員会

第2回委員会の開催(9/5)

- ・ソフトボール大会運営について10/23にセイコー谷津グラウンドにおいて予選リーグ、決勝リーグに分け実施する。(最低2試合)
- ・新春講演会の実施について演題、日程等の打ち合わせ(日程は理事会で選定)

(2) 業務委員会

- ・測定分析料金アンケート最終的に回収率48%(28社/58社)アンケート結果の集計は日本廃水技研(株)の斎藤委員にお願いした。
集計結果は理事会の承認を得て会員等へ配布予定。
- ・千環協案内の原稿依頼を7/3全会員へ送付
9/5現在56社から原版の送付。製本の送付は10/中を予定

(3) 技術委員会

- ①技術事例発表を11/10(県自治会館)実施予定。発表テーマの応募が現在2事例だけなので再度打診してみる。

②WG活動状況

- ・精度管理WG
「還元気化原子吸光分析法における水質中総水銀定量に関する精度確認」の実験要領案を作成し会員へ配布した。また水道法改正によりGC-MSが分析に組み込まれてるので今後の導入、使用状況、

第105回理事会

- 日時 平成7年9月10日
15:00～17:30
- 場所 セイコー八ヶ岳山荘
- 出席者 後藤顧問、中村会長、高橋副会長、野村副会長、名取、有馬、平野、菅谷各理事

1. 報告事項

(1) 日環協関係(名取理事)

- ・関東支部環境セミナー埼玉大会について
9/1大洗パークホテルに打ち合わせ
実施日は10/10～20の二日間とし
会場は西武長瀬ホテルで行う。案内状
は各県単で実施。千環協から2事例の
発表を予定。

(2) 首都圏環協連

① 合同研修見学会について

- 参加申し込み総数80名
- 予算 日環協より150,000円
- 参加費 800,000円(80名)
- 場所 予定どおり谷津干潟、ちば緑化フェア、サッポロビール等へ見学
9/14見学コースの下見を行う

② 分科会報告

- 濃度～JIS K0102「工場排水試験方法」
のQ&Aについて内容の整理、統

- 導入のアドバイスなどのアンケートを発送した。
- ・クロスチェックWG
クロスチェック試料を8月末迄に発送、9／6現在13社より回収
- (4)企画委員会
- ・パネルディスカッションと講演会をちば共済会館で12／8予定
講演は県水保研へ依頼中
- (5)広報委員会
- ・予算執行状況について
50部の増刷となったが予算内で出来る
- (6)経営問題懇談会
- ・調査開発WGの活動である「最新の環境情報」をまとめ12月発行のニュースに掲載する。
- (7)20周年記念行事準備WG
- ・平成8年10月24日予定
・知事からの祝辞、会場の段取り等の打ち合わせ

3. その他

- (1)計量検定所主催の「計量なるほど展」への参加(11／10～13)ダイエー新浦安店千環協として1コーナーを設け参加する企画案として騒音計、pH計、濁度計等を用いて体験してもらう。役割分担は会長一任とする。

106回理事会

日 時 平成7年11月10日
10:00～12:30

場 所 千葉県自治会館

出席者 中村会長、高橋副会長、野村副会長、名取、高梨、有馬、平野、菅谷各理事

議題

1. 報告事項
- (1)日環協関係(名取理事)
 - ・関東支部環境セミナー埼玉大会について
西部長瀬ホテルにて300名近い出席者のもと盛大に行われた。特別講演、個別セミナー事例発表など
 - ・北関東測定機関連絡会(茨城、群馬、栃木)より千環協の事業概略の資料請求があったので6・7年度事業概略について報告した。
 - (2)首都圏環協連
 - ・収支中間報告(4／1～10／23)
残高 816,095円
 - ・各県単報告

2. 委員会報告

- (1)総務委員会
 - ・13回ソフトボール大会結果について
優勝 (株)住化分析センター
 - 決算 収入 155,000円
支出 154,271円
- ・新春講演会を1月30日に実施、演題2件のうち1件は手配済み
- ・20周年記念会場予約(平成8年10月24日)ちば共済会館

(2)業務委員会

- ・千環協案内の関係団体への送付
関係団体(388)への送付のための作業を行い11／2送付した。
- ・測定分析料金アンケート(回収率48.3%)結果については対象物質名、

計量の方法、報告下限値、分析単価
(平均)、回答数を明記して会員へ内部
資料として配布

(3)技術委員会

- ・WG成果発表、技術事例発表会の運営
について(技術事例は6事例を発表)

(4)企画委員会

- ・パネルディスカッションと講演会につ
いて12／8実施
演題は「高速液体クロマトグラフィー
を用いた農薬の同時定量」ほか1演題

(5)広報委員会

- ・No45ニュース発行について
調査開発WGの最新の環境情報、技術
事例発表等を掲載する。予定ページ数
「60」

(6)経営懇談会

- ・調査開発WG「最新の環境情報」の打
ち合わせを11／9実施、情報を整理
して広報へ送付

3. 中間決算報告

- ・中村会長より資料に基づき説明があり
予算の進捗状況を確認した。ほぼ予算
計画通りの進捗状況である。

4. その他

- ・20周年記念行事準備について各担当
理事へ役割分担の確認をした。



研修見学会に参加して

(株)環境管理センター東関東支社

調査課 佐 野 勲

阪神大震災がおきてから、はや6ヶ月の月日がたとうとしています。7月13日、千葉県環境計量協会の研修見学会で千葉県中央防災センターを訪れました。地震をはじめ、風水害等様々な天災に関する展示がされていました。中でも、地震を実際肌で体験できる『地震体験室』は、皆の関心を引き立てました。私も興味本意で体験してみました。室内にある建物にあがると、はじめ柱に目がいきました。柱と床にある程度のすきまがありました。何でかな、と疑問に思いましたが揺れてみてはじめて、その答えが分かりました。すきまがなければ建物はあっという間に崩壊してしまうほどの横揺れだったのです。阪神大震災であれほどにまで建物が跡形もなく崩壊した理由が少しあわかったような気がしました。

しかし、体験室とあって、はじめから心の準備ができていたためか、幾分余裕がありました。これが不意に起こった時を考えると、大変恐ろしいことであり、絶対にパニックに陥ると思いました。

また、中央防災センターにはあらゆる天災の情報が収集され、情報だけでなく災害に備え、食料・発電機・毛布・防水シート等の備蓄も行っているということには、大変感心させられました。震災は今、タイムリーな話題であり、私達に防災について考えさせてとても貴重なきっかけを与えてくれた一時であったと感じました。

震災時の火災の大きな原因の一つとして、化学研究所があげられます。一見、普段は大変清潔でのどかな研究室でも、いざ地震ともなると一転して火の海と化します。現代文明の発展には欠かすことのできないこの化学物質も地震が相手となっては、単に火事の原因をもたらすだけの魔の液体となってしまうのです。時には、有毒ガスを出し、時には爆発することもあります。



中央防災センター 地震体験

私達は、こんな危険な場所で様々な工夫をされ、少しでも二次災害を引き起こさないようにしている、川村理化学研究所を見学させていただきました。

研究室に入ってまず目についたのは、あらゆる所にゴムシートを置き、すべり防止を行っていたことです。また、台等は実験台上に直接うめこみ式のボルトで固定し、試薬瓶等もしきりにより工夫がされておりました。ガスボンベは下を固定し、上はチェーンによりとめてありました。PCまでベルトにより一つ一つ固定されておりました。大変高価で壊れやすい機器はベルトで固定する、という考えはとても画期的であると思いました。中でも、棚等の倒れやすいものは、壁につけかもいをつけ、しっかりと固定していました。

実際、私は分析会社に勤務しているためか、興味深く拝見することができました。これからは、研究所や分析室だけでなく、あらゆる場所で、それが家庭一軒一軒でも、防災についてしっかりと想えていかなければならぬ時代がきたのではないかと感じました。

川村美術館では、普段お目にかかることができないような絵を見せていただきました。美術には全く無縁であった私でも、仕事の疲れをいやしてくれるような大変優雅な一時をすごすことができました。

昼食をとり、場が少し和んだ後、佐倉の国立歴史民俗博物館を訪れました。博物館内に入ると、そこには原始時代の日本があり、足を運ぶにつれ時代も共にながれていき、見終わるころにはそこは、近代日本の姿が描かれています。日本の歴史を50分間という限られた時間で見ることは、到底不可能なことであり、後日時間に余裕のあるときに、もう一度訪れてみたいと思いました。

研修見学会が一日終わり、千環協のパワーとつながりのすごさを知ることができました。また、今回の会により、会員相互の親睦がいっそう深まったのではないかと感じました。



國立歴史民俗博物館にて

第13回ソフトボール大会

1. 開催詳細

(1) 日時

平成7年10月22日(日) 8:00~15:30

(2) 場所

セイコー谷津スポーツプラザ

(3) 参加者

13社 約150名

2. 結果

優勝 : (株)住化分析センター

準優勝 : (株)環境管理センター

三位 : 中外テクノス(株) Aチーム

四位 : (株)オーテック

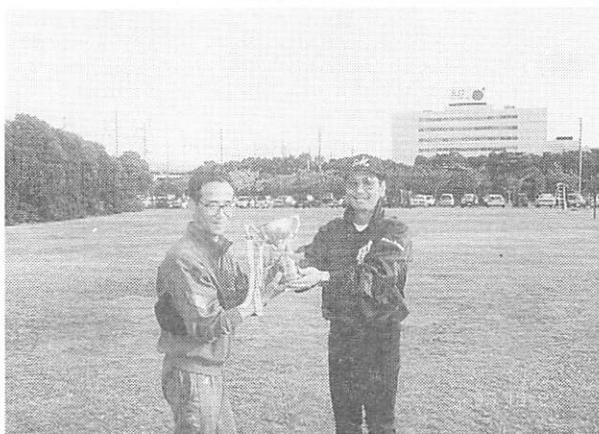
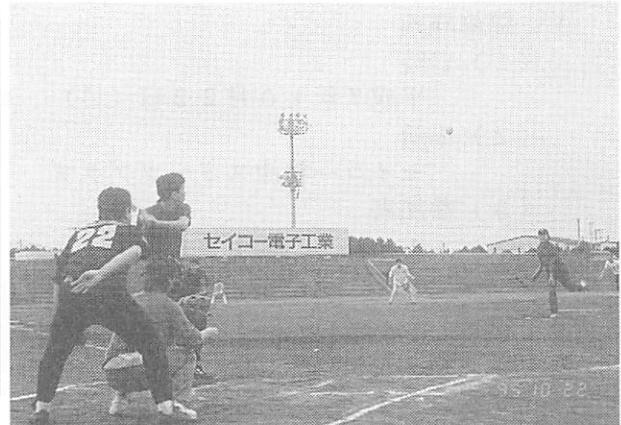
3. 結果詳細

(1) 参加チーム名

チームNO.	社 名
A	(株)新日化環境エンジニアリング
B	(株)オーテック
C	(株)ダイワ、日本軽金属(株)
D	日本廃水技研(株)
E	中外テクノス(株) Bチーム
F	(株)環境管理センター
G	セイコーライ・テクノリサーチ(株)
H	中外テクノス(株) Aチーム
I	混成チーム(東京化学分析センター、環境エンジニアリング他)
J	(株)上総環境調査センター
K	習和産業(株)
L	(株)住化分析センター

予選リーグ結果

ブロック	ブロック優勝チーム名
A, B, C	B(オーテック)
D, E, F	F(環境管理センター)
G, H, I	H(中外テクノス・A)
J, K, L	L(住化分析センター)



優勝カップの授与
中村会長から(株)住化分析センター小松厚氏へ



優勝(株)住化分析センター

[決勝トーナメント]

(7回又は50分間)

準決勝

チ-ムNo.	1	2	3	4	5	6	7	計
B	0	1	0	1	0	0	5	7
F	2	0	1	0	1	0	4	8

チ-ムNo.	1	2	3	4	5	6	7	計
L	1	0	4	8	0			13
H	1	3	2	1	4			11

決 勝

チ-ムNo.	1	2	3	4	5	6	7	計
L	1	5	1	0	3			10
F	0	1	4	4	×			9

第13回千環協ソフトボール大会優勝感想文

(株)住化分析センター

小松原淳一

昭和62年に初優勝して以来、美酒の味を忘れていましたが、この度8年ぶりに美酒に酔いしました。

決勝リーグで強豪中外テクノス(株)さんと対戦、中村所長の力投、若手の強打、堅守で苦戦をしいられ、どうにか接戦をものにしました。

又決勝戦では、好投手高橋所長率いる(株)環境管理センターさんと美酒をめざして戦いました。

前半は私どもがリードして楽勝かと思われましたが、後半若さの為か百戦錬磨の(株)環境管理センターさんに逆転され美酒が遠退きましたが、最終回に再逆転し、そのまま逃げ切り二度目の優勝杯を手にすることが出来ました。

今大会には常勝川鉄テクノリサーチ(株)さんが不参加で、漁夫の利を得た感じがします。

来年度は、常勝川鉄テクノリサーチ(株)さんを打倒し、爽やかな秋空に天高く胴上げされるように、エース(女性)を中心に練習を強化したいと考えております。

今大会に参加されたチームの方も来年度の優勝をめざして、お互いに頑張りましょう。

首都圏環協連合同研修見学会報告

平成7年度、千環協主催の合同研修見学会は、9月29日、日環協から2名を含む74名の参加をいただき屋外の研修見学会を実施いたしました。

初秋の東京湾沿いに、谷津干潟野鳥観察センター、サッポロビール千葉工場、全国都市緑化ちばフェア幕張海浜公園会場を見学し昼食兼懇親会を幕張プリンスホテルで行ないました。

・谷津干潟野鳥観察センター

東京湾に位置し、潮の干満により淡水と海水が混ざる感潮域で底生生物が豊富に生息するため餌を求めて一年中野鳥が飛び交う干潟です。



・全国都市緑化ちばフェア

千葉県と千葉市及び(財)都市緑化基金の主催で幕張海浜公園と稲毛海浜公園の2会場で行なわれた『花と緑の祭典』です。



「全国都市緑化ちばフェア」にて参加者一同



サッポロビール千葉工場



ビールの試飲

会員名簿

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分			備考
			濃度	評価	種別	
			燃	煙	塵	
浅野工事(株) 環境技術研究所 代表取締役社長 雜賀俊一	千葉市中央区都町1-49-2 〒260 TEL 043-234-8628 FAX 043-234-8629	高梨正夫	○			理事 (業務)
旭硝子(株) 千葉工場 工場長 小西健二	市原市五井海岸10 〒290 TEL 0436-23-3150 FAX 0436-23-3126	安全環境保安室 渋谷英世	○	○	○	
(株)飯塚 環境技術研究所 代表取締役 飯塚貴之	松戸市紙敷599 〒271 TEL 0473-91-1156 FAX 0473-91-0110	環境技術研究所 所長 大坪光作	○	○	○	
イカリ消毒(株) 技術研究所 代表取締役所長 黒沢聰樹	千葉市中央区千葉寺町579 〒260 TEL 043-264-0126 FAX 043-261-0791	環境科学センター 清水隆行	○	○	○	
出光興産(株) 千葉製油所 取締役所長 杉山實	市原市姉崎海岸2-1 〒299-01 TEL 0436-61-1215 FAX 0436-61-1511	品質管理課 岡崎成美	○	○	○	
(株)荏原製作所 薬品技術センター 工場長 古田 稔	袖ヶ浦市中袖35 〒299-02 TEL 0438-63-8700 FAX 0438-60-1711	主任 木村仁	○	○		
(株)オーテック 研究センター 代表取締役専務・所長 古田力久	佐倉市大作2-4-2 〒285 TEL 043-498-3912 FAX 043-498-3919	畠堀尚生	○	○	○	
(株)上総環境調査センター 代表取締役 浜田 康雄	木更津市潮見4-16-2 〒292 TEL 0438-36-5001 FAX 0438-36-5073	分析課長 草場裕滋	○	○	○	
川鉄テクノリサー(株) 分析・評価センター 千葉事業所 取締役所長 小石想一	千葉市中央区川崎町1 〒260 TEL 043-262-2313 FAX 043-266-7220	主任 岡野隆志	○	○	○	
(財)川村理化学研究所 理事長 高橋武光	佐倉市坂戸631 〒285 TEL 043-498-2111 燐2210 FAX 043-498-2229	分析研究室 高田加奈子	○	○		
環境エンジニアリング(株) 君津支店 取締役支店長 伊佐隆善	君津市君津1 〒299-11 TEL 0439-52-3810 FAX 0439-55-1419	分析課長 吉田常夫	○	○	○	
(株)環境エンジニアリング 市川研究所 所長 岡本恭一	市川市田尻3-4-1 〒272 TEL 0473-70-2561 FAX 0473-70-3050	金子正昭	○	○	○	※※

※:県外事業所登録

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分					備考	
			濃度		部	種類			
			灰	煙		塵	霧		
(株)環境管理センター 東関東支社 支社長 高橋 直行	千葉市中央区稻荷町 71 〒260 TEL 043-261-1100 FAX 043-265-2412	支社長 高橋 直行	○	○	○	○	○	副会長	
(株)環境コントロールセンター 代表取締役社長 松尾 大邑	千葉市中央区宮崎町 180-4 〒260 TEL 043-265-2261 FAX 043-261-0402	環境課 守 謙志	○	○	○				
(株)環境測定センター 代表取締役社長 小野 博利	千葉市花見川区検見川町3丁目 316番地25 〒262 TEL 043-274-1031 FAX 043-274-1032	代表取締役社長 小野 博利	○	○					
キッコーマン(株) 分析センター 分析センター長 野村 圭夫	野田市野田 350 〒278 TEL 0471-23-5080 FAX 0471-23-5188	分析センター長 野村 圭夫	○	○	○	○	○	副会長	
(有)君津清掃設備工業 濃度計量証明事業所 取締役社長 松尾 国昭	袖ヶ浦市横田 3954 〒299-02 TEL 0438-75-3194 FAX 0438-75-7029	嘉数 良規		○					
共立エンジニアリング(株) 総合環境センター 代表取締役 田中 敏	千葉市稻毛区弥生町 4-37 〒263 TEL 043-285-1947 FAX 043-285-1949	奥村 和彦	○	○	○	○	○		
京葉ガス(株) 生産部技術センター 常務取締役 供給生産部長 半田 憲治	市川市市川南 2-8-8 〒272 TEL 0473-25-3360 FAX 0473-26-1759	落合真一郎		○	○				
(株)ケミコート 代表取締役社長 井坂 晃	浦安市北栄 4-15-10 〒279 TEL 0473-52-1131 FAX 0473-52-1139	所長 代田 和宏	○						
(株)建設技術研究所 東京支社 応用理学部 部長 山下 佳彦	柏市明原 1-2-6 〒277 TEL 0471-44-3106 FAX 0471-43-2572	部長 山下 佳彦	○	○					
公害計器サービス(株) 代表取締役社長 佐藤 政雄	市原市出津 7-8 〒290 TEL 0436-21-4871 FAX 0436-22-1617	専務取締役 佐藤 政敏	○	○					
(株)三造試験センター 東部事業所 取締役所長 久米 範佳	市原市八幡海岸通 1 〒290 TEL 0436-43-8931 FAX 0436-41-1256	試験検査部長 脇坂 勇	○	○	○				
(株)CTIサイエンスシステム 開発事業部 水質試験センター 代表取締役社長 斎藤 秀晴	柏市明原1-2-6 ヤマニビル 〒277 TEL 0471-47-4830 FAX 0471-47-4891	水質試験センタ ー 濱田 隆治		○	○				

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分			備考	
			濃度		種類		
			燃	噴			
(株) ジオソフト 代表取締役社長 鈴木 民夫	千葉市美浜区磯辺 1-16-1 〒261 TEL 043-248-5378 FAX 043-248-0478	代表取締役社長 鈴木 民夫			○		
習和産業(株) 代表取締役 柴田勝次郎	習志野市東習志野 7-1-1 〒275 TEL 0474-77-5300 FAX 0474-93-0982	環境管理センター 課長 津上 昌平	○	○	○ ○ ○		
昭和電工(株) 千葉事業所 所長 三田村 良太	市原市八幡海岸通 3 〒290 TEL 0436-41-5111 FAX 0436-41-3972	品質保証課 課長 井川 洋志	○	○	○		
神鋼杉田製線(株) 代表取締役社長 杉田 光治	市川市二俣新町 17 〒272 TEL 0473-27-4517 FAX 0473-28-6260	分析室長 佐々木昭平	○	○			
(財)新東京国際空港振興協会 理事長 松井 和治	成田市東三里塚字中之台 118 〒286-01 TEL 0476-32-7625 FAX 0476-32-6726	調査事業課 課長 篠原 直明			○		
(株)新日化環境エンジニアリング 君津事業所 所長 藤間 正博	木更津市新港 15-1 〒292 TEL 0438-36-6040 FAX 0438-36-2901	取締役 分析第二部長 有馬 富穂	○	○	○	理事(企画)	
(株)住化分析センター 千葉事業所 取締役所長 平野 安之	市原市姉崎海岸 131 〒299-01 TEL 0436-61-9030 FAX 0436-61-2122	第一営業部 小松原淳一 伊藤 浩征	○	○	○	理事(技術)	
住友金属鉱山(株) 中央研究所 所長 千野 健一	市川市中国分 3-18-5 〒272 TEL 0473-74-1191 FAX 0473-71-3085	分析センター 塙原 涼一	○	○			
住友大阪セメント(株) 環境技術センター 所長 本田 優	船橋市豊富町 585 〒274 TEL 0474-57-0751 FAX 0474-57-7871	所長 本田 優	○	○	○		
セイコーライ・テクノリサーチ(株) 代表取締役社長 名取 昭平	松戸市高塚新田 563 〒271 TEL 0473-91-2298 FAX 0473-92-3238	代表取締役社長 名取 昭平	○	○	○	理事(総務)	
(株)総合環境分析研究所 代表取締役 高野 俊之	松戸市権野口 616 〒271 TEL 0473-63-4985 FAX 同上	代表取締役 高野 俊之	○	○	○		
(株)ダイヤワ 千葉支店 取締役支店長 菅谷 光夫	東金市家徳 238-3 〒283 TEL 0475-58-5221 FAX 75-58-5415	支店長 菅谷 光夫	○	○	○	※ ※ 理事(広報)	

※:県外事業所登録

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分			備考
			濃度		種類	
燃	橋	土壤				
妙中鉱業(株) 総合分析センター 代表取締役社長 妙中 寛治	茂原市大芝 452 〒297 TEL 0475-24-0140 FAX 0475-23-6405	室長 金井 弘和	○	○	○	
財千葉県環境技術センター 理事長 井上 富夫	市原市五井南海岸 3 〒290 TEL 0436-23-2618 FAX 0436-23-1031	石山 博哉	○	○		
(社)千葉県浄化槽協会 理事長 株木 寒吉	千葉市中央区中央港 1-11-1 〒260 TEL 043-246-2355 FAX 043-248-6524	水質検査室長 鈴木 幸治	○			
中外テクノス(株) 関東営業所 所長 中村 豊	千葉市緑区大野台 2-2-16 〒267 TEL 043-295-1101 FAX 043-295-1110	営業課 鈴木 信久	○	○	○	○ 会長
月島機械(株) 研究所 代表取締役社長 黒板 行二	市川市塩浜 1-12 〒272-01 TEL 0473-59-1653 FAX 0473-59-1663	試験課 須山 英敏	○	○	○	
(株)東京化学分析センター 代表取締役社長 森本 長正	市原市玉前西 2-1-52 〒290 TEL 0436-21-1441 FAX 0436-21-5999	技術営業部長 川岸 決男	○	○	○	監事
東京公害防止(株) 代表取締役社長 小野 次男	東京都千代田区神田と泉町 広瀬ビル 3F 〒101 TEL 03-3851-1923 FAX 03-3866-7483	代表取締役社長 小野 次男	○	○	○	
東京道路エンジニア(株) 代表取締役社長 戸谷 是公	東京都文京区湯島 3-1-3 MHビル 〒113 TEL 03-3834-0851 FAX 03-3834-7112	環境技術課長 鈴木 倫二	○	○	※	※
東洋テクノ(株) 環境分析センター 代表取締役社長 久保田 隆	山武郡松尾町田越 328-1 〒289-15 TEL 0479-86-6636 FAX 0479-86-6624	代表取締役社長 久保田 隆	○	○	○	
(株)永山環境科学研究所 代表取締役社長 永山 瑞男	鎌ヶ谷市南初富 1-8-36 〒273-01 TEL 0474-45-7277 FAX 0474-45-7280	環境計量士 永山 瑞男	○	○	○	○
ニッカウヰスキー(株) 生産技術研究所 分析センター 取締役所長 宇野 正紘	柏市増尾字松山 967 〒277 TEL 0471-72-5472 FAX 0471-75-0290	センター室長 橋本 昭洋	○	○		
日本軽金属(株) 船橋分析センター センター長 伊東 俊夫	船橋市習志野 4-12-2 〒274 TEL 0474-77-7646 FAX 0474-78-2437	坂巻 博	○	○	○	

※：県外事業所登録

会員名	連絡場所	連絡担当者	事業区分			備考
			濃度	試験	測定	
			規格	基準	超越	
日建環境テクノス株式会社 代表取締役 津島 真之介	船橋市山手 1-1-1 〒273 TEL 0474-35-5061 FAX 0474-35-5062	安川 準一	○			監事
日廣産業(株) 環境技術センター 代表取締役社長 田中 韶典	千葉市中央区川崎町 1 〒260 TEL 043-266-8041 FAX 043-262-4340	池田 茂夫	○			
(社)日本工業用水協会 水質分析センター 所長 岩崎 岩次	市川市南八幡 2-23-1 〒272 TEL 0473-78-4560 FAX 0473-78-4573	主任技師 川島 範男	○ ○			
日本廃水技研(株) 千葉支店 代表取締役社長 荒西寿美男	市川市相之川 2-1-21 〒272-01 TEL 0473-58-6016 FAX 0473-57-6936	斎藤 充	○ ○			
(財)日本分析センター 会長 斎藤 信房	千葉市稻毛区山王町 295-3 〒263 TEL 043-423-5325 FAX 043-423-5326	分析業務課 室井 隆彦	○ ○ ○			
東関東道路エンジニア(株) 代表取締役社長 宮本 潔	東京都荒川区東日暮里 5-7-18 コスモパークビル 2F 〒116 TEL 03-3805-7925 FAX 03-3805-7902	調査設計第一部 森田 浩	○		※ ※	
日立プラント建設サービス(株) 環境技術センタ セント長 岩井 雅	松戸市上本郷 537 〒271 TEL 0473-65-3840 FAX 0473-67-6921	環境技術センタ 岩井 雅	○ ○			
房総ファイン(株) 代表取締役社長 榊原 崇夫	茂原市東郷 1900-1 三井東圧化学㈱内 〒297 TEL 0475-22-2097 FAX 0475-22-4565	環境事業部 富田 陽美	○ ○ ○			
(有)ユーベック 代表取締役社長 飯塚 嘉久	木更津市久津間 613 〒292 TEL 0438-41-7878 FAX 0438-41-7878	代表取締役社長 飯塚 嘉久	○ ○ ○			
ヨシザワL.A(株) 環境分析センター 代表取締役社長 下杉 善胡	柏市新十余二 17-1 〒277 TEL 0471-31-4122 FAX 0471-31-0506	小川原正夫	○ ○ ○			

※: 県外事業所登録

—編集後記—

自然の力をさまざまと見せつけられたあの震災、自然には答えがないから「自然科学」という学問が成り立つのか。

今日、自然と世間の境目で何かわけのわからないものを追い掛け結果的には、あの異常な教団を作り上げ、反社会活動を引き起こしてしまったのだろう。

我々、環境分析の一端を担う者として環境計量という視野から自然を理解し社会に貢献して行きたいと思います。

千環協も来年度は創立20周年を迎えます。会員皆様のご協力をお願い致します。

広報委員	荒木 匡	(財)日本分析センター
富田 陽美		房総ファイン(株)
清水 隆行		イカリ消毒(株)
落合 真一郎		京葉ガス(株)
菅谷 光夫		(株)ダイワ

千環協ニュース第45号

平成7年12月25日

発行 千葉県環境計量協会

〒260 千葉県中央区稻荷町71番地

(株)環境管理センター内

T E L (043) 261-1100

印刷 東金印刷株式会社

〒283 東金市東金405

T E L (0475) 52-2859